

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 荻野 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 関山 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 関山 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	619,471	866,090	1,277,482	1,372,014	1,467,983
純営業収益 (百万円)	502,093	464,226	590,910	645,990	720,427
経常利益 (百万円)	135,821	86,930	174,587	224,716	234,510
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	94,891	63,875	121,557	154,368	175,281
包括利益 (百万円)	140,781	103,094	219,108	159,471	271,898
純資産額 (百万円)	1,639,888	1,675,489	1,788,658	1,923,287	2,045,809
総資産額 (百万円)	27,531,089	26,413,248	32,027,299	36,024,346	38,077,646
1株当たり純資産額 (円)	925.81	968.93	1,086.20	1,158.82	1,272.72
1株当たり当期純利益 (円)	63.06	43.53	84.94	109.53	126.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.72	43.31	83.86	107.64	124.15
自己資本比率 (%)	5.0	5.3	4.8	4.6	4.6
自己資本利益率 (%)	7.0	4.6	8.3	9.8	10.3
株価収益率 (倍)	11.0	14.3	13.6	9.1	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	353,467	183,745	705,124	454,066	438,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	218,534	7,457	223,986	353,443	583,599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	377,090	565,878	2,847	199,019	199,423
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,554,375	3,835,559	4,351,951	3,739,698	3,772,624
従業員数 (人)	14,889	14,731	14,600	14,783	14,984

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	77,659	48,318	73,361	111,013	138,760
経常利益 (百万円)	52,484	28,177	43,998	71,825	91,570
当期純利益 (百万円)	58,035	32,160	42,236	69,393	104,453
資本金 (百万円)	247,397	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,699,378	1,569,378	1,569,378	1,569,378	1,569,378
純資産額 (百万円)	872,497	845,760	812,674	817,079	835,315
総資産額 (百万円)	2,449,944	2,317,696	2,514,129	2,675,876	2,779,827
1株当たり純資産額 (円)	582.05	576.03	574.91	572.94	598.61
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	33.00 (17.00)	23.00 (11.00)	44.00 (19.00)	56.00 (28.00)	64.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.57	21.92	29.51	49.24	75.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.36	21.81	29.14	48.39	73.98
自己資本比率 (%)	35.2	36.1	32.0	30.3	29.8
自己資本利益率 (%)	6.6	3.8	5.1	8.6	12.7
株価収益率 (倍)	18.0	28.3	39.0	20.2	19.4
配当性向 (%)	85.6	104.9	149.1	113.7	85.2
従業員数 (人)	569	606	588	616	624
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	126.8 (102.0)	118.3 (107.9)	218.7 (152.5)	201.0 (150.2)	293.7 (202.2)
最高株価 (円)	745.0	702.7	1,215.0	1,353.5	1,686.5
最低株価 (円)	540.0	554.3	605.0	848.6	773.0

- (注) 1 従業員数は、実態に合わせた記載とするため、大和証券株式会社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第89期における大和証券株式会社との兼務者は624名であります。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

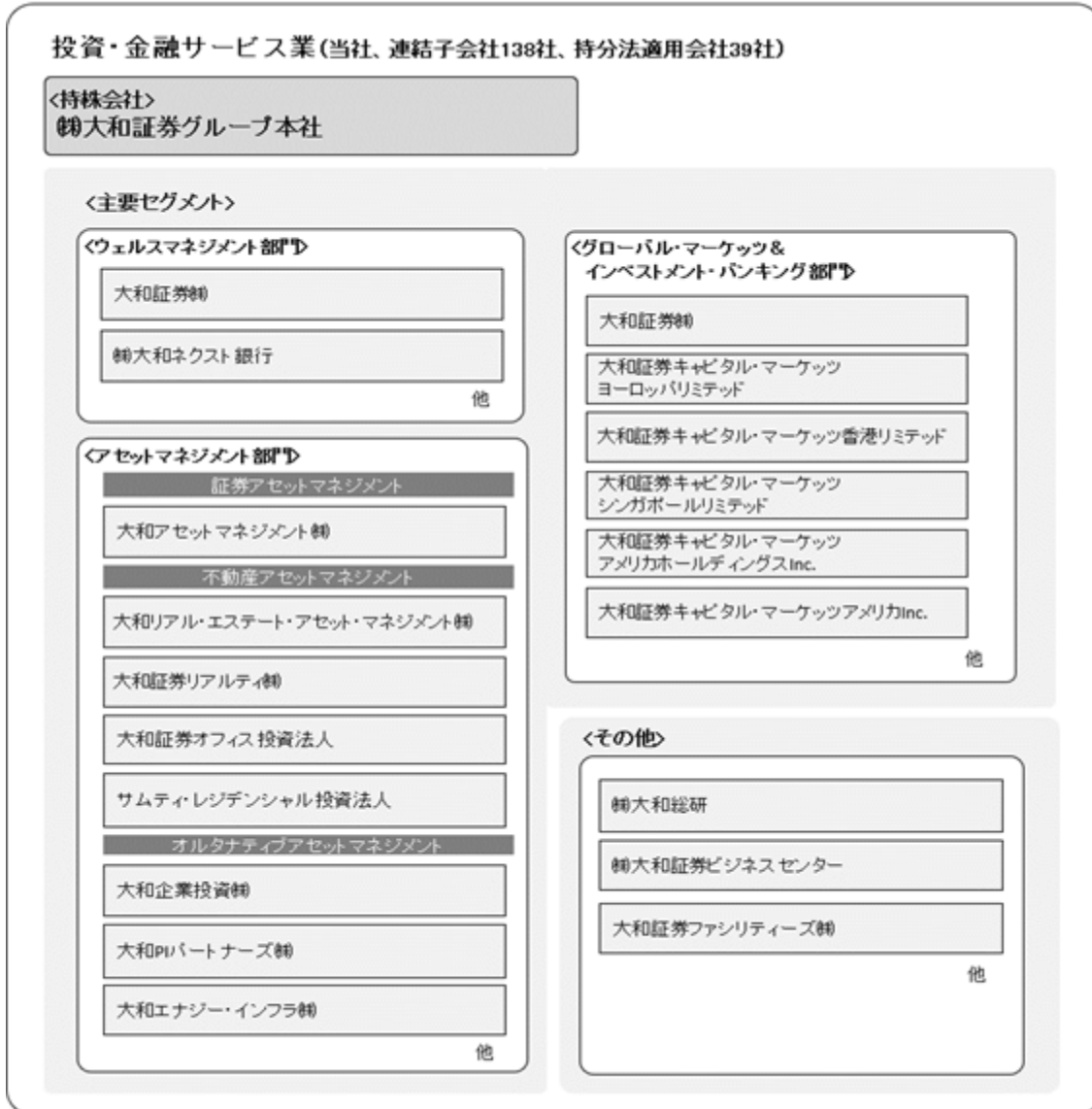
年月	概要
1943年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
1948年10月	証券取引法による証券業者登録。
1949年4月	東京証券取引所に会員として加入。
1959年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」(現「大和アセットマネジメント(株)」)設立。
1961年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
1964年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」)
1968年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
1970年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」)
1972年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」)
1975年8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
1981年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」)
1982年5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1983年8月	「大和システムサービス(株)」設立。(「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
1989年8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(「(株)大和総研ホールディングス」)
1990年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」)
1999年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰証券(股)」)
4月	ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ譲渡、同社営業開始。リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
2000年4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2001年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムピーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムピーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメント(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)
2002年3月	「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。
2005年10月	「エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2008年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」が「大和SMB Cキャピタル(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2009年7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMB Cキャピタル(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。

年月	概要
2010年 1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合併解消に伴い、「大和証券エスエムピーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケッツ(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和P Iパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和S M B Cキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」(「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
2011年 5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
2012年 1月	「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングス Inc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケッツ(株)」を吸収合併。
2015年12月	「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」の株式を追加取得し、子会社化。
2017年 9月	「Sagent Holdings, Inc.」の全株式を取得し、子会社化。
10月	「Signal Hill Holdings LLC」の全株式を取得し、子会社化。
2018年 3月	「Sagent Holdings, Inc.」が「Signal Hill Holdings LLC」と統合、「DCS Advisory Holdings, Inc.」(現「Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.」)に商号変更。
4月	「Fintertech(株)」を設立。
7月	「大和エナジー・インフラ(株)」を設立。
10月	「(株)ミカサ・アセット・マネジメント」が「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」と合併。
2019年 4月	「(株)CONNECT」(現「大和コネクト証券(株)」)を設立。
9月	「サムティ・レジデンシャル投資法人」に追加出資し、子会社化。
2020年 4月	「大和証券投資信託委託(株)」が「大和アセットマネジメント(株)」に商号変更。
10月	大和プロパティ(株)及び大和オフィスサービス(株)が、全事業を「大和証券ファシリティーズ(株)」に承継し、大和証券(株)が両社を吸収合併。
2021年 3月	「大和証券オフィス投資法人」の自己投資口取得により、子会社化。
4月	「(株)大和総研ホールディングス」を吸収合併存続会社、「(株)大和総研」及び「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、「(株)大和総研」に商号変更。 「大和証券リアルティ(株)」を設立。
2024年 5月	「(株)あおぞら銀行」と資本業務提携契約を締結し、持分法適用関連会社化。 「(株)かんぽ生命保険」と資産運用分野における資本業務提携契約を締結し、「大和アセットマネジメント(株)」への資本受入れ。
2025年 1月	「Airborne Capital Limited」との合併会社「大和エアボーン(株)」発足。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社138社、持分法適用会社39社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和アセットマネジメント株式会社 (注) 2	東京都千代田区	41,424	投資運用業 投資助言・代理業	80.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	100.0	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和証券ファシリティーズ株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業・ 管理業	100.0	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...無
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	役員の兼任等...有
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和P Iパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...無
大和エネルギー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和リアル・エステート・アセット・ マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...無
大和証券リアルティ株式会社	東京都中央区	500	不動産関連業	100.0	役員の兼任等...無
大和証券オフィス投資法人 (注) 2、3	東京都中央区	231,094	特定資産に対する 投資運用	42.0 (27.6)	役員の兼任等...無
サムティ・レジデンシャル投資法人 (注) 2、3	東京都千代田区	82,431	特定資産に対する 投資運用	40.2 [15.1]	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズヨー ロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズ香港 リミテッド (注) 2	中国 香港特別行政区	100百万 香港ドル 及び276百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズシン ガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメ リカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメ リカInc. (注) 5	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他120社 (注) 4					
(持分法適用会社)					
株式会社あおぞら銀行 (注) 3	東京都千代田区	125,966	銀行業	23.9	役員の兼任等...有
三井住友DSアセットマネジメント株式 会社	東京都港区	2,000	投資運用業 投資助言・代理業	23.5	役員の兼任等...無
大和証券リビング投資法人 (注) 3	東京都中央区	152,719	特定資産に対する 投資運用	16.4 (0.6)	役員の兼任等...無
その他36社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 債務超過の状況にある株式会社大和インターナショナル・ホールディングスを含んでおります。

その債務超過額は2026年3月末時点で37,750百万円であります。

- 5 営業収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	大和証券株式会社	大和証券キャピタル・ マーケットアメリカ, Inc
営業収益	547,621	496,604
純営業収益	426,526	53,379
経常利益	138,698	17,021
当期純利益	96,207	13,086
純資産額	606,146	242,274
総資産額	17,718,222	12,002,219

第2【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年度、日本経済は「金利のある世界」が定着し、政策金利は約30年ぶりの水準にまで引き上げられました。株式市場では、高市新政権の発足や企業のガバナンス改革の進展、海外投資家からの資金流入を背景に、2月には日経平均株価は史上最高値59,332円を記録しました。一方、米国新政権の通商政策の本格化により世界経済は構造的な変化に直面するとともに、中東情勢における軍事的緊張の高まりなどを契機とした地政学的緊張は引き続きリスクとなっています。

当社グループでは、グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2026～において「お客様の資産価値最大化」をグループ経営基本方針として掲げ、お客様のニーズや課題を深く理解し、お客様の状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高いソリューションを提供することを強力に推進しています。中期経営計画の2年目となる2025年度は、ウェルスマネジメントビジネスの強化とアセットマネジメントビジネスの高度化を進展させるとともに、顧客基盤の拡充とソリューション機能強化・商品拡充を目指したインオーガニック戦略を継続して実行してまいりました。

なお、中期経営計画における2026年度の主な数値目標としては、連結経常利益2,400億円以上、連結ROE10%程度、ベース利益（ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益合計）1,500億円等を定めております。

また、2025年度の状況及び今般の情勢に鑑み、2026年度の大和証券グループ経営方針を下記のとおり定めております。

2026年度 大和証券グループ経営方針

2025年度は、米国新政権の通商政策が本格化し、世界経済が構造的な変化に直面した年となった一方、日本においては、高市新政権の発足と衆議院解散・総選挙を経て、新たな政治体制へと移行しました。金融市場では、政策金利が約30年ぶりの水準まで引き上げられ、「金利のある世界」が定着しました。また、企業のガバナンス改革の進展や新政権の政策運営への期待を背景に海外投資家からの資金流入が続き、2月には日経平均株価が取引時間中に一時59,332円に達し、過去最高値を更新しました。一方、3月末にかけては中東情勢における軍事的緊張の高まりなどを受け、世界経済の不確実性が高まり、金融市場は大きな変動を余儀なくされました。

こうした環境のもと、当社は「お客様の資産価値最大化」を経営の揺るぎない軸に据え、お客様一人ひとりへの深い理解に基づく質の高いコンサルティングと、最適なソリューションの提供を強力に推進してきました。その結果、当社が重視するベース利益が想定を上回るペースで増加し、連結業績の安定性は着実に向上しました。

中期経営計画の最終年度となる2026年度は、依然として地政学リスクの高まりや原油価格の変動などに直面しているものの、新たな成長軌道を描き始めたわが国において、「貯蓄から投資」の流れを確かなものにするという当社の使命は、一層重要性を増しています。目先の環境変化にぶれることなく、総資産コンサルティングの高度化を推し進めるとともに、成長投資を着実に進展させることで、外部環境に左右されにくいより強固な収益構造の構築に愚直に取り組んでいきます。今年度は、以下に掲げる行動計画を着実に実行することで、資産運用立国の実現、わが国の成長型経済への移行に貢献していきます。

ベース利益 = ウェルスマネジメント部門 + 証券アセットマネジメント + 不動産アセットマネジメント経常利益合計

2026年度の各事業部門アクションプランは以下のとおりであります。

(1) ウェルスマネジメント部門

お客様に対する深い理解に基づいた最適なコンサルティングの提供によるウェルスマネジメントビジネスのさらなる深化
富裕層や法人のお客様の高度なニーズに応えるオーダーメイドで付加価値の高い商品・サービス・ソリューションの拡充及び提供
デジタルマーケティングによるお客様に合わせたタイムリーかつ適切なサービス提供体制の深化
外部提携、ワークプレイス（職域）ビジネスによる顧客基盤の拡大
銀行ビジネスを活用した顧客基盤の拡大及び、富裕層のお客様向けソリューションの提供

(2) アセットマネジメント部門

幅広い投資家層に訴求する運用商品・ブランドの確立、魅力的なオルタナティブ商品の展開を通じたさらなる運用残高拡大
外部提携も活用した運用力の強化・高度化、ゴールベースアプローチ型資産運用をはじめとしたサービス提供力の高度化
不動産アセットマネジメントにおける運用力・物件ソーシング力強化、運用商品拡大及びグループ内連携による運用残高拡大
オルタナティブファンドの拡大に向けたパフォーマンスの追求と基盤の構築

(3) グローバル・マーケッツ&インベストメント・バンキング部門

幅広いお客様ニーズを捉えた多様なプロダクト・高度なソリューションの提供
ウェルスマネジメント部門をはじめとしたグループ連携の更なる強化によるビジネス基盤の拡大
未上場企業への更なるソリューションの提供及び国内外M&Aの強化
経営資源のリアロケーションを通じた収益性の向上

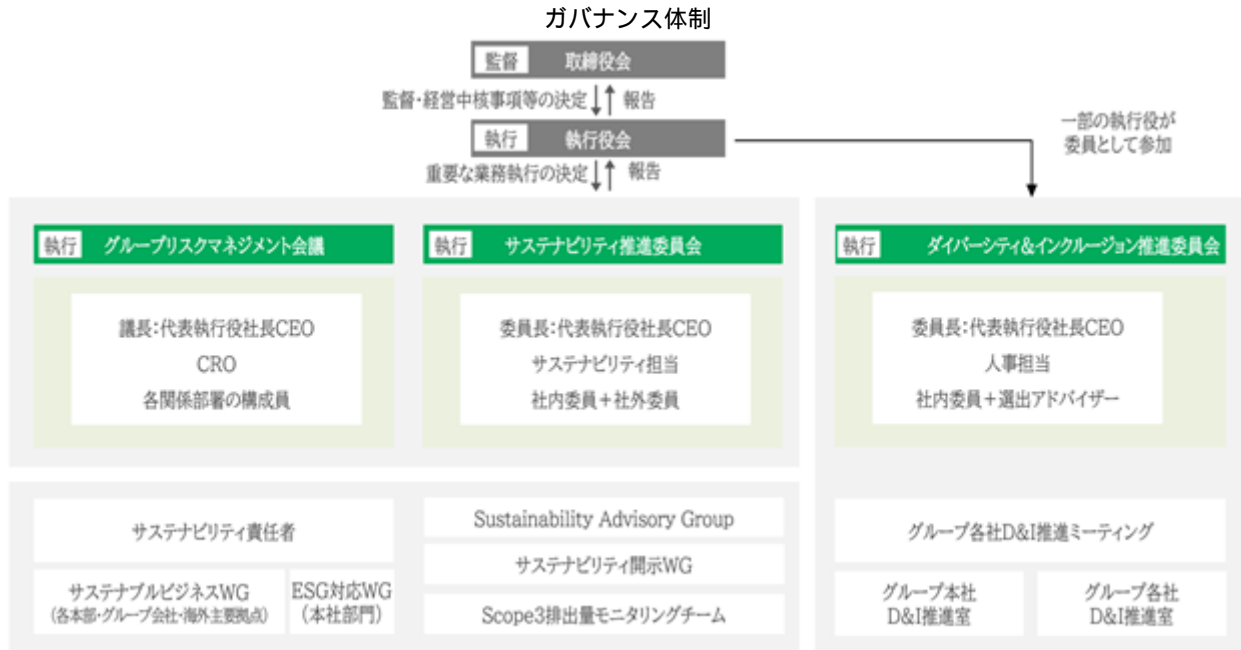
(4) その他（大和総研グループ）

シンクタンクとしての時宜を得た良質な情報発信による、社会・経済の健全な発展と資産運用立国への貢献
AI・データサイエンスの活用によるお客様の企業価値最大化への貢献
ヘルステック事業を通じた人的資本経営への貢献

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス



1-1. 監督体制

サステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督しています。取締役会は、サステナビリティ推進委員会で議論又は執行役員等で審議したサステナビリティに関する戦略及び方針について、取締役会規則に則り必要に応じて報告を受けるとともに、同規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定しています。

サステナビリティに関する基本方針を含む2030Visionに関しては、中期経営計画とあわせて取締役会で決定しています。その他、これまでに、例えば環境・社会関連ポリシーフレームワークやカーボンニュートラル宣言、人権方針の策定又は改定について決定しました。さらに、環境・社会関連ポリシーフレームワークの運用状況と課題やカーボンニュートラル宣言の進捗状況について報告されています。また、リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを明記し、シナリオ分析に基づく損失額の試算結果も踏まえ、適切に特定・評価し効果的に管理しています。

2023年度の実績報告で決定された中期経営計画～“Passion for the Best” 2026～（2030Visionの改定を含みます）では、気候変動や人的資本を含むサステナビリティもトピックとして取り上げられました。同計画で定められたサステナビリティKPIに関しては、その後の取締役会で、決算の承認や同計画のレビューの際に確認等を行っています。その他に、2025年度の実績報告では、年間のサステナビリティ推進状況について現状報告を実施した他、個別のテーマについても決議・報告（環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定の決議、気候関連開示内容の報告、SSBJ（サステナビリティ基準委員会）基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況の報告、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応の報告）を実施し、計5回、議題として取り上げています。

取締役会には、サステナビリティに深い知見を有する取締役が在籍しており、サステナビリティ課題への取組みに対し実効性の高い監督を行うことができる体制となっています。

また、サステナビリティの取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組み込んでいます。サステナビリティKPIとしては、SDGs関連債リーグテーブル、エンゲージメントサーベイスコア及び温室効果ガス（GHG）排出量等が含まれています。

1-2. 執行体制

サステナビリティ推進委員会

サステナビリティに関する戦略及び方針について、代表執行役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会にて定期的に議論を行っています。これまでに、例えば環境・社会関連ポリシーフレームワークやカーボンニュートラル宣言の策定・改定等について議論を行っています。その他、2025年度のサステナビリティ推進委員会では、気候関連開示内容、SSBJ基準対応に向けたマテリアリティ評価の検討状況、自然資本関連開示（TNFD開示）への対応、投融資及び引受に係るGHG排出量等について議題として取り上げています。同委員会には、取締役会で承認された執行役規程に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員3名が参加しています。同委員会での議論内容については、適宜、執行役会に報告され審議・決定を行います。

グループリスクマネジメント会議

気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策については、執行役会の分科会であり、代表執行役社長CEOを議長とし、リスク管理の責任者である最高リスク管理責任者（CRO：Chief Risk Officer）が出席するグループリスクマネジメント会議において議論しています。気候シナリオに基づく定量分析結果等については、毎年、同会議への報告や、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、執行役会に報告されています。

ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会

2030Visionにおいて、ダイバーシティ&インクルージョンを経営戦略上のマテリアリティの一つと位置づけ、多様性や専門性を確保し、経営に取り入れていくことで、持続的な競争力の強化を図っています。この一環として、2022年度よりダイバーシティ&インクルージョン推進委員会を設置し、代表執行役社長CEOが委員長となり、半期に一度、全国の部室店から選任した社員をアドバイザーとして招き、現場の声を踏まえた議論および施策の検討を行っています。2025年度は、育児休職からの早期復職支援、エンゲージメントサーベイにおける傾向から、多様性の観点における課題等について議論を行っています。

グループ横断的ワーキンググループ

グループ横断的にサステナビリティを推進する体制として、サステナビリティ関連ビジネスの企画・実施、情報開示の拡充、ESG対応の強化等に関する各ワーキンググループ（WG）を設置しています。これら各WGで議論した内容は、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制としています。

サステナブルビジネスWGでは、大和証券各本部・主要なグループ会社におけるサステナビリティ責任者のもとで、サステナビリティKPIのモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスの推進を行っています。これまでに、サステナビリティKPIの進捗状況や取組状況を踏まえ、次年度に向けた課題の共有ならびに対応策・改善案の検討を行ったほか、気候変動や自然資本を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会の抽出・整理を行いました。

ESG対応WGでは、2025年度の統合報告書の作成に向けた説明と質疑、及び当該報告書やESGへの取組状況に対する機関投資家からのフィードバックの共有や、ESG評価機関の評価内容の共有等が実施されました。

(2) 戦略

（気候変動）

2-1-1. 気候関連リスク及び機会

当社グループでは、気候変動問題を解決すべき喫緊の社会課題であると同時に、事業成長に繋がる重要なビジネス機会でもあると認識しています。当該認識のもと、事業に影響を及ぼすと合理的に見込み得る気候関連リスク（移行リスク及び物理的リスク）とともに、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じた気候関連機会を特定しています。具体的には、シナリオ分析を通じて把握した影響を踏まえ、各事業部門へのヒアリングを通じて、気候関連リスク及び機会の評価と優先順位付けを行っています。その後、サステナビリティ推進委員会または執行役会等での議論を経て取締役会に報告しています。なお、時間軸については、当社グループの経営計画やグローバルの基準との整合性に鑑みて定義しています。具体的には、中期経営計画期間が3年であることを勘案し、短期を3年未満、中期を3年以上5年未満、長期を5年以上としています。

気候関連リスク及び機会				
リスク・機会	気候関連リスク及び機会	時間軸	主な事業部門	
移行 リスク	政策/ 法律	カーボンプライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短～長期	AM
	技術	エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等のコスト増加、及びこれに伴う収益悪化	短～長期	
	市場	脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少	短～長期	AM・WM
	レピュ テーショ ン	気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化	短～長期	グループ全体
物理的 リスク	急性/ 慢性	異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M&A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少	短～長期	AM・WM・GM&IB
		豪雨や巨大台風による、太陽光/風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化	中～長期	AM
		自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加	短～長期	グループ全体
機会		グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加	短～長期	GM&IB
		再エネ分野のM&Aの増加	中～長期	
		新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大	短～長期	AM・WM
		脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入	短～長期	AM
		太陽光発電所等再エネへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大	短～長期	
		環境性能の高い不動産・実物資産を裏付け資産とする投資法人・私募ファンドの組成	短～長期	
		ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大	短～長期	グループ全体
	サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化	短～長期		

WM: ウェルスマネジメント部門 AM: アセットマネジメント部門

GM&IB: グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門

2-1-2. 気候関連リスク及び機会に対処するための取組み

当社グループでは、適切なリスク管理のもと、特定した気候関連リスクへ対処すると同時に、脱炭素社会への移行に伴う気候関連機会を事業成長に繋げるための取組みを推進しています。

グループ全体

当社グループは、総合証券グループとして、個人のお客様の資産形成支援から、企業の資金調達及び成長支援、資産運用に至るまで、幅広い金融サービスを展開しています。国内182店舗、海外22の国・地域において事業を展開し、ウェルスマネジメント、アセットマネジメント、グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング等の各事業を通じて、多様化・高度化するお客様のニーズに対応しています。近年は、戦略的な投資や外部パートナーとの連携を通じたインオーガニックな成長も追求し、事業ポートフォリオの強化と競争力の向上を図っています。

リスク認識

金融機関である当社グループにおいて、気候変動への対応方針や取組み状況は、お客様、株主・投資家、取引先、投融資先等、あらゆるステークホルダーからの信頼や評価に影響を及ぼす可能性があります。これらは、当社グループの株価、商品・サービスの販売や取引、さらには資金調達条件等を通じて、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

また、事業拠点や投資先等を含む当社グループが保有する資産のうち、気候関連エクスポージャーに該当する炭素関連資産は、将来的な脱炭素化の進展や政策・規制動向の変化に伴ってその価値が低下するリスクがあります。さらに、気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化は、当社グループが保有する不動産や、投資・運用先の資産価値を低下させ、当社グループに財務的影響を与える可能性があります。

ネットゼロに向けた取組み

当社グループは、2021年に「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定し、自社（Scope 1・2）及び投融資ポートフォリオ等（Scope 3）のGHG排出量ネットゼロを目指しています。2023年度の取締役会で決定された中期経営計画～“Passion for the Best” 2026～においては、サステナビリティKPIとして「自社のGHG排出量」・「投融資ポートフォリオのGHG排出量」を設定し、削減に向けた取組みを推進しています。カーボンニュートラル達成に向けた具体的な取組み内容や進捗については、2-1-3をご参照ください。

また、気候関連開示の高度化や投融資判断に関するルールメイキングへ貢献すべく、国内外におけるさまざまな議論形成の場への参加や、各種イニシアティブへの参画・署名・賛同を行っています。サステナビリティ開示基準に関する議論が進展する中、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）等を傘下に持つIFRS財団の評議員や、国内のサステナビリティ開示基準を策定するSSBJの委員に当社グループの役職員が就任しています。また、投融資等を通じたGHG排出量の計測・開示手法の開発を目的とするPartnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）やGXリーグにも参画しています。今後も、さまざまなイニシアティブへの参加や、適切な情報開示及びステークホルダーとの対話等を通じて、レピュテーションの向上に取り組んでいきます。

シナリオ分析を踏まえた当社保有資産のレジリエンス評価

当社グループでは、気候関連エクスポージャーに該当する資産の保有状況について、定期的なモニタリングを実施するとともに、シナリオ分析を通じて、将来の気候関連の変化や進展、不確実性に対するレジリエンス評価を行っています。シナリオ分析の詳細及び評価結果については、2-1-4をご参照ください。

さらに、当社グループでは、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定し、石炭火力発電の新規建設事業及び既存設備の拡張事業を資金使途とする新規の投融資等を原則として禁止しており、リスクと機会のトレードオフを考慮しながら、炭素関連資産に係る中長期的なリスクの低減を図っています。その他にも、国内外におけるさまざまな議論形成の場や各種イニシアティブへの参画を通じて、バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献することで、当社グループが保有する炭素関連資産の中長期的な削減に繋げていきます。

物理的リスクへの対応としては、異常気象や風水害等による社会的インフラの停止を想定し、本店（本社機能）、支店、データセンター等の重要拠点が被災し、業務の継続に支障が生じるリスクへの備えを進めています。具体的には、拠点の被災やシステム停止等の事態を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、定期的に見直すとともに、代替拠点の確保や業務分散、IT・データ基盤の強化等を通じて、事業継続体制の高度化を図っています。これらの取組みにより、気候変動に伴う物理的リスクに対するレジリエンスを高め、事業活動への影響の最小化に努めています。

アセットマネジメント部門

当社グループのアセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントの各ビジネスにより構成されており、投資信託の組成・運用を中核に、不動産、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティ、再エネ関連など、幅広い資産運用を行っています。さらに、国内外の市場環境や中長期的な成長テーマを踏まえた投資機会の創出による安定的な運用成果の確保を目指し、サステナビリティの観点を組み込んだ投資・運用にも積極的に取り組んでいます。

リスク認識

証券アセットマネジメントでは、運用資産残高（AUM）に基づく一定料率または実績連動の報酬が収益の中心であり、市場変動やお客様の資産運用の動向変化によって評価額が下落した場合や、解約増加によってAUMが減少した場合、当社グループの収益は減少します。

不動産アセットマネジメントでは、AUMや不動産売買金額に基づく報酬に加え、不動産開発利益や賃貸事業利益等も収益を構成します。不動産市場の変動等により、評価額の下落、収益性の低下、売買取引の減少、取引価格の低迷、開発用地や建設資材等のコスト上昇が生じた場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オルタナティブアセットマネジメントでは、ファンドの運営管理資金により国内外のベンチャー企業・中小企業等へ投資するファンド運営業務と、自己資金により国内外の中小企業やエネルギー・インフラ分野等へ投資するプリンシパル・インベストメント業務を行っています。ファンド運営業務は管理報酬及び成功報酬を、プリンシパル・インベストメント業務は投資期間中のインカムゲイン及び売却時のキャピタルゲインを主な収益源としますが、投資先の事業不確実性、投資回収までの長期化、流動性の低さ、規制・政情・自然災害、為替・金利・資源価格動向等の多様な要因により、期待した収益が得られない又は評価損・売却損が発生する可能性があります。

アセットマネジメント部門の投資・運用先には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業・株式・債券・不動産等も一部含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資・運用先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資・運用先企業が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があります。これらの気候関連リスクは、同部門が運用する一部の投資信託・ファンドのパフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高や当社グループの投資収益が減少するリスクがあります。また、不動産アセットマネジメント分野においては、ESGへの要請の高まりを背景に、物件の環境性能の向上やテナントのニーズに対応するための改修・維持管理コストが増加する可能性があります。

サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資の推進

当社グループは、サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投融資を強化しています。

大和アセットマネジメントでは、サステナブルな社会への移行に向け、ESGやSDGs目標達成等に取り組む企業を主たる投資先とする投資信託を、ESGファンドとして認定しています。また、認定後も実際の運用がファンド認定基準と齟齬がないかをモニタリングしています。

サステナビリティを意識したソーシング・投資推進

当社グループでは、再エネ分野を中心とするサステナビリティを意識したソーシング・投資を推進しています。

大和エネルギー・インフラでは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立すべく、「サステナビリティ関連投資残高」をサステナビリティKPIとして設定し、再エネ及びインフラストラクチャー分野への戦略的投資を積極的に推進しています。

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、レピュテーション及び資産価値の向上を図る観点から「グリーンビルディング認証比率」をサステナビリティKPIの一つとして設定し、ESGに配慮した不動産等の運用を行っています。同社が運用を受託する大和証券オフィス投資法人及び大和証券リビング投資法人では、ファイナンス・フレームワークを策定し、債券やローンの調達を通じて、ESG投資を推進しています。また、保有物件におけるDBJ Green Building認証やCASBEE不動産評価認証等の環境認証を継続的に取得し、物件の環境性能向上に取り組むことで、テナント企業等におけるエネルギー使用量やGHG排出量の削減にも貢献しています。

ステークホルダーとのエンゲージメント強化

当社グループでは、お客様の脱炭素への移行を金融面で支援するため、発行体や投資家をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメントを強化しています。例えば、環境・社会関連ポリシーフレームワークをもとに、環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に関するリスクを認識した上で、投融資先企業とのエンゲージメント等を通じた適切な対応に取り組んでいます。

また、大和アセットマネジメントでは、企業が持続的な企業価値向上を実現するためのあるべき経営の姿(ベストプラクティス)を定め、投資先との対話等において、企業価値向上に向けたディスカッションの内容を深めるツールとして活用しています。気候変動については、GHG排出量の多い発行体とのエンゲージメントを積極的に行い、排出量の削減やSBT認証の取得を促すとともに、中長期的な企業価値向上とサステナブルな経営への展開を求めています。

グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門

当社グループのグローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されており、株式・債券・為替・デリバティブ等の金融市場ビジネスと、資本市場・M&Aアドバイザーを中核とする投資銀行業務を一体的に展開しています。機関投資家や事業法人のお客様に対し、マーケットアクセス、リスクヘッジ、資金調達、成長戦略の実行に資する多様な金融ソリューションを提供しています。

サステナビリティ分野では、本業としてサステナブルファイナンスに取り組むとともに、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域へのM&Aニーズに対応する観点から、国内外におけるM&Aアドバイザー体制の整理を行ってきました。

リスク認識

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務では、市場動向等を背景としたお客様の取引需要の減少による収益低下のリスクに加え、急激かつ大幅な市況変動により保有ポジションの時価が不利に変動して損失が発生するリスク、低流動性ポジションの円滑な処分ができず損失が拡大するリスクがあります。

グローバル・インベストメント・バンキングにおける引受業務やM&Aアドバイザー業務は、証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。

気候変動に伴う異常気象や風水害によって発行体や取引先企業が被災した場合、事業活動の停滞や設備損壊等により業績が悪化し、クレジットリスクが上昇する可能性があります。これにより、資金調達計画の見直しや投資判断の先送りが生じ、同部門の引受・M&A関連ビジネス・対顧客取引が減少するリスクがあります。また、災害の激甚化や頻発化に伴い、こうした影響が長期化・構造化することで、資本市場全体の取引環境に及ぼす影響が拡大する可能性があります。

サステナブルファイナンスの推進

当社グループでは、グリーンプロジェクト・脱炭素社会への移行（トランジション）プロジェクトに要する資金調達や、インパクトファイナンスなど、環境・社会課題の解決に資する資金調達の支援に取り組んできました。これらのサステナブルファイナンスへの市場からの関心は近年高まっており、グリーンボンドやトランジションボンドのほか、ブルーボンド、オレンジボンドなど多様化が進む中、ポートフォリオ全体でバランスをとりながら、適切なリスク管理の下で引受を行っています。

従前より資金調達の支援はコアビジネスの1つでしたが、サステナビリティの要素が加わることは、お客様に提供できる付加価値が増える新たなビジネスの機会と捉えています。これまで、国内公募債市場における大型のSDGs債の組成支援を通じ、市場規模の拡大に貢献し、その後は、新たな商品性やテーマ性を持つSDGs債により多様化を推進してきました。例えば、クライメート・トランジション分野においては、国債市場への関与を通じ、トランジション・ファイナンスの基盤整備と市場機能の向上に寄与してきました。日本国内においては、2026年度より排出量取引制度（GX-ETS）第2フェーズが開始され、脱炭素社会への移行を支援する資金調達として市場からの需要も高まっています。なお、「SDGs関連債リーグテーブル」及び「GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング」をサステナビリティKPIに設定し、定期的にモニタリングしています。

また、当社グループでは、国内公募形式によるグリーンボンドを継続的に発行しています。2024年1月に策定・公表したグリーンファイナンス・フレームワークに基づいて調達した資金については、連結子会社を通じて行った再エネ発電プロジェクトへの投融資資金に係る社債償還資金に充当しました。

サステナビリティ関連領域のM&Aアドバイザー体制の整備・高度化

当社グループでは、再エネ分野を含むサステナビリティ関連領域について、中長期的な市場環境や顧客ニーズの変化に対応する観点から、M&Aアドバイザー体制の整備・高度化に取り組んできました。具体的には、再エネ分野に特化したフィナンシャル・アドバイザー事業を展開するGreen Giraffe社との資本業務提携等を通じ、同分野における専門的な知見やネットワークを当社グループのアドバイザー基盤として継続的に活用しています。

ウェルスマネジメント部門

当社グループのウェルスマネジメント部門では、個人のお客様を中心に、資産形成から資産運用・承継に至るまで、ライフステージに応じた総合的な金融サービスを提供しています。株式、債券、投資信託、保険等の幅広い商品ラインアップに加え、コンサルティングを通じた中長期的な資産形成支援を行っています。また、デジタルツールの活用や付加価値の高いソリューション提供を通じて、顧客体験の高度化を進めており、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供にも取り組んでいます。

リスク認識

ウェルスマネジメント部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。

同部門が販売する一部の投資信託には、脱炭素社会への移行または異常気象によって影響を受ける企業の株式・債券・不動産等も含まれています。例えば、気候変動対策としてのカーボンプライシング等の政策変更や、技術革新・エネルギー転換の進展は、投資先企業の財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、異常気象や風水害の頻発・激甚化に伴って投資先が被災した場合、その事業活動等が停滞する可能性があります。これらの気候関連リスクは、同部門が提供する一部の投資信託において、構成銘柄の株価下落に起因する運用パフォーマンスやAUMの低下を招き、ひいてはお客様からの預り資産残高及び当社グループの信託報酬や販売関連収益が減少するリスクがあります。

サステナビリティを意識した商品の推進

当社グループは、「サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数」をサステナビリティKPIとして設定し、ESGファンドやSDGs債を含む、サステナビリティの観点を取り入れた商品・サービスの提供を通じて、顧客の中長期的な資産形成を支援しています。投資先企業のESG情報や気候関連リスクを踏まえたコンサルティングを行うとともに、テーマ型商品の拡充により新たな収益機会の創出に取り組んでいます。あわせて、気候変動がファンド価値や残高に与え得る影響を認識し、リスクの方向性を整理したうえで、適切な情報提供と開示に努めています。

2-1-3.カーボンニュートラル実現に向けた移行計画

当社グループでは、世界が直面する最も深刻な課題の一つである気候変動対策について、その重要性和緊急性を認識した上で、中長期的な貢献を果たすため、「大和証券グループカーボンニュートラル宣言」を策定しています。

本宣言に基づき、2030年度までの自社のGHG排出量（Scope 1・2）ネットゼロ及び2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope 3）ネットゼロの達成を目指しています。また、金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、お客様の脱炭素化に向けた取組みや脱炭素社会実現に貢献する新技術への支援等にも引き続き取り組めます。

2030年度までの自社のGHG排出量（Scope 1・2）ネットゼロ

2030年度までのカーボンニュートラル実現に向けて、自社のGHG排出量（Scope 1・2）のネットゼロを推進します。Scope 1・2の推移は以下の通りです。具体的な取組みとしては、省エネ活動の継続及び使用電力の再エネ化等を進めていきます。

Scope 1・2の推移



※ 自社のGHG排出量（国内+海外）は、従業員ベースで約93%の拠点について集計
※ 2025年度の実績は集計中のため、2024年度の実績を掲載

Scope 1・2 ネットゼロ推進に向けた取組み例

これまでの取組み例	今後の取組み例
エネルギー利用の効率化 設備の切替（空調、照明のLED化）、オペレーションの見直し等 トラッキング付非化石証書の活用等による再エネへの切り替え 大和証券（2024年1月～）・大和総研（2024年4月～）の国内全拠点の使用電力を再エネへ切り替え	エネルギー利用の効率化を継続的に実施 海外拠点等への再エネの導入を検討 カーボンオフセットの活用 Jクレジット等、カーボンクレジットの購入

省エネ活動については、現状実施している各施設での省エネ技術/システムの導入やエネルギー利用の効率化等を、今後も継続していきます。

使用電力については、まず2021年4月より本社ビル（グラントウキョウノースタワー）に入居する全てのグループ会社において、トラッキング付非化石証書を活用することで再エネ化しています。加えて、2024年1月には大和証券の国内全拠点、また同年4月には大和総研の国内全拠点について再エネへの切替を完了しました。なお、当社はオフィス等に導入する再エネの電力メニューを選定する際に、GHG排出量の削減効果だけではなく、内部炭素価格を活用することでその判断材料にしています。具体的には、Jクレジット価格をもとに算定した、将来想定される費用と、再エネ導入による追加費用の比較を行っています。算定にあたっては、再エネ導入により想定されるGHG削減量に関するデータを電力会社から取得の上、用いています。なお、再エネ導入による追加コストの妥当性判断については、引き続き、Jクレジット価格を踏まえた価格設定の見直し等も検討し、内部炭素価格を活用していきます。

今後は、海外拠点での再エネ導入を進めるとともに、自助努力による削減が困難な部分については、カーボン・クレジット等の活用について検討を進めることで、2030年度までのScope 1・2 ネットゼロ達成を目指します。

2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope 3）ネットゼロ

脱炭素社会の実現に向け、自社の排出量だけでなくサプライチェーン全体での排出量の管理・削減が求められています。特に金融機関には、投融資ポートフォリオ排出量（Financed Emissions）の管理が求められています。

当社グループは、2021年12月にPCAF及びPCAF Japan coalitionに加盟し、PCAFの知見やデータベースを活用しながらGHG排出量の計測をしています。2023年度には、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定しました。詳細は、「(4) 指標及び目標」をご参照ください。

金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

総合証券グループとして、金融ビジネスを通じたお客様の脱炭素化に向けた取組みへの支援にも引き続き取り組んでいます。

2-1-4. 気候関連リスクを踏まえた戦略のレジリエンス評価

当社グループは、気候関連リスクが事業に及ぼす影響を認識するとともに、将来の気候関連の変化や進展及び不確実性に対するレジリエンス評価として、シナリオ分析を行っています。シナリオの詳細と分析にあたっての前提は以下の通りです。

シナリオ分析の前提

項目	内容
参照シナリオ	NGFSによる気候シナリオ
対象期間	2050年まで
対象地域	主に国内
分析範囲	移行リスク・物理的リスクが当社グループに与える影響
分析時期	2026年5月

気候シナリオ

	(1) 秩序ある移行	(2) 無秩序な移行	(3) 遅延・不十分	(4) ホット・ハウス・ワールド
NGFSによる気候シナリオ	Net Zero 2050	Delayed Transition	Fragmented World	Current Policies
シナリオ概要	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、気温上昇を1.5未満に抑制し、2050年に世界のGHG排出量ネットゼロを目指す	2030年までに排出量がほとんど減少しない。気温上昇を2に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的	2030年までに排出量がほとんど減少せず、それ以降の対策も足並み乱れて不十分。気温上昇を抑えられず	現在実施されている政策のみが保持される想定。物理的リスクが高くなる
政策導入	迅速かつ円滑	遅延	遅延かつ不十分	現行政策のまま
マクロ経済動向	比較的小幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少	比較的大幅なGDP減少
エネルギーの使用	比較的大幅に減少	比較的大幅に減少(2030年代以降)	比較的大幅に減少(2030年代以降)	比較的大幅に増加
技術変化	速い	遅い/速い	遅い/不十分	遅い
気温上昇(2050年)	約1.5	約1.5	約2.5	約3
CO2排出	削減(順調)	削減(逆風有)	削減(不十分)	現状の削減維持

NGFS Climate Scenarios Phase Vを参考に作成

分析結果

経済及び産業の停滞・収縮、金融市場の変化(株価下落、クレジットリスク増大等)、豪雨・水害等の被害、並びに異常高温による健康被害等が、相対的に懸念される要素として挙げられました。シナリオに当てはめると、移行リスクはCO2排出削減に伴い経済・社会が混乱する(2)無秩序な移行及び(3)遅延・不十分において、物理的リスクはCO2排出削減が遅れる(4)ホット・ハウス・ワールドにおいて、相対的に顕在化すると見込まれます。

一方で、エネルギー転換等が事業に及ぼす影響については、化石資源の削減に伴う既存事業への負の影響と、再エネ等の新エネルギーの増加に伴う新たな事業機会という正の影響が混在しており、全体では中立に近い要因と位置付けられます。なお、転換に伴う費用や税等の負担に応じて影響が変化すると見込まれます。また、CO2排出削減等の気候対策への取組みは企業のレピュテーションを左右する可能性があり、ビジネス全般に間接的に影響を及ぼすと見込まれます。

このように、当社グループは、エネルギー転換等、気候事象と関連の強い社会・経済的な要素について、事業への正の影響と負の影響を総合的に考慮した結果、一定の気候レジリエンスを有していると考えられます。さらに、負の影響を軽減するために、豪雨・水害等を直接被るリスクに対して減災対策やBCPを策定するとともに、気候対策を着実に実行してレピュテーションを維持することにより、マクロ経済等が停滞する場合でもその負の影響を抑えることが可能と考えられます。

今後の対応

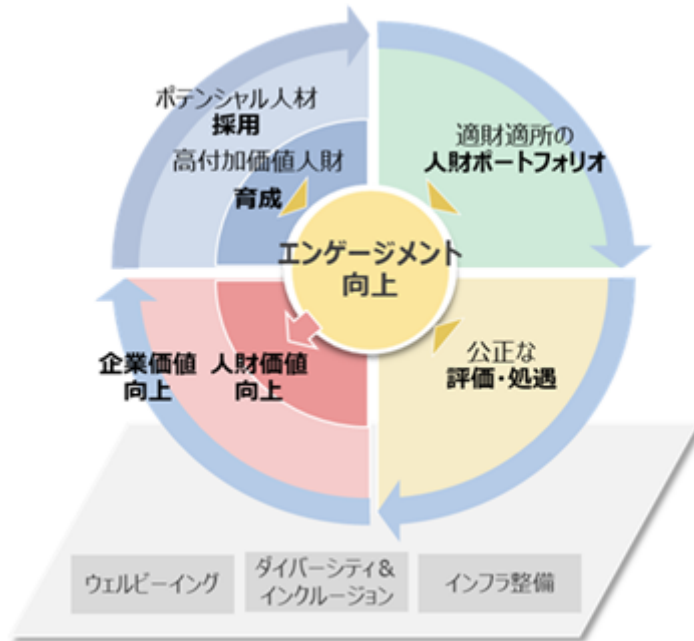
今回のシナリオ分析は、現時点で得られる情報やデータをもとに仮定を設定し、分析対象を限定して検討したものです。気候関連リスクの考慮対象は幅広く、金融市場(株価・クレジットリスク等)、政策/法律、ESG対応状況に対する評価等の急速な変化に伴い、リスクの発生時期と規模は多様なパターンが想定されます。今後は、より多くの情報と関連データを入手し、財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローへの中・長期的な影響を把握することで重要な不確実性を低減していきます。また、把握した影響を踏まえながら戦略を実行していくことで、気候レジリエンスを高めていきます。

(人的資本)

2-2-1. 人的資本経営に対する考え方

当社グループは、企業理念の一つに「人材の重視」を掲げ、競争力の源泉が人材にあることを明文化しています。この理念に基づき、人事戦略を経営戦略の一環と位置付け、事業環境の変化や中長期的な経営課題に対応できる人材・組織の強化を図っています。社員一人ひとりが有する多様な価値観や専門性を最大限に活かし、主体的な成長と高いエンゲージメントをもって付加価値創出に貢献できる組織の実現を、人事戦略の基本方針としています。

中期経営計画における人的資本経営・人事戦略では、「採用」、「育成」、「人財ポートフォリオ」、「評価・処遇」を主要な施策領域と定めて、人的資本への体系的な投資とマネジメントを継続的に進化・深化させています。社員のエンゲージメント向上により、人的資本が創出する付加価値を最大限に引き出していくことで、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。（「第4 提出会社の状況 5 . 従業員の状況等」もご参照ください。）



2-2-2. ポテンシャル人材の「採用」

当社グループでは、労働人口の減少や人材の外部流出等に伴う人的リソースの不足が持続的な成長や中長期的な企業価値向上に与える影響を経営課題の一つと認識し、計画的かつ積極的な人材採用に取り組んでいます。

高いポテンシャルを持つ人材の確保に向け、グループ各社の事業特性に応じた採用活動を展開しています。大和証券の新卒採用（通年）においては、応募者が作成する「自分史」を活用し、価値観や行動特性を多面的に把握した上で、現場の部室店長を含む複数の視点による選考を行い、入社後の成長やキャリア形成に資する採用を実施しています。

また、応募者が関心のある部門・社員を選択して面談できる「ジョブサポーター制度」を導入し、具体的な業務内容やキャリアパスへの理解を深めることで採用時のミスマッチ低減を図っています。加えて、実務に近い内容で細分化・専門化したインターンシップの実施や高度な専門性を発揮する人材を評価する人事制度「エキスパート・コース」の導入により、部門別採用の応募者拡大と専門人材の採用強化を進めています。

さらに、多様な知識・経験を有する人材を迎え入れることが企業の持続的な成長につながるという確信から、キャリア採用 を積極的に推進しています。2025年度は年間採用人数766名のうち26.9%を占めています。採用者の定着と活躍できる環境を整備するため、入社式、メンター制度、キャリア入社社員間の交流チャネルの整備、部門長を含む懇親会等のオンボーディング施策を実施しています。

正社員としての就業経験があり、当社グループが事業を行っている業界への知見や特定の職種での勤務経験のある方を募集する採用形態。

2-2-3.人材育成方針

「高付加価値人材への『育成』」

当社グループでは、「人材」への継続的な投資を通じてその価値を高め、「人材」へと磨き上げることで、企業の持続的な成長へと繋げていくことを基本的な考え方としています。変化の激しい事業環境においては、求められる人材像も多様化しており、社員一人ひとりが自身のパフォーマンス向上やキャリア形成に必要な能力を主体的に考え、学び続けられる環境の整備が不可欠であると認識しています。

大和証券では、これまでに蓄積した知見やノウハウを反映した教育研修プログラムに加え、全社員を対象に個別最適化された学習機会を提供するオンライン動画学習プラットフォーム「Udemy Business」を導入しています。生成AIの活用やデータ分析、マネジメント、マーケティング等の幅広い分野から必要な知識・スキルを選択・習得できる環境を整備し、社員の主体的な成長とキャリア形成を支援しています。

また、お客様ニーズの高度化・多様化に対応した付加価値の高いソリューション提案の実現に向け、資格取得支援として、試験対策講座受講料や受験料の補助、社内コミュニティによる交流促進等も実施しています。この結果、2026年3月末時点において、CFP資格取得者数は金融業界において最多水準となる1,775名となっています。

さらに、デジタル技術を活用してビジネス変革を担う人材の育成を目的とした、「デジタルITマスター認定制度」や全社員を対象に生成AIの活用等のデジタルスキル向上を図る「Daiwa Digital College」を導入するなど、デジタル人材の育成にも注力しています。

「Udemy Business」は、Udemyで公開されている世界約29万の講座から、厳選した約30,000講座以上(2025年12月末時点)を、定額で利用できるオンライン動画学習プラットフォーム。

「適財適所の人財ポートフォリオ」

当社グループでは、社員一人ひとりが個性や強みを活かして高いパフォーマンスを発揮するためには、自らのキャリアを主体的に考え、行動することが重要であると考えています。自律的なキャリア形成を目的として、1on1ミーティングを通じた上司とのキャリアビジョンや強み・課題の共有、自身の希望するキャリアや職場環境に対する考えを人事部門に直接伝えることができる「自己申告制度」、当社グループ内の様々な業務に自ら応募して異動を実現する「グループ内公募制度」を導入しています。

また、社員の志向やスキルレベル等をリアルタイムで可視化できる「タレントマネジメントシステム」を活用し、1on1ミーティングで更新された情報を、社員ごとに蓄積・引き継ぐことで、異動後においても一貫したキャリア支援・育成を可能としています。これらの取組みを通じて、競争力の源泉である人材に関する情報を経営資本として活用し、最適な人財ポートフォリオの構築を進めています。

「公正な評価・処遇体系の構築」

当社グループでは、すべての社員が高いモチベーションを持ち、その能力を発揮し続けるためには、公正で納得性の高い評価が重要だと考えています。入社年次に関わらず、より高い役割や責任あるポジションへの挑戦意欲を喚起する評価体系を目指しています。処遇については、Pay for Performanceの考えに基づき、成果や実績をもとにあるべき水準と配分を常に模索しながら、競争力のある処遇制度を整備し、パフォーマンスに応じた報酬となるよう毎年見直しを行っています。

当社グループは、2022年度以降5年連続で給与水準の引き上げを実施しています。2026年度の処遇改定では、グループ全体で給与水準を5%程度引き上げ、過去5年間の累計では25%以上の引き上げとなります。業績拡大に伴う賞与増とあわせ、平均年間給与は2021年度の1,220万円から2025年度の1,793万円に増加しており、4年間で47%増加しております。加えて、2026年度より、グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金拠出制度」を導入します。株価上昇や企業価値向上に対する社員の意識をより一層高めることで、さらなる企業価値向上を目指します。

なお、定量的な成果に加えて行動や姿勢等の定性面も考慮した総合的な評価を行い、複数の目線で評価の妥当性を精査しています。あわせて、定期的に社内アンケートを実施し、社員の声をもとに評価や処遇の水準が適切であったか検討するなど、双方向のコミュニケーションを通じた納得性の向上に努めています。

2-2-4. 社内環境整備方針

「エンゲージメントと生産性の向上」

当社グループでは、社員の働きがいを追求するため、各種人事制度の整備や働き方改革に取り組んでいます。社員の率直な意見を把握して継続的な改善活動につなげていくこと、また、企業業績との関係性が検証されている「エンゲージメント」を包括的に計測し、生産性や業績の向上につなげるため、匿名形式の「エンゲージメントサーベイ」を定期的の実施しています。当該サーベイでは、当社グループにおける「企業理念」「中期経営計画」「2030Vision」等の要素を組み入れながら、エンゲージメントに影響を及ぼす要素を網羅的に把握するコンセプトのもと、設問を設計しています。当該サーベイにより、グループ各社がそれぞれの強みや課題を把握し、改善アクションを行うとともに、社員一人ひとりの成長と生産性の向上に向けた活動を継続しています。なお、将来業績の成長との関係性が検証されているとされる「持続可能なエンゲージメント 1」をグループKPIに設定しており、2025年度の調査においてグループ全体でのスコアは84%となっています。これはWTW日本基準値 2を上回り、グローバル高業績企業基準値 3も射程距離に捉えた水準であると認識しています。グローバル高業績企業基準値の水準を意識し、現行の水準を向上すべく改善活動に取り組んでいます。

また、エンゲージメントサーベイの結果と財務指標、人事関連指標との相関分析を実施しています。過去5回の結果より、グループKPIに設定している「持続可能なエンゲージメント」のスコア及び一部設問のスコアが生産性（収益/労働時間）や離職率と統計有意に相関することが確認されました。

「生産性の向上」においては、人への直接的な投資のみならず、人が使うシステムも含め「人的資本投資」と考えています。基本的なシステムインフラの整備を行うことで従業員が価値創出できる時間を増やし、「デジタルIT人材」の積極的な育成や、デジタルツールを駆使した、蓄積したデータの分析・研究・活用を行うことで、効率的なビジネスの仕組みづくりに取り組むと同時に、社員一人ひとりがより一層イノベティブな業務に取り組めるよう環境を整備しています。

- 1 持続可能なエンゲージメントとは、生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される、目標達成に向けた高い貢献意欲や組織に対する強い帰属意識を指す、ウイリス・タワーズワトソンの概念。同社は、持続可能なエンゲージメントのスコアが高い企業は将来的に当該企業が属する業界の平均的な成長率を上回る業績成長を見せる傾向にあるとしている。当社グループでは、「持続可能なエンゲージメント」とその構成要素を体系的に把握しながら、分析結果を全社的な施策や各組織における改善活動に活用している。なお、当該グループKPIは、当該カテゴリーの全設問における肯定的な回答の割合の平均値を算出したものを使用。
- 2 ウイリス・タワーズワトソンにて当該サーベイを実施している企業の中で、日本で働いている回答者のスコアの加重平均値。
- 3 ウイリス・タワーズワトソンにて当該サーベイを実施している企業のうち、(i)純利益やROIC等、財務及び業績に関する所定の指標が過去3年間継続して当該企業が属する業界の全世界平均値を上回っており、かつ、()当該サーベイの中で、人事、人材及び組織に関連する質問への肯定的回答の割合が当該企業が属する業界の全世界平均値と比べて特に高い水準にある、という2つの条件を満たす企業の調査結果の加重平均値。



「ウェルビーイングの向上と健康経営推進」

当社グループでは、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001や、厚生労働省「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」を参考に、適正な労働条件や職場環境の整備をはじめ、社員が心身ともに健康で働き続けられるよう、労働安全衛生の確立に積極的に取り組んでいます。

社員のウェルビーイング向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、CHO（最高健康責任者）に人事担当役員を選任しています。毎年、グループ全役職員の健康状態を分析した「健康白書」を作成している他、CHO主催の「健康経営推進会議」を定期的にグループ横断で開催し、健康経営のための取組の評価・改善を行っています。

人事部・総合健康開発センター（医務室）・健康保険組合の三者が協働し、健康施策に関する企画・発信を行うとともに、日常的な意見交換を通じて施策の実効性を高めています。

健康経営によって解決を目指す経営課題への取り組みとしてメンタル不全の未然防止のためのマインドフルネス研修の他、睡眠リテラシーの向上に関する施策、歯科の健康施策を導入し、社員のパフォーマンス向上に向けた取組を強化しています。

また、全国に勤務する社員がオンラインで医務室を利用できるオンライン診療を導入しており、婦人科を含む様々な科目の診察や薬の処方に加え、こころの健康に関する相談も行っています。また、女性特有の健康課題への対処として、月経・更年期による体調不良や不妊治療の際に取得できる「エル休暇」の導入や治療時間の確保等に加えて、フェムテックを活用したプログラムの実施やリテラシーの更なる向上によって女性の健康について包括的にサポートする「Daiwa ELLE Plan+」を拡充しています。

さらに、社員の健康づくりを支援するとともに、データサイエンスとAIを活用した人的資本経営を実現するため、グループ会社である大和総研が開発したウェルビーイングプラットフォーム「ハービット」のトライアル利用を2025年度より開始しました。社員がワンストップで食事、運動、メンタルヘルス等のアプリを無料で活用でき、自身の疾病リスクを確認しながら自ら健康増進を図ることができる環境を整備しています。

これらの結果をモニタリングするため、プレゼンティーズム損失割合 1 やアブセンティーズム平均値 2 に関する目標値を設定し、定期的に進捗状況の評価を行っております。

2025年度も女性の健康施策をはじめ様々な取り組みを実施しており、経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む上場企業を選定する「健康経営銘柄」に当社グループは2026年3月に選定されました。2015年の制度開始以来、11回目の選定となります。

- 1 プレゼンティーズムは、何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態。プレゼンティーズム損失割合は、病気やケガがないときに発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の自身の仕事の出来をパーセンテージで評価するアンケートを実施し、全従業員の平均値と100%との乖離を算出したもの。数値が小さいほど生産性が高い。
- 2 アブセンティーズムは、病欠、病気休業の状態。アブセンティーズム平均値は、過去1年間に自分自身の病気を理由として何日欠勤したかを問うアンケートを実施し、全従業員の平均値を算出したもの。平均日数が少ないほど生産性が高い。



2-2-5.人権

グローバル化の進展により世界経済が拡大する一方で、世界各地において、格差や貧困の拡大、気候変動等の環境問題の深刻化、感染症の拡大、紛争の勃発等、様々な社会的課題が顕在化しています。人権をめぐる問題はこれらの課題と密接に関連しており、企業活動においてもその影響を十分に考慮することが求められています。当社グループでは、企業活動が人権に及ぼす負の影響の拡大を防ぎ、人権尊重に関する企業の責任を果たすため、2022年に「人権方針」を制定しました。本方針は、2011年に国連にて承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」および2017年に日本政府が策定した「ビジネスと人権に関する国家アクションプラン」に準拠しています。具体的な取り組みについては、人事担当役員を委員長とする「人権啓発推進委員会」において検討を行い推進しています。

2-2-6.ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、特に注力すべき重点分野の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げており、社員一人ひとりが強みや個性を活かし、最大限に能力を発揮できる環境の整備に取り組んでいます。ジェンダー・年齢・障がい・人権・LGBTQ+・採用ルート等、様々な観点からダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。

代表執行役社長CEOを委員長とする「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会」では、複数の経営幹部のもと、テーマに応じて全国の部室店から役職員をアドバイザーとして選任し、幅広いテーマについて議論を行っています。同会で挙げた課題を踏まえ、必要なアクションを具体化し、各種制度や施策の拡充につなげています。

また、組織風土を継続的に把握・改善するため、マネージャーに対する多面評価において、「外面性に加え、内面的な多様性を尊重し、部下の個性や能力を最大限に発揮できるよう促している」や「部下の意見や考えに公平に耳を傾け、心理的安全性が保たれた組織運営を行っていること」等、ダイバーシティ推進に関する評価項目を導入しています。

近年は、LGBTQ+に関する制度拡充や理解促進にも力を入れており、各自治体における「パートナーシップ制度」において、自治体より公式に認定されたパートナーを社内制度においても配偶者と同等と認める運用や社内外の相談窓口の設置、Tokyo Pride Paradeへのグループ役職員の参画等を進めてきました。この結果、一般社団法人work with Prideが主催し、職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標2025」において、最高評価である「ゴールド」を獲得しました。すべての社員が安心して業務に取り組むことができる職場環境の整備とともに、インクルーシブな文化の醸成を目指しています。

2-2-7.女性活躍推進、ジェンダーギャップ解消に向けた取組

当社グループにおける社員の女性比率は40.5%（2025年度末/提出会社及びすべての国内連結子会社、以下同じ）となっており、ダイバーシティ推進の中でも女性活躍を重要課題に位置付け、アンコンシャス・バイアスの解消をはじめ、女性社員の能力や意欲、可能性を引き出ししていくための各種施策を推進しています。

グループ各社の事業特性や人員構成は異なりますが、グループ一体での取り組みを進めるため、半期ごとに各社の人事担当役員が集う「D&I推進ミーティング」を実施し、各社が設定する目標の進捗状況や好事例等を共有して連携を深めています。これらの継続的な取り組みの結果、女性管理職比率は22.0%となり、当社グループがサステナビリティKPIの1つとして掲げる「2026年度までに女性管理職比率20%以上（連結）」を達成しました。

こうした取組が評価され、当社グループは、経済産業省が東京証券取引所と共同で、女性活躍の推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に2026年3月に選定されました。2012年の制度開始以来、11回目の選定となります。

2-2-8.ファイナンシャル・ウェルネス

社員の経済状況（家計）が悪化すると、ストレスや心理的負担の増大を通じて、生産性やモチベーションの低下を招くだけでなく、不適切な行為やコンプライアンス上のリスクが顕在化する可能性が高まり、当社グループの信用や企業価値に悪影響を及ぼす恐れがあります。このような認識のもと、当社グループでは、社員のファイナンシャルウェルネスの向上を人的資本経営における重要な要素の一つと位置付け、適切な金銭管理や将来に向けた資産形成を支援しています。奨学金返済の負担軽減を目的とした「奨学金返済サポート貸付」のほか、「持株会」「職場つみたてNISA」に対する奨励金の付与を通じて、長期的な資産形成を後押ししています。また、財形貯蓄制度、ストック・オプション制度、住宅取得のための融資制度を設けている他、退職後を見据えた資産形成支援として確定拠出型年金（401K）制度等を導入しています。これらの取り組みを通じて、社員の経済的な安心感および生活の安定を高め、エンゲージメントや満足度の向上を図ることで、中長期的な生産性の向上および企業価値の持続的な向上につなげていくことを目指しています。

(3) リスク管理

3-1. サステナビリティに関するリスク管理

リスク管理の概要

当社グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種リスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、短期のみならず、気候関連リスクのような中長期で顕在化する可能性のあるリスクも適切に管理することにより、企業価値の持続的な向上を図ります。

気候関連リスクについては、気候現象のみならず、政治・社会の対応や経済構造等多くの要素が相互に影響を及ぼし合います。例えば、脱炭素社会への移行過程で経済全体の変化を受けた株式や金利等への影響（市場リスク）、脱炭素への移行等の気候変動対応に伴う企業の事業や財務状況への影響（信用リスク）等、気候関連リスクは既存の各リスクを発生又は増幅させる要因となります。このため、既存のリスク管理の枠組みの中で気候関連リスクの影響を考慮しています。各リスクの定義や管理プロセスについては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

人的資本関連のリスクについては、サステナビリティ推進委員会やダイバーシティ&インクルージョン推進委員会、健康経営推進会議等において、広く協議を行っているほか、人権に関するリスクについては、人権啓発推進委員会での議論や内部通報制度の運用等を通じて、管理を行っています。

リスクアペタイト・フレームワークにおける気候関連リスク

グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。また、ストレス時への備えを十分なものとするためには、平時より各種リスクに見合う流動性及び自己資本を十分に確保することが必要です。こうした環境のもと、当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワーク（以下、RAF）を導入しています。当社グループのRAFは、リスクアペタイト・ステートメントとして文書化のうえ、取締役会で審議・決定し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っています。リスクアペタイトの定量指標は、取締役会においてリスクアペタイト・ステートメントの一部として審議・決定し、年2回見直しを行います。また、RAFに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

本ステートメントでは、2021年度より気候関連リスクを取り上げています。これにより、気候関連リスクについて、そのリスク・プロファイルに応じて適切に特定・評価し効果的に管理していきます。

トップリスク

リスク事象のうち、当社グループの事業の性質に鑑みて特に注意すべきものをトップリスクとして選定し管理しています。トップリスクの選定にあたって、経営陣が広範なリスクを認識・議論できるように、社内外より収集したリスク事象をもとに、関連部署が整理・抽出したリスク事象をトップリスクの候補として「見える化」します。その上で当社グループの取締役・執行役が、当社グループの業績に与える影響度と当該リスク事象の発生可能性からフォワードルッキングに評価し、当該候補からトップリスクを抽出し選定します。トップリスク一覧については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

3-2. 環境・社会関連ポリシーフレームワーク

当社グループは、地球環境/生物多様性の保全や人権の尊重等、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、環境・社会関連ポリシーフレームワークを策定しています。本フレームワークでは、当社及びその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受（以下、投融資等）を対象とし、禁止する事業及び留意する事業を定めています。新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。なお、本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながら、年1回を目途に取締役会で審議のうえ、より厳格な運用を目指して定期的に見直しを行っています。

(4) 指標及び目標

(気候変動)

当社グループはカーボンニュートラル宣言において2030年度までの自社のGHG排出量（Scope 1・2）ネットゼロを目指しています。これらの目標達成に向け、GHG排出量を毎年モニタリングしています。さらに、本宣言にて掲げる2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量等（Scope 3）ネットゼロに向けた具体的な道筋を明確化するため、当社グループの投融資ポートフォリオ排出量において最も大きな割合を占める電力セクターのうち、プロジェクトファイナンスに関する2030年度までの中間目標を設定しています。加えて、サステナブルファイナンスに関する指標としてSDGs関連債リーゲテーブルを設定し、定期的にモニタリングしています。

指標（グループKPI）	目標	中間目標	実績
自社のGHG排出量	ネットゼロ （2030年度）		Scope 1： 841 t-CO2e Scope 2：1,884 t-CO2e （2024年度）
投融資ポートフォリオのGHG排出量	ネットゼロ （2050年）	電力セクターのプロジェクトファイナンス： 186～255 g-CO2e/kWh （2030年度）	電力セクターのプロジェクトファイナンス： 230 g-CO2e/kWh （2024年度）
SDGs関連債リーゲテーブル	2位以内 （2026年度）		1位 （2025年度）

< GHG排出量の集計対象及び算定方法 >

自社のGHG排出量

[国内の集計対象] 法令でエネルギー使用量、CO2排出量の報告義務のある、大和証券、大和総研の2社。なお、大和証券グループの本拠地であるグラントウキョウノースタワー、大和八重洲ビル、大和東陽町ビルのデータについては、上記以外のグループ会社のデータも含め対象としています

[海外の集計対象] ロンドン、ニューヨーク、香港、台北、シンガポール、ソウル、ワシントンD.C.における拠点

[算定方法] エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める算定方法に従い、電力・都市ガス・LPガス・重油・軽油・灯油・蒸気・温水・冷水の使用により生じるCO2を対象として算定。小数点以下は四捨五入

投融資ポートフォリオのGHG排出量

[集計対象] 大和証券グループ本社の出資先、アセットマネジメント部門の運用先（自己保有分。ファンド経由の非上場株式除く）、大和ネクスト銀行の運用先

[算定方法] PCAF基準に基づいて計測を実施。投融資先のデータが入手できない場合は、PCAFのデータベース等を参照した推計値を使用。

SDGs関連債リーゲテーブル

[集計対象] 発行体のサステナビリティ戦略における文脈に即し、環境・社会課題解決を目的として発行される普通社債、財投機関債、地方債、サムライ債 自社債除く

[算定方法] LSEG データ&アナリティクスのデータを基に大和証券作成

(人的資本)

< 人的資本経営 >

ダイバーシティに関する指標					
		2023年度末	2024年度末	2025年度末	目標
女性取締役比率	グループ本社	35.7%	50.0%	50.0%	30%以上
女性管理職比率	大和証券	21.1%	23.2%	24.9%	2026年度末25%以上
	連結 1	18.4%	20.4%	22.0%	2026年度末20%以上
男性社員の育児休業等取得率 2	大和証券	97.5%	101.0%	91.5%	100%以上
	連結 1	98.8%	103.0%	93.2%	100%以上
キャリア採用比率 3	連結 1	25.6%	37.3%	26.9%	-

1 連結は提出会社及びすべての国内連結子会社を指す。

2 男性社員の育児休業等取得率。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号に定める方法により算出しています。

3 キャリア採用比率は年度内の総採用者数に対するキャリア採用者の比率。

<人材育成方針>

			2023年度末	2024年度末	2025年度末
CFP・証券アナリスト 資格取得者	CFP	連結	1,570名	1,677名	1,775名
	証券アナリスト		1,553名	1,576名	1,586名
	合計		3,123名	3,253名	3,361名

連結は提出会社及びすべての国内連結子会社を指す。

教育投資にかかわる費用 1			
	2023年度	2024年度	2025年度
教育投資にかかわる費用（連結 2）	21.6億円	22.2億円	23.1億円
従業員一人当たり 3の教育投資にかかわる費用	0.17百万円	0.18百万円	0.18百万円

- 1 教育投資にかかわる費用とは、従業員の研修の運営に必要な講師等の研修費や施設運営費を指す。
- 2 連結は提出会社及びすべての国内連結子会社を指す。
- 3 事業年度末時点での国内連結従業員数をもとに算出。

<社内環境整備方針>

「エンゲージメントサーベイ」スコア 1						
			2023年度	2024年度	2025年度	目標
持続可能なエンゲージメント 2		大和証券	83%	82%	85%	-
		連結 3	80%	81%	84%	80%以上
強みの 3領域	倫理性・誠実さ	連結 3	88%	89%	90%	-
	タレントマネジメント	連結 3	83%	84%	85%	-
	ウェルビーイング・フレキシ ビリティ	連結 3	82%	82%	84%	-
改善領域	業務運営体制	連結 3	47%	49%	52%	-
	パフォーマンスマネジメント	連結 3	67%	70%	72%	-
	デジタル化の取組み	連結 3	69%	71%	77%	-

- 1 数値及び分析資料はサーベイパートナーであるウイリス・タワーズワトソンより提供。数値は、全従業員のうち各カテゴリーの設問に対して肯定的な回答をした従業員の割合を設問ごとに集計のうえ、当該カテゴリーの全設問における当該割合の平均値を算出したもの。
- 2 持続可能なエンゲージメントとは、生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される、目標達成に向けた高い貢献意欲や組織に対する強い帰属意識を指す、ウイリス・タワーズワトソンの概念。同社は、持続可能なエンゲージメントのスコアが高い企業は当該企業が属する業界の平均的な成長率を上回る業績成長を見せる傾向にあるとしている。当社グループでは、「持続可能なエンゲージメント」とその構成要素を体系的に把握しながら、分析結果を全社的な施策や各組織における改善活動に活用している。
- 3 連結は提出会社、すべての国内連結子会社及び一部の海外拠点を指す。

労働安全衛生・健康経営に関する指標						
			2023年度	2024年度	2025年度	目標 (2030年まで)
プレゼンティーズム損失割合 1		連結 3	13.9%	14.5%	14.5%	10.0%未満
アブセンティーズム平均値 2		連結 3	3.9日	4.0日	3.8日	3.0日以下

- 1 病気やケガがないときに発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の自身の仕事の出来をパーセンテージで評価するアンケートを実施し、全従業員の平均値と100%との乖離を算出したもの。数値が小さいほど生産性が高い。
- 2 過去1年間に自分自身の病気を理由として何日欠勤したかを問うアンケートを実施し、全従業員の平均値を算出したもの。平均日数が少ないほど生産性が高い。
- 3 連結は提出会社及びすべての国内連結子会社を指す。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えております。当社グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえてこれらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えております。

当社グループは、自己勘定を活用して一時的に販売目的の商品ポジションを保有し、お客様への商品提供を行うため、相場変動やヘッジが機能しないことに起因する市場リスク、取引先や発行体に対する信用リスク、外貨を含めた流動性リスクのほか、業務を執行するうえで必然的に発生するオペレーショナルリスクや意思決定にモデルを使用することによるモデルリスクなどが生じます。また、成長投資を実行することに伴い、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化などに起因する投資リスクも発生します。そのため、ストレステストやトップリスク管理を活用し、フォワードルッキングな視点でグループ内における資本や流動性に与える影響を計測するなど、統合的なリスク管理を行っています。

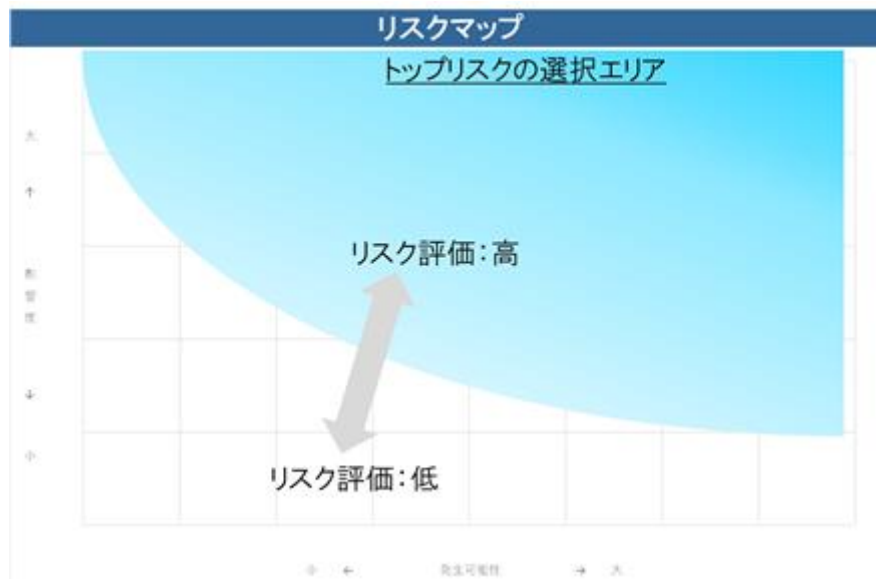
トップリスク

当社グループは、多様なリスクの中から、当社グループの事業の性質に鑑みて特に注意すべき事象をトップリスクとしてモニタリングしております。有価証券報告書提出日現在におけるトップリスクは下表のとおりです。

リスク事象	具体例
国際紛争・対立の深刻化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済・技術分野での米中デカップリングの進展を背景に、中国の対外姿勢が強硬化し、台湾海峡の緊張が拡大。シーレーン航行の制約（検査強化・迂回等）が増大し、サプライチェーンの混乱・断裂を通じて世界経済の悪化へと波及 ・ ロシアがサイバー攻撃・エネルギー供給の武器化など多面的なハイブリッド戦争を強化し、軍事衝突はNATO参戦を伴う大規模危機へ拡大。商品市況が急騰し、世界経済の深刻な悪化へ波及 ・ ハマス・イスラエルの停戦交渉がまとまらず決裂。アラブやイランなどの周辺国が本格参戦して中東地域が戦争状態へと突入し、シーレーン封鎖による原油価格高騰、不確実性の拡大と相まって世界経済の悪化に波及
トランプ2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国の通商政策（関税強化）や外交政策（軍事・経済介入）が中国・欧州等の報復措置を招き、世界貿易が減速。加えて、移民政策（不法移民の大量送還等）による労働供給の縮小や減税政策による財政赤字の拡大が重なり、インフレ再燃と金利上昇を通じて米国経済は急速に悪化
中国経済危機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産市況の回復の遅れと内需低迷によるデフレが長引き、中国経済が低迷。世界経済の悪化に波及
日本の財政不安による国債格下げや円資産の暴落	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本政府が財政再建に消極的で、減税を含む拡張的な政策が前面化する一方、財政健全化対応が後る倒しとなることで財政リスクが意識され、国債格下げや海外勢の円資産売りが進行。また、国債格下げに伴い、当社の資金調達コストも上昇
日本のスタグフレーションリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円安基調や資源・食料価格の上振れに加え、人手不足（少子高齢化、労働供給制約等）によるコスト増が継続し、インフレが粘着化。賃金と物価の好循環には至らず消費が減速し、日本経済はスタグフレーションに陥る
金融危機の再来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定テーマ（特定取引）にポジションが過度に集中し、相場反転局面において損失拡大やマージン増加を契機に一斉の巻き戻し（同時解消・デレバレッジ）が発生。株式・債券を中心に価格急変と流動性枯渇（スプレッド拡大）が連鎖し、信用収縮・資金調達環境の悪化へ波及

リスク事象	具体例
AI・デジタルへの対応の遅れ	・金融サービスのデジタル化が加速する中、AI・Web3.0等の新技術活用やデータ・業務のデジタル化が不十分なまま競争環境が変化し、顧客接点・効率化・新サービス開発等で後れを取り当社競争力が低下 ・AI活用に伴うリスク（データ・プライバシー、セキュリティ等）への対応が不十分となり、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
大規模地震	・大規模地震（首都直下型地震、南海トラフ地震等）による日本経済への甚大な影響が発生。また、当社への人的・物的被害も発生
新たな感染症の流行	・未知の感染症の発生等により国内外で感染が再拡大し、グローバルで経済活動が長期停滞
サイバー攻撃	・AIの悪用によって高度化・多発化したサイバー攻撃（サードパーティ経由を含む）を受け、システムダウンによる重要業務の停止や、顧客情報の漏えいが発生。結果、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
システム障害	・人為的過失、機器の故障、自然災害、サードパーティ（クラウドサービス等）のサービス停止などを要因としてシステム障害が発生し、重要業務の継続が困難となる。結果、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
役職員による不適切な行為	・役職員自身または役職員の関与による市場の健全性を損ねる行為（インサイダー取引・相場操縦等）、その他の犯罪行為（顧客資産の窃盗等）により、当局からの制裁金が課される又は使用者責任を問われるうえ、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失
マネロン・テロ資金供与への対応不備	・マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の金融犯罪対策に不備があり、行政処分を受ける。また、当社のレピュテーションが毀損し、ビジネス機会も喪失

トップリスクは経営陣が選定する体制としており、選定に際しては、経営陣が広範なリスクを認識・議論できるような枠組みを整備しております。具体的には、広範なリスク事象を網羅的に「見える化」するために、社内外より収集したリスク事象を基に、関連部署が整理・抽出したリスク事象をトップリスクの候補とします。その上で当社グループの取締役・執行役が、当社グループの業績に与える影響度と当該リスク事象の発生可能性からフォワードルッキングに評価してトップリスクを当該候補から抽出して選定します。かかる評価に際しては、以下のリスクマップが活用されます。



(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

2025年度の日本経済は、企業部門の底堅さや雇用・所得環境の改善等を背景に、内需を中心とした緩やかな回復が続いた一方、食料品等を中心とする物価上昇の影響が残り、賃金上昇が物価上昇に追い付かない局面では個人消費の回復力が弱まり得る状況がみられました。また、海外経済や通商政策等を巡る不確実性が高い中、輸出や企業活動は外部環境の影響を受けやすい状況にあります。日本銀行は金融政策の正常化を進め、2025年1月に短期金利（無担保コールレート・オーバーナイト物）の誘導目標を0.5%程度へ引き上げ、同年12月には0.75%程度へ引き上げました。金融政策の正常化に伴う金利上昇は、企業・家計の資金調達コストの増加、投資・消費マインドの変化、資産価格の調整等を通じて、景気の下押し要因となる可能性があります。加えて、為替の急激な変動や資源価格・エネルギー価格の上振れ等が生じた場合には、輸入物価を通じた物価上昇や企業収益の圧迫等により、日本経済が下振れするリスクも存在します。

世界経済においては、地政学リスクの高まりが続く中、とりわけ中東情勢の緊迫化（軍事的衝突の拡大・長期化を含む）は、エネルギー等のコモディティ価格の変動、インフレ期待の変化、金融環境の変化、ならびに海上・航空輸送の混乱等を通じて、世界経済の成長鈍化や金融市場の不安定化を招くおそれがあります。また、主要国・地域における金融政策運営の不確実性や金利水準の高止まり・変化の可能性は、株式・債券・為替等の金融市場におけるボラティリティ上昇やリスク回避姿勢の強まりをもたらす可能性があります。中国を含む一部地域では、不動産市場の調整等を背景に景気回復が弱含む可能性があり、新興国においては、高インフレ、債務問題、地政学リスク等が複合的に作用し、経済・金融の不安定化を招くリスクがあります。世界的に財政状況や経済状況が急速に悪化した場合には、金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

このように、日本における財政政策・金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化等、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、2001年9月に発生した米国同時多発テロ、2011年3月に発生した東日本大震災のほか、2024年3月における日本銀行によるマイナス金利の解除及び利上げといった各国の金融政策の転換による金融・証券市場への影響は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、各種感染症の大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動等に関するリスク

当社グループは、気候変動への取組みが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループの移行リスク（気候関連リスクのうち、脱炭素社会への移行に伴うもの）としては、「カーボンライシング等の政策の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（政策／法律）」、「エネルギー関連技術の変化による、投資・運用先等におけるコスト増加、及びこれに伴う収益悪化（技術）」、「脱炭素社会への移行による、ファンド運用パフォーマンスの低下や残高減少、及びこれに伴う信託報酬・販売関連収益の減少（市場）」、「気候変動対策の取組み不足や、環境負荷の高い事業に係る投資・引受に伴う評判悪化（レピュテーション）」が挙げられます。

当社グループの物理的リスク（気候関連リスクのうち、物理的な被害に起因するもの）としては、「異常気象や風水害等による取引先や投資・運用先等の被災に伴う、引受・M&A関連ビジネスの停滞、及びファンド運用パフォーマンスの低下や信託報酬・販売関連収益の減少（急性／慢性）」、「豪雨や巨大台風による、太陽光／風力発電設備等の投資物件の価値低下や売却機会の減少、及びこれらに伴う収益悪化（急性／慢性）」、「自然災害の激甚化による金融システム障害、当社グループの各事業拠点やデータセンター等の被災に伴う復旧・修繕費用の増加（急性／慢性）」が挙げられます。

これらの事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループ等は、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループ等に対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核とする投資・金融サービス業や不動産・ヘルスケア・再生可能エネルギーなど新たな事業領域となる業務を行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供する等、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセットマネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、ウェルスマネジメント部門における預り資産の拡大やアセットマネジメント部門における契約資産残高の拡大、グローバル・マーケットツ&インベストメント・バンキング部門の収益構造の多様化、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第87期	第88期	第89期
決算年月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	1,277,482	1,372,014	1,467,983
純営業収益	590,910	645,990	720,427
経常利益	174,587	224,716	234,510
親会社株主に帰属する当期純利益	121,557	154,368	175,281

(7) ウェルスマネジメント部門におけるビジネス・リスク

ウェルスマネジメント部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。なお、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）に起因する「銀行業に伴うビジネス・リスク」は(8)に記載しています。

(8) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループのウェルスマネジメント部門では、連結子会社である大和ネクスト銀行が、同行の銀行代理店である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備、維持及び改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、金融政策の変更等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、大和ネクスト銀行は、2026年4月27日付で、オリックス株式会社との間で、その完全子会社であるオリックス銀行株式会社（以下、「オリックス銀行」という。）の発行済株式の全てを取得（以下、「本株式取得」という。）し、オリックス銀行を大和ネクスト銀行の完全子会社化することを内容とする株式譲渡契約を締結いたしました。本株式取得の完了後、将来的には、大和ネクスト銀行とオリックス銀行の合併を予定しております。本株式取得は、関係当局の許認可等の取得を前提としており、これらの前提条件が充足されない場合や手続に想定以上の時間を要する場合等には、本株式取得の実行時期が変動し、又は実行されない可能性があります。

本株式取得の実行後は、オリックス銀行が営む不動産関連融資をはじめとする貸出業務等が加わることにより、当社グループの銀行業の事業規模が拡大いたします。これに伴い、上記の各リスクのプロファイルが従来から変化し、特に不動産関連融資に係る信用リスクや特定の業種・資産等への与信集中リスクが増大いたします。今後の金利環境や不動産市況の変動、貸出先の信用状態の悪化等により与信関係費用が増加した場合等においては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、本株式取得後の経営統合（システム・事務・人材・リスク管理態勢等の統合を含む。）が想定どおりに進捗しない場合、期待されるシナジーが十分に発現しない場合、規模拡大後の事業に応じたリスク管理・コンプライアンス・システム対応等が十分に行えなかった場合、又は本株式取得に伴い計上されるのれん等について将来において減損損失の認識が必要となった場合等においては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) アセットマネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントの各ビジネスにより構成されております。

証券アセットマネジメントの収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、証券アセットマネジメントの経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であり、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

不動産アセットマネジメントの収益は、運用資産の残高や不動産売買金額に基づく一定料率の報酬の他、不動産開発利益、不動産賃貸事業利益等から構成されております。不動産市場の変動等により、運用資産の評価額下落や運用資産の収益性低下、不動産売買取引の減少、不動産取引価格の低迷、不動産開発用地の取得価格上昇、建設資材の価格上昇等が生じた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

他方、不動産アセットマネジメントの経費構造は、人件費や不動産関係費、不動産賃貸事業費用等から構成されており、これらの費用の上昇及び収益の著しい低下等が生じた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、不動産アセットマネジメントには、当社グループの連結子会社である大和証券オフィス投資法人及びサムティ・レジデンシャル投資法人、持分法適用関連会社である大和証券リビング投資法人が含まれております。これらの不動産投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、大和証券オフィス投資法人は主としてオフィスビル、サムティ・レジデンシャル投資法人は主として賃貸住宅、及び大和証券リビング投資法人は主として賃貸住宅及びヘルスケア施設を中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券リビング投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退居、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があります。これらにより、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生したりした結果、大和証券オフィス投資法人、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券リビング投資法人が損失を計上した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オルタナティブアセットマネジメントでは、当社グループが運営管理するファンドの資金により、主に国内外のベンチャー企業、中小企業等への投資を行うファンド運営業務と、自己の資金により、主に国内外の中小企業やエネルギー及びインフラストラクチャー分野の国内外の資産等への投資を行うプリンシパル・インベストメント業務を行っており、ファンド運営業務ではファンドからの管理報酬及び成功報酬を、プリンシパル・インベストメント業務では、投資期間中のインカムゲインや売却時のキャピタルゲインを、それぞれ主な収益源としています。

ファンド運営業務では、その特性上、投資活動の成否はキャピタリスト等の人材に大きく依存し、有能な人材を確保・育成し定着できない場合、投資活動に支障をきたすリスクがあります。また、ファンド募集において、ファンド出資者から十分な資金を集めることができない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、管理報酬が減少し当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。さらに、投資対象となる中小企業等は、ビジネスモデルや経営基盤が安定していない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い、経営に何らかのリスク要因を抱える等、多種多様なリスク要因を包含しております。また、投資対象のベンチャー企業等が株式公開を目指す場合には、実際の公開に至るまでの、投資期間も長期に亘る傾向があります。加えて、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を売却できるとは限りません。これらの要因により、投資先企業が倒産する可能性のほか、取得原価を上回る価額で株式等を売却できずに期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性があり、ファンドのパフォーマンスに、ひいては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

プリンシパル・インベストメント業務では、保有する有価証券や投資資産の流動性が低く保有期間が長くなる傾向にあること、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、中小企業等への投資の場合は投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業へ投資する場合があること、国内外の法規制等により株式等の処分が妨げられ、処分までに長期間を要する場合があること、エネルギー及びインフラストラクチャー分野の国内外の資産等への投資の場合は投資資産の対象企業その他関係者の信用状態の変化、経済環境の変化、公的施策の動向、規制の強化、政情不安、自然災害、為替・金利動向、資源価格の動向、投資資産の所在国のカントリーリスク等による影響を受ける可能性があること等、多種多様なリスク要因を包含しています。これらの要因により、保有期間中に期待したインカムゲインが得られない可能性や、評価損が発生する可能性があり、また、売却する場合において、取得原価を上回る価額で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門におけるビジネス・リスク

グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、リスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(11) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有することがあります。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する評価損あるいは減損損失が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(12) 海外事業に関するリスク

当社グループは、欧米等の先進国並びに新興国市場を含むアジアに広範な事業基盤を有しております。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動等の影響をより強く受ける場合があり、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替変動リスクに晒されていることや、事業を展開する国における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があることのほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(13) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier 1比率4.5%、連結Tier 1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。また、当社グループは2025年3月末からパーゼル 最終化を適用しております。

当社グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ比率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ比率の合計に、当社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

当社グループは、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、2024年6月末から連結レバレッジ比率を3.15%以上に維持することが求められています。

当社グループは、「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用されており、同告示に基づき2015年3月末から連結流動性カバレッジ比率、さらに2021年9月末からは連結安定調達比率を所定の比率（100%）以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、リテラ・クレア証券株式会社・大和コネク特証券株式会社及び大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。（大和ネクスト銀行も2025年3月末からパーゼル 最終化を適用しております。）海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社グループにおいて上記の自己資本規制・流動性規制を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率・流動性規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、CF0は、規制担当部署を通じ原因の発生したグループ会社に対し、当該状況、要因及び事後の対応方針等を報告させます。また必要に応じて、社内管理水準を回復するよう予め定めた対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制・流動性規制を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(15) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化（当社の信用格付の低下を含む）などにより、資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの業務継続が困難になる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように分類して管理しております。

・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

・システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

・情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

・コンプライアンスリスク

役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク（役職員の不適切な行為により、お客様、お取引先に不利益が生じる、又は市場の健全性が損なわれるリスクであるコンダクトリスクを含む）並びにお客様等との法的紛争により損失を被るリスク

・リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

・人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

・有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

当社グループでは、特に有価証券関連業務において、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改ざんやお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが最近重要性を増していると認識しているオペレーショナルリスクとしては、以下が挙げられます。

・サイバーセキュリティリスク

外部からのサイバー攻撃によるシステムサービスの停止、情報漏えい、データ改ざん等により損失を被るリスク

・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与にかかわるリスク

金融庁作成の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」をはじめ、各国の規制等に基づき態勢整備を実施するも有効に機能せず、当社グループがマネー・ローンダリング等に関与してしまうリスク

・外部委託先管理リスク

業務委託先の不適切な選定、契約不備、倒産・買収等による業務撤退、不正行為、過失等により損失を被るリスク

(17) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和アセットマネジメント株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人等・子法人等間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当し、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、クレームや損害賠償請求、監督当局からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(19) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。まず業務プロセスの選定に際しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をもとに、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点における重要な勘定科目を選定し、これに至る業務プロセスを主な評価対象としております。評価対象とした各プロセス並びに全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスについては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点の整備及び運用状況を検証することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、様々な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下が当社グループの事業活動や経営体制、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(21) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(16) オペレーションリスク」、「(18) 法令遵守に関するリスク」、「(19) 財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(20) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) リスク管理及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針を踏まえて手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

なお、リスク管理方針については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスクアペタイト・フレームワーク及び リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 優秀な人材を確保・育成できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保と専門人材の育成が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善、採用活動の強化に努めております。しかしながら、金融業界内外において、人材獲得競争は激しく、優秀な人材の採用と育成が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社がIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積りや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積りや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすこととなります。

リスクが顕在化する時期

当社グループは、可能なものについては、リスクが顕在化する時期について短期、中長期等の想定を置き、発生の可能性、発生時の影響度等も勘案して、各種ストレステストに反映させる対応をしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として連結損益計算書に計上しております。また、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況（金融商品関係）2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を評価するときに考慮するであろう当社グループによる仮定及び見積りを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

() デリバティブ取引

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により時価を算定しております。

デリバティブ取引の時価には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の評価

当社グループでは、投資有価証券、営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。

() 投資有価証券

市場価格のあるものについては、市場価格が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。市

場価格のないものについては、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

() 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、アセットマネジメント部門における非上場株式、国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等により構成されております。

営業投資有価証券の評価については、その評価額に基づき実質価額を見積り、その実質価額が帳簿価額を下回り、損失発生の可能性が高い場合には投資損失引当金を計上しております。さらに、実質価額が帳簿価額に比して50%以上下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。実質価額の算定の前提となる当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1) 非上場株式

株式の評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、類似取引事例との比較などにより算定しております。

2) 国内外の再生可能エネルギー、インフラストラクチャーへの投資等

評価額は、投資先の事業計画等をもとにした将来キャッシュ・フロー、財政状態などにより算定しております。

これらの評価額の測定には経営者が妥当と判断する見積り及び仮定を使用しており、これらの見積り及び仮定は、減損損失又は投資損失引当金の計上の要否の判断及び認識される損失金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営者は、実質価額の見積りに用いられた仮定は合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、これらの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来において当社及び連結子会社が減損処理又は投資損失引当金の計上を行う可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、事業用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の状況

() 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

() 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

(単位：百万円)

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
通算グループの課税所得	92,842	106,263	51,393	161,466	147,874

(注) 提出会社を通算親法人とする通算グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産73億円のうち、提出会社を通算親法人とする通算グループの計上額合計は33億円であります。

() 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を通算親法人とする通算グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を4,818億円と見積もっております。

()繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢の緊迫化や、トランプ政権の関税政策による経済情勢や相場への影響は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしておりませんが、今後、入手可能となる情報等によりこれらの市場、経済又は地政学リスクが顕在化した場合には、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、投資事業における保有資産の評価に関する見積りの変化による減損又は評価損の計上、不動産アセットマネジメント事業における資産の稼働率低下による財務内容悪化懸念などの可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産の部 >

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆532億円(5.7%)増加の3兆8776億円となりました。内訳は流動資産が同1兆9,438億円(5.7%)増加の3兆2,195億円であり、このうち現金・預金が同334億円(0.9%)増加の3兆7,901億円、有価証券が同5,538億円(34.9%)増加の2兆1,407億円、トレーディング商品が同4兆641億円(48.8%)増加の12兆3,916億円、営業貸付金が同8,170億円(29.2%)増加の3兆6,105億円、有価証券担保貸付金が同3兆2,248億円(21.0%)減少の12兆1,526億円となっております。固定資産は同1,094億円(6.3%)増加の1兆8,580億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

負債合計は前年度末比1兆9,307億円(5.7%)増加の3兆318億円となりました。内訳は流動負債が同2兆2,845億円(7.4%)増加の3兆9,799億円であり、このうちトレーディング商品が同1兆3,235億円(17.8%)増加の8兆7,607億円、有価証券担保借入金が同1兆6,370億円(10.6%)減少の13兆8,084億円、銀行業における預金が同7,443億円(17.3%)増加の5兆420億円、短期借入金が同6,185億円(43.7%)増加の2兆339億円となっております。固定負債は同3,557億円(10.5%)減少の3兆436億円であり、このうち社債が同1,874億円(15.4%)減少の1兆310億円、長期借入金が同1,858億円(9.1%)減少の1兆8,507億円となっております。

純資産合計は同1,225億円(6.4%)増加の2兆458億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は5,139億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を1,752億円計上したほか、配当金798億円の支払いを行ったこと等により、同799億円(7.7%)増加の1兆1,214億円となっております。自己株式の控除額は同364億円(32.2%)増加の1,495億円、その他有価証券評価差額金は同300億円(60.0%)増加の802億円、為替換算調整勘定は同362億円(27.2%)増加の1,699億円、非支配株主持分は同7億円(0.3%)減少の2,764億円となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

事業全体の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比7.0%増の1兆4,679億円、純営業収益は同11.5%増の7,204億円となりました。

受入手数料は4,784億円と、同14.9%の増収となりました。委託手数料は、株式取引が増加したことにより、同23.2%増の1,096億円となりました。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、エクイティ引受案件が減少したことにより、同16.7%減の399億円となりました。

トレーディング損益は、債券収益が減少したこと等により、同1.4%減の1,058億円となりました。

金融収支は、レボ取引費用が減少したこと等により、同18.7%増の926億円となりました。

販売費・一般管理費は同7.1%増の5,130億円となりました。取引関係費は、支払手数料が増加したこと等により、同9.2%増の1,001億円、人件費は、給料や業績に連動する賞与が増加したこと等により、同4.6%増の2,561億円となっております。

以上より、経常利益は同4.4%増の2,345億円となりました。

また、固定資産売却益や投資有価証券売却益等により特別利益が354億円(前年度41億円)、金融商品取引責任準備金繰入れや関係会社株式売却損等により特別損失が60億円(前年度98億円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比13.5%増の1,752億円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況
純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2025年 3月期	2026年 3月期	増減率	構成比率	2025年 3月期	2026年 3月期	増減率	構成比率 (注)
ウェルスマネジメント 部門	255,841	295,788	15.6%	41.1%	80,664	112,033	38.9%	47.4%
アセットマネジメント 部門	102,517	111,930	9.2%	15.5%	77,418	65,432	15.5%	27.7%
証券アセットマネジ メント	57,960	70,722	22.0%	9.8%	27,841	37,652	35.2%	-
不動産アセットマネジ メント	29,619	36,885	24.5%	5.1%	29,029	33,053	13.9%	-
オルタナティブアセット マネジメント	14,938	4,321	71.1%	0.6%	20,547	5,272	-	-
グローバル・マーケッ ツ&インベストメン ト・バンキング部門	234,196	257,395	9.9%	35.7%	42,738	58,995	38.0%	24.9%
グローバル・マーケッ ツ	149,044	168,472	13.0%	23.4%	29,005	40,805	40.7%	17.3%
グローバル・インベ ストメント・バンキング	85,151	88,922	4.4%	12.3%	11,605	14,566	25.5%	6.2%
その他・調整等	53,435	55,313	-	7.7%	23,895	1,950	-	-
連結計	645,990	720,427	11.5%	100.0%	224,716	234,510	4.4%	100.0%

(注) 経常利益又は経常損失()の構成比率は、当連結会計年度において経常利益であったセグメントの経常利益合計に占める、各セグメントの経常利益の割合としております。

[ウェルスマネジメント部門]

ウェルスマネジメント部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料と、大和ネクスト銀行における預金の受入れ等による調達資金の運用から得られる利鞘収入です。経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当連結会計年度において大和証券は以下の事業計画に沿って活動を行いました。

1. お客様に対する深い理解に基づいた最適なコンサルティングの提供によるウェルスマネジメントビジネスのさらなる深化
2. 富裕層や法人のお客様の高度なニーズに応えるオーダーメイドで付加価値の高い商品・サービス・ソリューションの拡充及び提供
3. デジタルマーケティングによるお客様に合わせたタイムリーかつ適切なサービス提供体制の深化
4. 外部提携、ワークプレイス(職域)ビジネスによる顧客基盤の拡大

各項目の実績は以下のとおりです。

1. 当期も引き続き、お客様の資産状況やニーズなどのヒアリングを踏まえ、最適なポートフォリオ提案やソリューション提案を実践しました。これらの取組みにより、資産導入額は2007年以来の高水準、ラップ口座サービスの契約金額および株式投資信託の純増額は過去最高を記録するなど、顧客基盤の拡充およびマーケット環境に左右されにくい収益基盤の構築が進展しました。
2. 多様なお客様のニーズに応えられるよう、高度化するお客様のニーズに応えるべく、特定投資家向け銘柄制度(J-ships)の取扱い協会員として指定を受けるなど、商品・サービス・ソリューションの拡充に取り組みました。

3. グループ連携プラットフォームとして、資産管理および投資に関する情報を提供するスマートフォンアプリ「D-Port」を導入し、デジタル・営業店・コンタクトセンターが三位一体の体制となって、顧客に応じたアプローチを行う体制づくりに努めました。
4. 株式会社ゆうちょ銀行に提供している「ゆうちょファンドラップ」に加え、株式会社あおぞら銀行を含む4行において「みらい彩りラップ」の取扱いを開始するなど外部提携の拡大にむけた取組みを強化しました。その結果、提携先経由でのファンドラップの契約残高は大きく増加しています。さらに、2026年4月より、株式会社岩手銀行との協業を開始するなど、顧客基盤の拡大を着実に進めています。

当連結会計年度は、引き続きお客様の資産状況や課題を把握することにより、最適なポートフォリオ提案やソリューション提案を実践しました。この取組みにより、ラップ口座サービス及び株式投資信託の純増額は過去最高を記録するなど、顧客基盤の拡充及びマーケット環境に左右されにくい収益基盤の構築が進展し、資産導入額は1兆6,342億円と高水準を維持しました。投信代理事務手数料及びラップ関連収益は増収となり、残高ベース収益は前年度比10.3%増の1,232億円と順調に拡大しました。

当連結会計年度において大和ネクスト銀行は以下の事業計画に沿って活動を行いました。

1. 預金量の拡大と収益性の両立
2. グループ内連携の強化
3. 国内外の金利環境に応じた運用残高の拡大及び運用高度化
4. 応援定期預金やESG投融資への継続的取組み

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

1. 円預金について、金利環境の変化を踏まえた競争力のある金利水準を提供するとともに、預金残高の安定的な積み上げに取り組みました。外貨預金においても業界トップ水準の金利を維持し、各種キャンペーンの実施等を通じて新規預金の獲得を図りました。
2. 大和証券との連携のもと、お客様の資産運用・資金ニーズを踏まえた商品・サービスの提供を行うなど、証銀連携の取組みを通じてグループ内連携の強化を進めました。
3. 国内外の金利環境及び市場動向を踏まえ、ポートフォリオの見直しや運用手法の高度化を進めるとともに、貸出や有価証券投資を通じた投融資に取り組み、収益機会の確保を図りました。
4. 応援定期預金の提供を継続するとともに、サステナビリティKPIの一つである、ESG投融資について、残高維持に向けた取組みを行いました。

大和ネクスト銀行の当連結会計年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は前年度末比17.5%増の5.0兆円、銀行口座数は前年度比20.8%増の228万口座となりました。

これらの結果、当連結会計年度のウェルスマネジメント部門における純営業収益は前年度比15.6%増の2,957億円、経常利益は同38.9%増の1,120億円となりました。

[アセットマネジメント部門]

アセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントで構成されます。

証券アセットマネジメントの主な収益源は、当社連結子会社の大和アセットマネジメントにおける投資信託の組成と運用に関する報酬です。また、当社持分法適用関連会社である三井住友DSアセットマネジメントの投資信託組成と運用及び投資顧問業務に関する報酬からの利益は、当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因には、マーケット環境によって変動するお客様の投資信託及び投資顧問サービスへの需要と、マーケット環境に対するファンドの運用パフォーマンスや、お客様の関心を捉えたテーマ性のある商品開発等による商品自体の訴求性が挙げられます。

不動産アセットマネジメントの主な収益源は、当社連結子会社の大和リアル・エステート・アセット・マネジメント、大和証券リアルティ、大和証券オフィス投資法人及びサムティ・レジデンシャル投資法人の不動産運用収益等です。また、当社持分法適用関連会社であるSong Holdings合同会社（サムティホールディングスの親会社）、サムティアセットマネジメント及び大和証券リビング投資法人の損益は、当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因には、国内の不動産売買市場・賃貸需給の動向が挙げられます。

オルタナティブアセットマネジメントの主な収益源は、当社連結子会社である大和企業投資、大和PIパートナーズ及び大和エネルギー・インフラの投資先の新規上場（IPO）・M&A等による売却益や、投資事業組合への出資を通じたキャピタルゲインのほか、契約に基づきファンドから受領する、管理運営に対する管理報酬や投資成果に応じた成功報酬、投資した株式からの配当、売電収入などのインカムゲインです。経営成績に重要な影響を与える要因には、株式市場やIPO市場の動向、投資先企業の評価額に影響を及ぼす可能性のある経済環境の状況、保有する有価証券や投資資産の流動性が挙げられます。

当連結会計年度において、アセットマネジメント部門は以下の事業計画を実行しました。

1. 幅広い投資家層に訴求する運用商品・ブランドの確立、魅力的なオルタナティブ商品の展開を通じたさらなる運用残高拡大
2. かんぽ生命との資産運用分野における協業を軸にした運用の高度化、国内外における投資顧問ビジネスの基盤構築
3. 不動産アセットマネジメント事業における運用力・物件ソーシング力の強化、運用商品の拡大及びグループ内連携の推進
4. オルタナティブファンドの拡大に向けたパフォーマンスの追求と基盤の構築

各項目の実績は以下のとおりです。

1. 大和アセットマネジメントでは商品ブランドのマーケティングに注力し、iFreeシリーズやオルタナティブ商品への好調な資金流入により運用資産残高は過去最高水準となりました。
2. 2025年7月に、大和アセットマネジメントは三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社（新商号：大和かんぽオルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化し、オルタナティブ資産運用分野へ本格参入しました。
3. 大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは運用する私募REITの物件取得や私募ファンドの運用受託を通じて運用資産残高が増加しました。
4. 大和P Iキャピタルでは運営するプライベート・エクイティファンドにおいて飲食ビジネスを中心に投資を実行しました。大和企業投資では、「大和日台バイオベンチャー3号投資事業有限責任組合」を設立しました。

証券アセットマネジメントは増収増益となりました。大和アセットマネジメントの運用資産残高は、資金純増と時価の上昇により、前年度末比10.9兆円増の44.2兆円となりました。その結果、証券アセットマネジメントの純営業収益は前年度比22.0%増の707億円、経常利益は同35.2%増の376億円となりました。

不動産アセットマネジメントは運用する投資法人向けの物件売却による売却益の計上や運用報酬の積み上げにより増収増益となりました。私募REITの物件取得や私募ファンドの運用受託等により、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は前年度末比2,015億円増の1兆7,978億円となりました。その結果、不動産アセットマネジメントの純営業収益は前年度比24.5%増の368億円、経常利益は同13.9%増の330億円となりました。

オルタナティブアセットマネジメントは経常損失を計上しました。大和企業投資では、国内外の成長企業への投資や上場支援に貢献しながら、投資先の売却益により収益を確保しました。大和P Iパートナーズでは、国内外で金銭債権投資、不動産ローン、企業向け投融資を実行するとともに、既存案件の回収を進めました。大和エナジー・インフラでは、持続可能な開発目標（SDGs）に資するエネルギー・インフラ関連投資を実行しながら、インカムゲイン及びキャピタルゲインを計上した一方で、再生可能エネルギー関連における一部投資先の再評価により引当金の計上及び減損処理を行いました。その結果、オルタナティブアセットマネジメントの純営業収益は前年度比71.1%減の43億円、経常損失は52億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度のアセットマネジメント部門の純営業収益は前年度比9.2%増の1,119億円、経常利益は同15.5%減の654億円となりました。

[グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門]

グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門は、機関投資家等を対象に有価証券のセールス及びトレーディングを行うグローバル・マーケットと、事業法人、金融法人等が発行する有価証券の引受けやM&Aアドバイザー業務を行うグローバル・インベストメント・バンキングによって構成されます。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益及びトレーディング収益であり、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料であり、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。

当連結会計年度において、グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門として以下の事業計画を実行しました。

1. 幅広いお客様ニーズを捉えた多様なプロダクト・高度なソリューションの提供
2. ウェルスマネジメント部門をはじめとしたグループ連携の更なる強化によるビジネス基盤の拡大
3. 未上場企業への更なるソリューションの提供及び国内外M&Aの強化
4. 経営資源のリアロケーションを通じた収益性の向上

各項目の実績は、以下のとおりです。

1. 引受ビジネス、M&Aの取組みとして、株式の非公開化や政策保有株式の売却、金利上昇局面における前倒し負債調達、業界再編、といったお客様の多様なニーズを的確に捉えた提案を行い、案件の獲得に取り組みました。
2. ウェルスマネジメント部門との連携強化として、外国株の売買代金・預り残高の拡大やポートフォリオ提案の推進など外貨資産領域に注力しました。
3. 未上場企業のお客様に対してIPOに留まらない多様なソリューションを提供し、国内外M&Aビジネスにおいては、効率的な収益拡大のためにアドバイザーサービスの高付加価値化に取り組みました。
4. グローバル・インベストメント・バンキングでは、テーマ別でのアプローチや大型案件に注力することで収益性の向上に取り組みました。グローバル・マーケットでは、海外投資家からの継続的な日本株への関心の高さを背景とした体制強化など、お客様ニーズに合わせたリソースの再配分を進め、収益向上を図りました。

グローバル・マーケットのエクイティ収益は、好調な株式市場を背景に機関投資家及び個人投資家の日本株フローが拡大したことに加え、個人投資家の外国株の売買が増加基調となったことにより、増収となりました。フィクスト・インカム収益は、国内において金利上昇を背景に機関投資家のポートフォリオ入れ替えニーズが強まり、増収となりました。海外においても米国金利の高いボラティリティの影響により増収となりました。その結果、グローバル・マーケットの当連結会計年度の純営業収益は前年度比13.0%増の1,684億円、経常利益は同40.7%増の408億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、株式会社コーエーテクモホールディングス、信越化学工業株式会社の株式売出しや株式会社JVCケンウッドによる転換社債型新株予約権付社債及びKDDI株式会社による普通社債などで主幹事を務めたほか、伊藤忠商事株式会社による本邦初となるオレンジボンド（注1）の引受における主幹事及びStructuring Agent（注2）を務めました。当連結会計年度の引受け・売出し手数料は、前年度比16.7%減の399億円となりました。M&Aアドバイザー業務では、NTT株式会社による株式会社NTTデータの完全子会社化、パラマウントベッドホールディングス株式会社の非上場化、株式会社パロマ・リームホールディングスによるフランスのGroupe Atlanticの株式過半数取得など、多くの案件に関与しました。これらの結果、グローバル・インベストメント・バンキングの当連結会計年度の純営業収益は前年度比4.4%増の889億円、経常利益は同25.5%増の145億円となりました。

その結果、当連結会計年度のグローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門における純営業収益は前年度比9.9%増の2,573億円、経常利益は同38.0%増の589億円となりました。

- (注) 1 オレンジボンド：女性活躍推進等、ジェンダー平等に資するプロジェクトに対する資金調達を目的とした債券。
- 2 Structuring Agent：フレームワークの策定や第三者評価の取得に関する助言を通じて、オレンジボンドなどの発行支援を行う者。

[その他]

その他の事業には、主に大和総研によるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務などが含まれます。当連結会計年度において大和総研グループは以下の事業計画を実施しました。

1. シンクタンクとしての時宜を得た良質な情報発信による、社会・経済の健全な発展と資産運用立国への貢献
2. AI・データサイエンスの活用によるお客様の企業価値最大化への貢献
3. ヘルステック事業を通じた人的資本経営への貢献

各項目の当連結会計年度における実績は以下のとおりです。

1. 国内外の経済見通しや金融制度、人的資本経営、サステナビリティ、IT・デジタル技術等に関する調査・分析を行い、レポートや出版物、セミナー等による情報発信や政策提言活動を通じて、プレゼンス向上に寄与しました。
2. 金融機関や事業法人向けに業務高度化・効率化のソリューションを提供したほか、開発の効率化・期間短縮を進めました。新規事業では、生成AIを活用した自律検証型システムマイグレーションツールやWeb3技術を活用したデジタル証明書サービスの展開を推進しました。
3. 健康保険組合向け情報管理システム等について、商品性強化やサービス品質向上を目的とした再構築と機能改善を行いました。また、従業員向けの健康支援サービスを正式リリースしたほか、企業および健康保険組合向けのヘルスケアデータ分析支援サービス開発を進めました。

大和総研は、当社グループのシステム開発を着実に遂行したほか、高付加価値のソリューション提案により、お客様との関係を強化したこと、また、大口顧客向けシステム開発案件を手掛けたこと等により、当社グループの収益に貢献しました。

当連結会計年度において、その他・調整等に係る純営業収益は553億円（前年度534億円）、経常損失は19億円（前年度経常利益238億円）となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループでは、2024年度から2026年度にかけての中期経営計画～“Passion for the Best”2026～を公表し、業績KPIとして連結経常利益、連結ROE及びベース利益（注1）を掲げています。また、グループ経営基本方針である「お客様の資産価値最大化」を追求するお客様資産KPIとして、預り資産（注2）、ストック関連資産（注3）及びアセットマネジメント部門AUM（注4）を設定しています。

中期経営計画2年目となる当連結会計年度においては、業績KPIは、連結経常利益2,400億円以上の目標に対し2,345億円、連結ROE10%程度の目標に対し10.3%、ベース利益1,500億円の目標に対して1,827億円となり、順調な業績を上げることができました。お客様資産KPIは、預り資産120兆円の目標に対し104兆円、ストック関連資産13.6兆円の目標に対し12.2兆円、AM部門AUM44兆円の目標に対し46.1兆円となり、着実に目標値に向けて増加しています。

2025年度は、米国新政権の通商政策の本格化により世界経済が構造的な変化に直面する一方、国内では高市新政権の発足や企業のガバナンス改革の進展を背景に海外投資家からの資金流入が続き、日経平均株価が史上最高値を更新するとともに、「金利のある世界」が定着するなど、大きな転換点を迎えた一年となりました。当社ではこうした経済環境を追い風に、グループ経営基本方針である「お客様の資産価値最大化」に向けて、ウェルスマネジメントビジネスの強化やアセットマネジメントビジネスの高度化が着実に進捗した一年となりました。また、中長期的な経営指針となる「2030Vision」の根底に取り入れたサステナビリティへの取組み推進においても、サステナブルファイナンスへの社会的ニーズの一層の高まりを受けてSDGs債の引受け実績を積み上げ、着実な進捗があったと評価しています。

- (注) 1 ベース利益：ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益合計
- 2 預り資産：大和証券の預り資産残高
 - 3 スtock関連資産：投資信託、ファンドラップ、外貨預金
 - 4 AM部門AUM：大和アセットマネジメント、大和ファンド・コンサルティング、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント、サムティ・レジデンシャル投資法人、大和PIパートナーズ、大和エナジー・インフラ、大和企業投資のAUM合計

経営成績の前提となる2025年度のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

2025年の世界経済を振り返ると、米国による追加関税措置があったにもかかわらず、底堅い景気が続きました。この背景には、第二次トランプ政権が実施した関税率が公表当初よりも低下し、景気への悪影響が軽減されたことに加え、拡張的な財政政策や積極的なAI関連投資などが下支えしたことがあります。他方で、2026年の世界経済は成長の鈍化が見込まれます。IMF（国際通貨基金）が2026年4月に公表した世界経済見通しによれば、2026年の世界経済の実質GDP成長率は前年比+3.1%と、2025年の同+3.4%から減速すると予想されています。2026年2月末からの中東情勢の悪化が世界経済の下押し要因となっています。原油価格の上昇はインフレ圧力を強化し、家計の実質的な購買力を押し下げるとともに、金利上昇といった金融環境のタイト化を通じて、設備投資や住宅投資の重石となることが想定されます。

主要先進国・地域については、まず、米国の2026年1 - 3月期の実質GDP成長率が、前期比年率+2.0%と2025年10 - 12月期の同+0.5%から加速しました。政府支出が2025年10 - 12月期に発生した政府閉鎖による急減から反動増となったことに加え、AI関連の設備投資が全体を押し上げました。

金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）は関税率引き上げによるインフレ再加速への警戒から2025年1 - 8月にかけて金利を据え置きました。他方、2025年夏場以降は雇用環境の悪化懸念が高まったことから、2025年9 - 12月に合計0.75%ptの利下げを実施しました。この結果、FF（フェデラルファンド）レートの誘導目標レンジは3.50 - 3.75%と、FOMC参加者が想定する景気に中立的な金利水準（中立金利）の上限付近まで低下しました。FFレートが中立金利の上限に位置する中で、2026年1月以降、FRBは再び金利を据え置いています。パウエルFRB議長は、2026年4月の連邦公開市場委員会（FOMC）後の記者会見で、わずかに引き締めの金利水準にある現状は、中東情勢の混乱を巡って不確実性が高い中で様子見をするのに適していると述べています。

続いて、欧州経済（ユーロ圏経済）は、減速傾向を示しています。2026年1 - 3月期のユーロ圏の実質GDP成長率は前期比年率+0.6%と、2025年10 - 12月期の同+0.8%から減速しました。実質GDP成長率を国別に見ると、スペインが高成長を維持するとともに、財政支出を拡大させたドイツの成長ペースが加速した一方、フランスやイタリアが減速しました。金融面では、ECB（欧州中央銀行）は2024年6月から利下げフェーズへと転じた後、2025年1 - 6月にかけて合計1.00%ptの利下げを実施しました。他方で、インフレ2%目標の達成が近づいたとの認識から、2025年7月以降は政策金利（預金ファシリティ金利）を据え置き、様子見姿勢を続けています。ラガルドECB総裁は、2026年4月のECB理事会で政策金利の水準が良好な位置にあること、エネルギー価格上昇に伴う二次的な影響は見られないこと、データ等を精査・再検討する必要があること等から、様子見が妥当との見解を示しています。

最後に、新興国全体を概観すると、2025年は米国による追加関税措置がある中でも景気の底堅さが継続してきましたが、足元では中東情勢の混乱によるエネルギー価格の上昇が成長率鈍化をもたらさうリスク要因となっています。IMFは2026年の新興国の実質GDP成長率を前年比+3.9%と見込んでおり、2025年の同+4.4%から減速すると予想しています。具体的には、原油高が続けば、原油備蓄量の小さいインドネシアや、ベトナム、原油輸入依存度の高いタイ、インドを中心に悪影響が拡大することが懸念されています。なお、原油高は資源輸出国に追い風となりえますが、武力攻撃によるインフラへの直接的な被害が大きい中東諸国を中心に短期的には景気の落ち込みが大きいと考えられます。

世界第二位の経済規模を誇る中国に関しては、2026年1 - 3月期の実質GDP成長率は前年同期比+5.0%と2025年10 - 12月期の同+4.5%から加速しました。設備・住宅投資などを含む総資本形成が加速し、全体を押し上げた一方、最終消費支出と純輸出のプラス幅は縮小しました。当面は不動産不況が継続するとともに、個人消費は家電や自動車といった買い替え補助金政策の変更等によって伸び悩むことが想定され、内需は厳しい状況が継続すると考えられます。

<日本の状況>

日本経済は、個人消費や設備投資、輸出の増加を主因として、2024年4 - 6月期から5四半期連続でプラス成長を続けました。2025年7 - 9月期は、トランプ米政権による高関税政策（トランプ関税）の下で輸出が減少したり、建築基準法等の改正（2025年4月）前に生じた駆け込み需要の反動で、民間住宅が大きく落ち込んだりした結果、前期比年率 2.5%となりました。10 - 12月期は、設備投資が好調だったほか、民間住宅が持ち直しに転じたことなどから、前期比年率+0.8%のプラス成長に転じました。2026年1 - 3月期は、個人消費や輸出が堅調に推移したことで、前期比年率+2.1%程度のプラス成長で着地しました。

需要項目ごとにみると、個人消費は持ち直しを続けています。賃金上昇が物価上昇に追い付かない中で、実質賃金が低下を続けたことなどを背景に、個人消費は2023年4 - 6月期から5四半期連続で減少しました。しかし、2024年7 - 9月期以降は春闘での高水準の賃上げなどを受けて所得環境の改善が進んでいることもあり、増加基調が定着しています。2026年1 - 3月期も、非耐久財やサービスを中心に増加しました（前期比+0.3%）。

企業部門の需要である設備投資も、総じて増加基調にあります。設備投資は2023年度、外需における先行き不透明感の高まりや、自動車の減産などを背景に横ばい圏で推移しました。2024年4 - 6月期以降は自動車の生産体制が正常化したり、高水準の企業収益が続く中で省力化投資やデジタル化、脱炭素への対応が広がったりしたことを受けて、振れを伴いつつも増加しました。2026年1 - 3月期も前期比+0.3%と増加し、研究開発や建設、機械など、幅広く投資が進んだとみられます。

輸出は、2024年1 - 3月期には前述した自動車の減産などを受けて前期比 2.9%と減少しました。4 - 6月期には設備投資同様、自動車の増産を受けて持ち直しに転じ、その後はインバウンド消費を含むサービス輸出の拡大なども重なり、2025年4 - 6月期まで増加基調を維持しました。7 - 9月期は前期比 1.6%と、トランプ関税の影響などから減少に転じたものの、10 - 12月期は前期比+0.2%、2026年1 - 3月期は前期比+1.7%と持ち直しました。

金融面では、日本銀行は、2024年3月の金融政策決定会合で、マイナス金利政策の解除と、短期金利に加えて長期金利（10年国債利回り）も操作対象とする金融緩和措置（イールドカーブ・コントロール）の撤廃を決定し、短期金利を操作目標とする通常の金融政策へ移行しました。そして、2024年7月の金融政策決定会合において、短期金利の誘導目標を0.25%程度に引き上げました。その後も、基調的な物価上昇率が目標水準である2%に向けて徐々に高まっているとの判断のもと、2025年1月と12月の金融政策決定会合において、短期金利の誘導目標をそれぞれ0.50%程度、0.75%程度へ段階的に引き上げました。また、国債の買入れに関しては、2024年7月の金融政策決定会合で長期国債買入れ予定額を原則として毎四半期4,000億円程度ずつ減額する計画を示し、2025年6月には、2026年4月以降の減額幅を毎四半期2,000億円程度ずつに縮小する方針を示しました。2024年7月に月額5.7兆円程度であった買入れ額は、2026年度末で同2.1兆円程度へと減額され、日本銀行の保有する国債残高は2027年3月に減額開始前の2024年6月から16~17%減少すると見込まれています。さらに、2025年9月の金融政策決定会合では、日本銀行が保有するETFおよびJ・REITについて、それぞれ簿価で年間3,300億円程度、50億円程度のペースで市場への売却を行うことを決定しました。

為替市場をみると、2025年度は円高から円安基調への転換が進みました。2025年初以降、トランプ政権の関税政策が米国に景気後退をもたらすとの見方が強まったことで円高が進み、ドル円レートは4月に一時1ドル139円台となりました。ただしその後は、米中関税交渉の進展や堅調な米経済指標を背景とした早期利下げ期待の後退、高市早苗政権の誕生を受けた財政拡張懸念の高まりなどから、ドル円レートは2026年初にかけて円安が進行しました。1月下旬には日米当局による為替介入への警戒感が強まる中で一時円高方向に振れましたが、2月末の米国・イスラエルによるイランへの攻撃を受け、リスク回避のドル買い圧力や資源価格高騰を受けた貿易赤字の拡大懸念から、ドル円レートは再び円安方向で推移しました。

株式市場では、2025年度は下落から始まったものの、その後は概ね上昇傾向で推移しました。2025年に入ると、世界的な景気後退リスクの高まりから日経平均株価は軟調な動きとなり、4月には米国の関税政策の強化を背景に一時は約1年5カ月ぶりの安値まで落ち込みました。しかし、その後は生成AI市場の成長期待を受けた半導体関連銘柄への買い、米関税措置に関する日米協議の合意、高市政権の政策期待等が相場を押し上げ、日経平均株価は2026年2月に史上最高値を更新しました。もっとも、2月末の米国・イスラエルによるイランへの攻撃を受け、中東情勢の悪化と原油の供給不安が意識され、株価は3月にかけて大幅に下落しました。

2026年3月末の日経平均株価は51,063円72銭（2025年3月末比15,446円16銭高）、10年国債利回りは2.366%（同0.869%ptの上昇）、為替は1ドル159円63銭（同10円49銭の円安）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,066	438,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,443	583,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,019	199,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,763	21,861
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	612,253	32,925
現金及び現金同等物の期首残高	4,351,951	3,739,698
現金及び現金同等物の期末残高	3,739,698	3,772,624

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減などにより、4,389億円(前年度は4,540億円)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や売却及び償還による収入などにより、5,835億円(同3,534億円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額などにより、1,994億円(同1,990億円)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比329億円増加の3兆7,726億円となりました。

資本の財源及び流動性に係る情報

() 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）により連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められており、当第4四半期日次平均のLCRは125.8%です。また、当第4四半期末のNSFRは有価証券報告書提出日における速報値で125.3%となっており、確定値は算出完了次第、当社ホームページにて公表する予定です。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCR及びNSFRを流動性に係るリスクアペタイトとして管理・モニタリングしていることに加え、一定期間無担保調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように流動性ストレステストを中心とした流動性リスク管理態勢を構築しております。短期の無担保調達資金の十分性検証として、様々なストレスシナリオを想定したうえで、資金流出見込額をカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。長期の無担保調達資金の十分性検証として、ストレス期に換金性の低い資産に対する安定的な資金調達額を定期的にモニタリングしております。

当第4四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

（単位：億円）

		日次平均 (自 2026年1月 至 2026年3月)
適格流動資産	(A)	30,784
資金流出額	(B)	54,437
資金流入額	(C)	29,972
連結流動性カバレッジ比率 (LCR)		
算入可能適格流動資産の合計額	(D)	30,784
純資金流出額	(E)	24,465
連結流動性カバレッジ比率	(D)/(E)	125.8%

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っており、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券、大和ネクスト銀行及び一部の海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

() 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開し、新たな価値の提供に資する投融資を行うためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末比437億円増加し、1兆4,858億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は5,139億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を1,752億円計上したほか、配当金798億円の支払いを行ったこと等により、同799億円増加し1兆1,214億円となりました。自己株式の控除額は同364億円増加し、1,495億円となっております。

財務戦略

当社グループの財務戦略の基本は、成長投資、資本効率性、財務健全性及び株主還元の最適なバランスを図り、健全な利益の確保を通じた持続的成長を実現することです。

持続的な成長の実現に際しては、規制並びに制度対応と適正な自己資本水準を維持することを重視しております。強固な財務基盤を堅持するため、過去の金融危機時のストレス・シナリオにも耐えうる資本のバッファーを加味して、連結総自己資本規制比率には社内管理水準を設定しております。

成長投資に関しましては、当連結会計年度も既存事業の競争力強化のための投資や事業ポートフォリオ多様化のための出資などを実行いたしました。その上で、連結総自己資本規制比率は、速報ベースで社内管理水準を上回っておりますので、証券ビジネスの顧客基盤拡大に向けた投資やコアビジネスと親和性のある周辺領域への投資は、今後も常に検討してまいります。

株主還元策については「第4提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

当社の資金調達の方法については、「 資本の財源及び流動性に係る情報」に記載しております。

5【重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、当社の完全子会社である株式会社大和ネクスト銀行がオリックス銀行株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決定し、また、2026年4月27日付で、株式会社大和ネクスト銀行はオリックス銀行株式会社の完全親会社であるオリックス株式会社との間で本株式取得に係る株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

大和証券オフィス投資法人(連結子会社)は、資産の取得、修繕、分配金の支払及び有利子負債の返済等に充当する資金を調達する目的で、下記のとおり、複数の金融機関との間で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

借入人	大和証券オフィス投資法人
住所	東京都中央区銀座六丁目2番1号
代表者名	田中 稔介
相手方の属性	都市銀行、信託銀行、地方銀行、生命保険会社、損害保険会社等の金融機関
期末残高	合計 210,450,000,000 円
担保の有無及び内容	無
特約の内容	各決算期においてLTV(不動産価値に対する借入金の割合として一定の計算式により算出される数値)及びDSCR(収益を元利金支払額で除した数値として一定の計算式により算出される数値)の計算を行い、いずれかについて一定の基準を維持できない場合、期限の利益を喪失しうる旨の特約が付されています。

契約締結日	弁済期限	期末残高(円)
2016年5月27日	2026年5月29日	200,000,000
2016年8月26日	2026年8月31日	1,500,000,000
2017年8月29日	2026年8月31日	1,500,000,000
2017年8月29日	2026年8月31日	1,000,000,000
2017年11月28日	2026年5月29日	2,000,000,000
2018年5月29日	2026年5月29日	500,000,000
2018年8月29日	2027年8月31日	1,000,000,000
2018年8月29日	2027年8月31日	2,000,000,000
2018年10月25日	2026年10月30日	1,000,000,000
2018年10月25日	2027年10月29日	3,000,000,000
2018年10月25日	2027年10月29日	1,000,000,000
2018年10月25日	2027年10月29日	1,000,000,000
2018年10月25日	2027年10月29日	4,000,000,000
2019年3月26日	2026年3月31日	1,000,000,000
2019年3月26日	2028年3月31日	3,000,000,000
2019年3月26日	2028年3月31日	2,000,000,000
2019年5月28日	2026年5月29日	2,000,000,000
2019年5月28日	2026年5月29日	1,000,000,000
2019年5月28日	2027年5月31日	500,000,000
2019年5月28日	2029年5月31日	1,000,000,000
2019年8月27日	2026年8月31日	1,500,000,000
2019年8月27日	2026年8月31日	1,000,000,000
2019年9月25日	2029年9月28日	2,000,000,000
2019年11月27日	2026年11月30日	1,200,000,000
2019年11月27日	2028年11月30日	1,000,000,000
2020年2月21日	2027年2月26日	1,000,000,000
2020年2月21日	2028年2月29日	1,000,000,000
2020年2月21日	2029年2月28日	2,000,000,000

契約締結日	弁済期限	期末残高(円)
2020年8月26日	2027年8月31日	1,500,000,000
2020年8月26日	2030年8月30日	2,000,000,000
2020年8月26日	2030年8月30日	1,000,000,000
2020年11月25日	2027年5月31日	3,000,000,000
2020年11月25日	2028年11月30日	2,000,000,000
2020年11月25日	2028年11月30日	1,000,000,000
2020年11月25日	2028年11月30日	2,000,000,000
2021年2月22日	2029年2月28日	1,000,000,000
2021年2月22日	2031年2月28日	1,000,000,000
2021年3月26日	2026年3月31日	2,000,000,000
2021年3月26日	2027年3月31日	2,000,000,000
2021年3月26日	2028年3月31日	2,000,000,000
2021年3月26日	2028年3月31日	1,500,000,000
2021年3月26日	2030年3月29日	2,400,000,000
2021年3月26日	2030年3月29日	2,000,000,000
2021年5月26日	2031年5月30日	1,000,000,000
2021年8月26日	2030年8月30日	1,000,000,000
2021年11月22日	2029年11月30日	1,500,000,000
2021年11月22日	2029年11月30日	1,000,000,000
2021年11月22日	2030年5月31日	2,000,000,000
2021年11月22日	2030年5月31日	1,000,000,000
2022年2月24日	2029年2月28日	1,000,000,000
2022年2月24日	2029年8月31日	1,000,000,000
2022年3月28日	2028年3月31日	2,000,000,000
2022年5月24日	2028年5月31日	1,500,000,000
2022年5月24日	2029年5月31日	1,000,000,000
2022年5月24日	2029年8月31日	2,000,000,000
2022年5月24日	2030年2月28日	1,000,000,000

契約締結日	弁済期限	期末残高(円)
2020年5月26日	2027年5月31日	3,000,000,000
2020年5月26日	2027年5月31日	2,000,000,000
2020年8月26日	2027年8月31日	1,600,000,000
2022年5月24日	2030年11月29日	3,400,000,000
2022年8月24日	2029年8月31日	2,000,000,000
2022年8月24日	2029年8月31日	1,000,000,000
2022年8月24日	2029年8月31日	1,000,000,000
2022年8月24日	2029年8月31日	1,300,000,000
2022年11月25日	2027年11月30日	1,000,000,000
2022年11月25日	2028年11月30日	1,000,000,000
2022年11月25日	2029年11月30日	1,000,000,000
2022年11月25日	2029年11月30日	1,500,000,000
2022年11月25日	2029年11月30日	300,000,000
2022年11月25日	2030年2月28日	1,000,000,000
2022年11月25日	2030年11月29日	1,500,000,000
2022年11月25日	2031年5月30日	4,000,000,000
2022年11月25日	2031年5月30日	1,000,000,000
2023年2月22日	2029年2月28日	1,500,000,000
2023年2月22日	2030年2月28日	1,000,000,000
2023年2月22日	2030年2月28日	1,500,000,000
2023年2月22日	2031年2月28日	2,500,000,000
2023年5月24日	2031年5月30日	1,500,000,000
2023年5月24日	2031年5月30日	1,500,000,000
2023年5月24日	2031年11月28日	2,500,000,000
2023年5月24日	2031年11月28日	1,000,000,000
2023年7月21日	2028年5月31日	1,000,000,000
2023年8月23日	2028年8月31日	1,000,000,000
2023年8月23日	2031年8月29日	1,000,000,000
2023年9月27日	2031年8月29日	2,000,000,000
2023年11月28日	2028年5月31日	1,500,000,000
2023年11月28日	2028年11月30日	1,000,000,000
2023年11月28日	2028年11月30日	1,700,000,000
2023年11月28日	2031年11月28日	1,500,000,000
2023年11月28日	2032年5月31日	500,000,000
2023年11月28日	2032年5月31日	2,000,000,000
2023年11月28日	2032年5月31日	1,500,000,000
2024年2月21日	2031年8月29日	1,000,000,000
2024年2月21日	2031年8月29日	1,000,000,000
2024年2月21日	2032年2月27日	1,000,000,000
2024年3月26日	2031年8月29日	1,900,000,000
2024年3月26日	2032年2月27日	1,500,000,000
2024年3月26日	2032年2月27日	1,000,000,000
2024年3月26日	2032年2月27日	1,000,000,000
2024年3月26日	2034年3月31日	3,000,000,000
2024年3月26日	2034年3月31日	1,600,000,000

契約締結日	弁済期限	期末残高(円)
2022年5月24日	2030年5月31日	1,500,000,000
2022年5月24日	2030年5月31日	1,000,000,000
2022年5月24日	2030年11月29日	1,000,000,000
2024年5月23日	2029年5月31日	2,000,000,000
2024年5月23日	2030年5月31日	1,500,000,000
2024年5月23日	2032年5月31日	3,000,000,000
2024年7月19日	2029年5月31日	450,000,000
2024年7月19日	2032年7月30日	1,000,000,000
2024年7月19日	2032年7月30日	1,450,000,000
2024年7月19日	2033年1月31日	1,600,000,000
2024年8月26日	2029年8月31日	2,500,000,000
2024年8月26日	2029年8月31日	500,000,000
2024年8月26日	2029年8月31日	500,000,000
2024年8月26日	2032年2月27日	1,000,000,000
2024年8月26日	2032年8月31日	1,500,000,000
2024年9月19日	2032年9月30日	1,000,000,000
2024年11月22日	2030年11月29日	2,000,000,000
2024年11月22日	2030年11月29日	1,000,000,000
2024年11月22日	2032年11月30日	2,000,000,000
2024年11月22日	2032年11月30日	1,300,000,000
2024年11月22日	2032年11月30日	2,000,000,000
2025年1月22日	2030年1月31日	1,000,000,000
2025年1月22日	2032年11月30日	1,000,000,000
2025年1月22日	2032年11月30日	500,000,000
2025年2月26日	2033年2月28日	1,500,000,000
2025年5月27日	2028年5月31日	1,500,000,000
2025年5月27日	2029年5月31日	1,500,000,000
2025年5月27日	2031年5月30日	1,000,000,000
2025年5月27日	2031年5月30日	1,500,000,000
2025年5月27日	2031年5月30日	1,550,000,000
2025年5月27日	2032年5月31日	1,500,000,000
2025年5月27日	2032年5月31日	500,000,000
2025年5月27日	2033年5月31日	1,000,000,000
2025年5月27日	2033年11月30日	2,000,000,000
2025年8月26日	2032年8月31日	750,000,000
2025年8月26日	2034年8月31日	750,000,000
2025年11月20日	2030年11月29日	1,500,000,000
2025年11月20日	2031年11月28日	1,500,000,000
2025年11月20日	2033年5月31日	1,000,000,000
2025年11月20日	2034年5月31日	1,000,000,000
2025年11月20日	2035年11月30日	500,000,000
2026年2月20日	2030年2月28日	2,000,000,000
2026年2月20日	2031年2月28日	2,000,000,000
2026年2月20日	2032年2月27日	1,000,000,000

(注) 上表は、2026年2月28日時点における借入残高を記載しており、同日以降に弁済期限が到来した契約については弁済が完了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ビジネスモデルの変革、デジタル・イノベーションの推進を骨子としたデジタル戦略に沿って、生成AIをはじめとする先端技術を活用したデジタル・イノベーションの推進、顧客体験の高度化、および事業の効率性・安全性を支えるITインフラの整備を目的とした戦略的な設備投資を継続しています。

当期においては、生成AIおよびクラウドの活用によるDXの加速を目的に、日本マイクロソフト株式会社と複数年にわたる戦略的枠組みに関する契約を締結しました。Microsoft 365 Copilot等のAIエージェントの活用を通じて、社員一人ひとりの生産性向上や業務プロセスの高度化を進め、持続的な競争力の強化に取り組んでいます。また、Sakana AI株式会社とのパートナーシップのもと、お客様のプロファイルや市場環境を踏まえ、金融資産に加え非金融資産も含めた包括的なポートフォリオ提案に特化したプラットフォームの共同開発を進めています。さらに、生成AIと音声認識を活用した顧客対応内容の自動記録により、提案力の向上、顧客接点の拡充、およびコミュニケーションの透明性確保を実現しました。

大和証券株式会社は、2025年4月に、資産管理や投資に役立つスマートフォンアプリ「D-Port」の提供を開始しました。同アプリは、不正アクセス対策として有効なパスキー認証を採用しており、パスワード不要で安心・安全なログインに対応しています。また、AIオペレーターを活用した問い合わせ対応体制を拡充し、安全性と利便性の両立を推進しています。さらに、広域自然災害に備えて遠隔地にデータセンターを整備するなど、オペレーショナル・レジリエンス（注）の確保に取り組ましました。

これらの取組みにより、当期におけるIT投資額は、総額約437億円となりました

また、大和証券株式会社は、新たな営業所として、木更津営業所を開設しました。

（注） オペレーショナル・レジリエンス：業務の強靭性・復旧力。システム障害、サイバー攻撃、自然災害などが発生しても、重要な業務やサービスを最低限維持すべき水準において提供し続ける能力。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注1) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注4)	摘要 (注5)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社								
本店 (注3)	東京都千代田区	その他	384	-	-	384	614	賃借
常盤橋タワー	東京都千代田区		15,786	27,959	-	43,745	-	所有

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注1) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注5)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注3)	東京都千代田区	ウェルスマネジメント部門	1,728	-	-	1,728	3,092	賃借
大阪支店	大阪市北区	グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門	264	-	-	264	321	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	79	-	-	79	181	賃借

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注1) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注5)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
京都支店	京都市 下京区	ウェルスマネ ジメント部門	2,963	4,036	1,248	7,000	91	所有
銀座支店	東京都 中央区		47	-	-	47	59	賃借
千葉支店	千葉市 中央区		95	-	-	95	44	賃借
横浜支店	横浜市 西区		103	-	-	103	112	賃借
新宿支店	東京都 渋谷区		55	-	-	55	73	賃借
大宮支店	さいたま市 大宮区		76	-	-	76	51	賃借
静岡支店	静岡市 葵区		82	1,787	358	1,870	53	所有
池袋支店	東京都 豊島区		37	-	-	37	68	賃借
札幌支店	札幌市 中央区		23	-	-	23	68	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		883	3,646	1,504	4,529	62	所有
渋谷支店	東京都 渋谷区		38	-	-	38	84	賃借
難波支店	大阪市 中央区		74	-	-	74	58	賃借
神戸支店	神戸市 中央区		105	-	-	105	87	賃借
広島支店	広島市 南区		85	-	-	85	60	賃借
福岡支店 (注6)	福岡市 中央区		648	1,478	591	2,126	111	所有
大和証券オフィス投資法人								
投資不動産物件 (注7)	東京都等	アセットマネ ジメント部門	90,719	469,013	-	559,733	-	所有
サムティ・レジデンシャル投資法人								
投資不動産物件 (注7)	東京都等	アセットマネ ジメント部門	77,971	96,968	-	174,939	-	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注1) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注5)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 他	グローバル・ マーケット& インベストメン ト・バンキ ング部門 その他	742	-	-	742	304	賃借
大和証券キャピタル・マーケット香 港リミテッド	中国 香港 特別行政区		28	-	-	28	210	賃借
大和証券キャピタル・マーケットア メリカInc.	アメリカ ニューヨー ク市他		525	-	-	525	321	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載しております。
 4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は614名です。
 5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、7,639百万円であります。
 6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
 7 建物及び土地の帳簿価額は一部を除き、信託受益権であります。また、これらの物件は一部を除き、連結会社以外の者へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	規模	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当社	東京都 千代田区	その他	TOKYO TORCH (東京駅前常盤橋 プロジェクト)	(Torch Tower) 専有面積 約4,600㎡	未定	13,772	自己資金	2023年度 ~2028年度

- (注) 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,569,378,772	1,569,378,772	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株 あります。
計	1,569,378,772	1,569,378,772	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2006年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2006年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月24日	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	77名
新株予約権の数(個)	普通株式 13 [8]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000 [8,000]	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	
新株予約権の行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2026年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

() 2007年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2007年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の数(個)	普通株式 21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2027年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

() 2008年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2008年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の数(個)	普通株式 33 [30]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,000 [30,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2028年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

() 2009年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2009年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 129 [127]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 129,000 [127,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2029年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

() 2010年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の数(個)	普通株式 297 [294]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 297,000 [294,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおのいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2030年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

() 2011年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の数(個)	普通株式 603 [594]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 603,000 [594,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2031年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

() 2012年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 18名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 519 [512]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 519,000 [512,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2032年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

() 2013年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
新株予約権の数(個)	普通株式 254 [253]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 254,000 [253,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のおの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2033年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

() 2014年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 336 [334]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 336,000 [334,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2034年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額850.7円を加算した資本組入額は426円となります。

() 2015年定時株主総会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個)	普通株式 460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 460,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2035年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額663.4円を加算した資本組入額は333円となります。

(x) 2016年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役員において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個)	普通株式 486
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 486,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2036年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額707.9円を加算した資本組入額は355円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役員会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,482名
新株予約権の数(個)	普通株式 2,257 [1,871]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,257,000 [1,871,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり767
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格767円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.1円を加算した資本組入額は445円となります。

(x) 2017年定時株主総会の決議によるもの

1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名
新株予約権の数(個)	普通株式 543
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 543,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2037年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額727.2円を加算した資本組入額は365円となります。

2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,621名
新株予約権の数(個)	普通株式 3,312 [3,166]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,312,000 [3,166,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり815
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格815円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.8円を加算した資本組入額は469円となります。

(x) 2018年定時株主総会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2018年6月27日開催の株主総会及び2018年7月30日開催の執行役員会において決議されております。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,841名
新株予約権の数(個)	普通株式 29,197 [28,695]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,919,700 [2,869,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり686
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格686円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額104.0円を加算した資本組入額は395円となります。

(x) 2019年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2019年8月9日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2019年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
新株予約権の数(個)	普通株式 33,457 [32,755]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,345,700 [3,275,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり502
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から2029年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 502 資本組入額 251
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格502円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額53.7円を加算した資本組入額は278円となります。

(x) 2020年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2020年7月31日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,046名
新株予約権の数(個)	普通株式 38,893 [38,023]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,889,300 [3,802,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり508
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から2030年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508 資本組入額 254
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格508円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額74.8円を加算した資本組入額は292円となります。

(x) 2021年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2021年7月29日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2021年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,026名
新株予約権の数(個)	普通株式 79,465
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,946,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり633
新株予約権の行使期間	2026年7月1日から2031年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 633 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格633円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額60.4円を加算した資本組入額は347円となります。

(x) 2022年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2022年7月29日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2022年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,757名
新株予約権の数(個)	普通株式 38,701 [37,914]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,870,100 [3,791,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり607
新株予約権の行使期間	2024年9月1日から2032年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額 304
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格607円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額58.9円を加算した資本組入額は333円となります。

(x) 2023年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2023年7月31日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2023年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 5,400名
新株予約権の数(個)	普通株式 49,414 [48,121]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,941,400 [4,812,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり774
新株予約権の行使期間	2025年9月1日から2033年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 774 資本組入額 387
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格774円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額115.6円を加算した資本組入額は445円となります。

(x) 2024年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2024年8月1日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2024年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 4,929名
新株予約権の数(個)	普通株式 63,481
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,348,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,112
新株予約権の行使期間	2026年9月1日から2034年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,112 資本組入額 556
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,112円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額167円を加算した資本組入額は640円となります。

(xx) 2025年執行役会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条、第240条及び第416条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2025年7月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2025年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 5,948名
新株予約権の数(個)	普通株式 78,220
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,822,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,116
新株予約権の行使期間	2027年9月1日から2035年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,116円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額158円を加算した資本組入額は637円となります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月10日 (注)	130,000	1,569,378	-	247,397	-	226,751

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	123	45	1,311	788	471	155,149	157,889	-
所有株式数(単元)	51	4,214,949	558,989	682,572	4,389,142	16,335	5,825,587	15,687,625	616,272
所有株式数の割合 (%)	0.00	26.87	3.56	4.35	27.98	0.10	37.13	100.00	-

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元(3,000株)含まれておりま
す。
2 「個人その他」の欄には1,837,316単元(183,731,600株)、「単元未満株式の状況」の欄には24株の自己名
義株式が含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	204,275	14.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	64,218	4.63
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	41,140	2.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	31,164	2.24
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	30,000	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,906	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,444	1.40
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	18,968	1.36
大和持株会	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	17,265	1.24
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	13,860	1.00
計	-	466,243	33.64

(注) 1 当社は、2026年3月31日現在、自己株式183,731千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 2023年10月31日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、シルチェスタ・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年10月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスタ・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドンダブリュー 1 ジェイ 6 ティール、ブルトンストリート 1、 タイムアンドライフビル 5 階	63,129	4.02

- 3 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「大量保有報告書」において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2023年12月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
「大量保有報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,957	0.19
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	3,008	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	72,794	4.64
合計	-	78,760	5.02

- 4 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者12社が2024年10月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	32,056	2.04
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国カリフォルニア州サウスリート市スリー・ハーバー・ドライブ スイート204	1,717	0.11
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国デラウェア州ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ251	1,692	0.11
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国デラウェア州ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ251	2,505	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア国ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市チフリー・スクエア2 チフリー・タワー レベル37	2,493	0.16
ブラックロック(ネザerland)BV	オランダ王国アムステルダムHA1096アムステルブレイン1	3,763	0.24
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニュー12	8,357	0.53
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国L-1855 J.F.ケネディ通り35A	2,185	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国オンタリオ州トロント市ベイ・ストリート161、2500号	2,655	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国ダブリンボールスブリッジボールスブリッジパーク2 1階	14,096	0.90
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	28,194	1.80
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	18,267	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニュー12	2,273	0.14
合計	-	120,259	7.66

- 5 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2025年9月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けました。当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,445	0.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	41,525	2.65
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	27,802	1.77
合計	-	81,772	5.21

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,731,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 89,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,384,941,200	13,849,412	-
単元未満株式	普通株式 616,272	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,569,378,772	-	-
総株主の議決権	-	13,849,412	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	183,731,600	-	183,731,600	11.70
計	-	183,731,600	-	183,731,600	11.70

(注)1 当社は、単元未満自己株式24株を保有しております。

2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が89,700株あります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月28日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日~2026年3月24日)	(上限)50,000,000	(上限)50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	46,596,600	49,999,975
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,403,400	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.80	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.80	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,595	11,684
当期間における取得自己株式	6,173	1,611

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し）	106	84	-	-
（新株予約権の行使に伴う譲渡）	15,148,300	11,998,342	959,500	780,964
（譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分）	2,119,400	1,607,200	-	-
保有自己株式数	183,731,624	-	182,778,297	-

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。

但し、2024年度から2026年度の中期経営計画期間中は、1株当たり配当金額は通期44円を下限と設定しております。

また、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり35円といたしました。2025年11月4日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき29円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき64円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	40,249	29
2026年4月27日 取締役会決議	48,497	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利及び利益を尊重するとともに、あらゆるステークホルダーの立場を考慮し、「信頼の構築」「人材の重視」「社会への貢献」「健全な利益の確保」という企業理念の実現を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

そのために、当社は、持株会社体制によるグループ経営を実践し、国際的な水準に合う透明性・客観性の高いガバナンス態勢を構築するとともに、効率性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。その実現に向け、グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みと方針を定めるものとして、「大和証券グループ本社 コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」を定めております。

当社は、機関設計として、次の(a)(b)による経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社を採用しております。

(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により迅速・果断な意思決定を行うこと

(b) 独立性の高い社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性と公正性の向上を図ること

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく積極的な取り組みを行っております。当社の社会的責任には、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

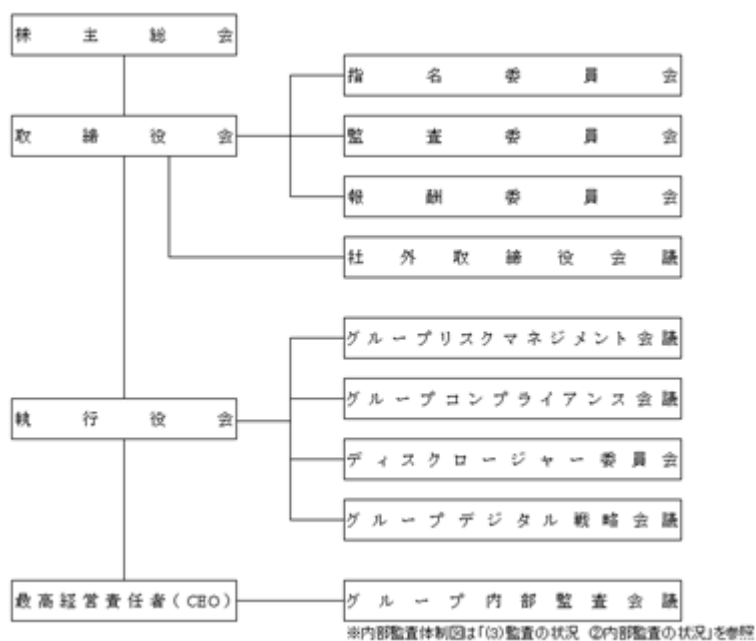
それらの取り組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、取締役会の分科会としての社外取締役会議、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・グループコンプライアンス会議・ディスクロージャー委員会・グループデジタル戦略会議並びに代表執行役社長CEO直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として7名、グループ全体では25名の女性役員を登用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



() 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2025年度には10回開催しております。さらに、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は14名であり、うち社外取締役が7名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は7名です。2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「取締役14名選任の件」が承認可決された場合、取締役会の構成員は14名で、うち社外取締役は7名、女性は6名となります。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、経営の基本方針、執行役の選解任・職務の分掌・指揮命令関係等に関する事項、内部統制システム及びリスク管理態勢の整備等、経営の中核となる事項の決定を行う一方、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため、業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲します。その上で、取締役及び執行役の職務執行を監督することにより、当社グループの経営の公正性と透明性を確保しつつ、企業理念に基づいて持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は以下のメンバーで構成し、2025年度の実績は以下の通りです。

中田誠司	（取締役会議長）（執行役兼務）	10/10回（100%）	
荻野明彦	（代表執行役社長CEO）	10/10回（100%）	
佐藤英二	（代表執行役副社長COO）	10/10回（100%）	
新妻信介	（執行役兼務）	10/10回（100%）	
櫻井裕子	（執行役兼務）	8 / 8 回（100%）	2025年6月20日に就任（注1）
田代桂子		10/10回（100%）	
花岡幸子		10/10回（100%）	
河合江理子	（社外取締役）	10/10回（100%）	
西川克行	（社外取締役）	10/10回（100%）	
岩本敏男	（社外取締役）	10/10回（100%）	
村上由美子	（社外取締役）	10/10回（100%）	
伊岐典子	（社外取締役）	10/10回（100%）	
柚木真美	（社外取締役）（注2）	10/10回（100%）	
市川晃	（社外取締役）	8 / 8 回（100%）	2025年6月20日に就任

2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員は以下の通りとなる予定です。

中田誠司	（取締役会議長）（執行役兼務）
荻野明彦	（代表執行役社長CEO）
佐藤英二	（代表執行役副社長COO）
芹澤潤一	（執行役兼務）（新任）（注3）
櫻井裕子	（執行役兼務）
吉田光太郎	（執行役兼務）（新任）（注3）
花岡幸子	
西川克行	（社外取締役）
岩本敏男	（社外取締役）
村上由美子	（社外取締役）
伊岐典子	（社外取締役）
柚木真美	（社外取締役）（注2）
市川晃	（社外取締役）
クリスティーナ・アメージャン	（社外取締役）（新任）

- (注) 1 執行役としての出席を加えると、出席状況は10/10回（100%）
2 戸籍上の氏名は、加藤真美であります。
3 2025年度の実績では執行役として出席。出席状況は10/10回（100%）

2025年度の取締役会では、下記の決議・報告を行いました。

[主な決議事項]

- ・中期経営計画のレビュー
- ・2026年度の経営方針と予算の決定
- ・リスクアベタイト・ステートメント（半期ごと）
- ・環境・社会関連ポリシーフレームワークの改定
- ・決算（四半期を含む）、配当・自己株式取得、計算書類等
- ・役員人事（取締役会長・代表執行役社長CEO・代表執行役副社長COOの選定、執行役の選任、執行役の職務の分掌決定、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の委員選定など）
- ・その他法令に基づく事項の取締役会での決定

[主な報告事項]

- ・指名委員会・監査委員会・報酬委員会の職務執行状況
- ・執行役員の選任・委嘱業務
- ・2025年度のセグメント別年度計画の総括
- ・不正アクセス対応
- ・かんぼ生命、あおぞら銀行との提携を含むグループの事業提携等の進捗状況
- ・海外事業の状況
- ・オリックス銀行の子会社化
- ・執行役会の職務執行状況（重要な事業・投資・業務提携、AI対応を含む重要なシステム投資、従業員向けストック・オプションの付与、資金調達報告、再建計画などを含む）
- ・資本コストや株価を意識した経営
- ・顧客本位の業務運営・役職員の不祥事の予防に関する取り組み
- ・株主・投資家等との対話状況
- ・マテリアリティ評価（SSBJ基準に基づくサステナビリティ情報開示対応に向けて）
- ・気候関連開示案（旧TCFD開示）、自然資本関連開示（TNFD開示）案
- ・サステナビリティ推進に関する現状（対応状況と課題）
- ・サイバーセキュリティ施策実施状況
- ・AI活用・ガバナンスの整備状況
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ・取締役会の実効性評価

なお、取締役会及び社外取締役の補佐を行う部室として取締役会室を設置しております。取締役会室は、経営企画部と共同で取締役会の事務局の機能を担います。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2025年度には5回開催しております。

有価証券報告書提出日現在、指名委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名により構成されております。多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、指名委員長の岩本敏男は、これまでの企業経営経験を通じて、企業経営及び人事施策に関する相当程度の知見を有しております。

有価証券報告書提出日現在の指名委員会は以下のメンバーで構成し、2025年度の指名委員会への出席状況は以下の通りです。

岩本敏男 (委員長) (社外取締役)	5 / 5 回 (100%)	
中田誠司	5 / 5 回 (100%)	
荻野明彦	5 / 5 回 (100%)	
河合江理子 (社外取締役)	5 / 5 回 (100%)	
西川克行 (社外取締役)	5 / 5 回 (100%)	
伊岐典子 (社外取締役)	5 / 5 回 (100%)	
市川晃 (社外取締役)	5 / 5 回 (100%)	2025年6月20日に就任

2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員は以下の通りとなる予定です。

岩本敏男 (委員長) (社外取締役)	
中田誠司	
荻野明彦	
西川克行 (社外取締役)	
伊岐典子 (社外取締役)	
市川晃 (社外取締役)	

2025年度の指名委員会では、下記の決議・報告を行いました。

[主な決議事項]

- ・ 取締役候補者の選定
- ・ 取締役の「知識・経験・能力」等の開示

[主な報告事項]

- ・ コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成
- ・ 取締役候補者の指名に関する基本的な考え方
- ・ 最高経営責任者 (CEO) の後継者計画
- ・ 顧問制度の概要

< 取締役候補者の選定の方針について >

取締役候補者の選定の方針は以下の通りです。

- ・ 大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・ 高い倫理観及び道德観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・ 業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・ 大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・ 大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・ その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

また、社外取締役の通算在任期間は、原則として8年を超えないこととし、その理由いかににかかわらず、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者としませんこととしております。

< 取締役会の構成について >

取締役会の構成についての方針は以下の通りです。

- ・ 原則として、取締役のうち3分の1以上を独立社外取締役として選任し、取締役の過半数は執行役を兼務しない
- ・ 取締役会全体としての知識、経験及び能力のバランス並びにジェンダー及び国際性等を含む多様性を確保することに努め、取締役に占める女性比率については、原則として30%以上とする

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催することとなっており、2025年度には12回開催しております。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役5名により構成され、委員長を含む4名は社外取締役、他の1名は常勤の社内取締役となっております。なお、監査委員長の西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の柚木真美は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

有価証券報告書提出日現在の監査委員会は以下のメンバーで構成しております。(2025年度の出席状況は、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況 b. 当事業年度における監査委員会の活動状況」に記載しております。)

西川克行 (委員長) (社外取締役)
花岡幸子
村上由美子 (社外取締役)
伊岐典子 (社外取締役)
柚木真美 (社外取締役) (注)

2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員は以下の通りとなる予定です。

西川克行 (委員長) (社外取締役)
花岡幸子
村上由美子 (社外取締役)
伊岐典子 (社外取締役)
柚木真美 (社外取締役) (注)
クリスティーナ・アメージャン (社外取締役) (新任)

(注) 戸籍上の氏名は、加藤真美であります。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容決定等であります。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員1名が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

なお、監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2025年度には5回開催しております。

有価証券報告書提出日現在、報酬委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名により構成されております。合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の河合江理子は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。

有価証券報告書提出日現在の報酬委員会は以下のメンバーで構成し、2025年度の報酬委員会への出席状況は以下の通りです。

河合江理子(委員長)(社外取締役)	5/5回(100%)	
中田誠司	5/5回(100%)	
荻野明彦	5/5回(100%)	
岩本敏男(社外取締役)	5/5回(100%)	
村上由美子(社外取締役)	5/5回(100%)	
柚木真美(社外取締役)(注)	5/5回(100%)	
市川晃(社外取締役)	4/4回(100%)	2025年6月20日に就任

2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員は以下の通りとなる予定です。

村上由美子(委員長)(社外取締役)
中田誠司
荻野明彦
岩本敏男(社外取締役)
柚木真美(社外取締役)(注)
市川晃(社外取締役)
クリスティーナ・アメージャン(社外取締役)(新任)

(注) 戸籍上の氏名は、加藤真美であります。

2025年度の報酬委員会では、下記の決議・報告を行いました。

[主な決議事項]

- ・役員報酬に関する方針及び個別報酬内容
- ・連結業績・株価の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン

[主な報告事項]

- ・役員報酬調査の結果

4) 社外取締役会議

社外取締役会議は、当社の全社外取締役により構成されます。社外取締役相互における情報共有を主たる目的とし、取締役会の議題に関連する内容を含め意見交換を図っております。議長は同会議の構成員から選定され、2025年度は西川克行氏が議長を務めました。なお、社外取締役会議の議長は、他の社外取締役や経営陣との連携・調整も行っております。

同会議は、毎年1回以上開催することとなっています。2025年度には4回開催し、トランプ政権の米国経済・日本経済への影響、証券会社のコンプライアンスと危機管理、企業価値向上施策をテーマとして取り上げ、代表執行役社長CEOとのディスカッションを行いました。

5) オフサイトミーティング

オフサイトミーティングは、社内取締役と社外取締役が、より率直に意見交換を行い、コミュニケーションを強化することを目的に毎年1回開催しております。2025年度は「デジタルアセット金融の現状と大和証券グループの取り組み」に関して、当社グループのFintertech株式会社 代表取締役社長 相原一也氏からのプレゼンテーションに基づき、質疑応答・意見交換を行いました。

() 執行役員

執行役員会は、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2025年度には21回開催しております。執行役員会は、執行役員13名全員により構成されております。

執行役員会は、当社の重要な業務に関する事項を審議決定し、また当社グループにかかる事業戦略及びグループ各社間にまたがる構造問題等に関する基本方針を審議・決定しております。

執行役員会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議、ディスクロージャー委員会、グループデジタル戦略会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、執行役員8名、執行役員2名により構成され、議長は代表執行役社長CEOが務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2025年度には8回のグループリスクマネジメント会議が開催されました。

2) グループコンプライアンス会議

グループコンプライアンス会議は、当社グループにおける法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項の全般的方針、具体的施策等について審議・決定しております。

同会議は、執行役員9名、執行役員3名により構成され、議長は代表執行役社長CEOが務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっております。2025年度には6回のグループコンプライアンス会議が開催されました。

3) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告書の有効性及び適正性、財務報告の連結範囲等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には適宜開催しております。

同委員会は、執行役員8名により構成され、委員長は原則として最高財務責任者(CFO)が務めております。2025年度には14回のディスクロージャー委員会が開催(うち8回は書面開催)されました。

4) グループデジタル戦略会議

グループデジタル戦略会議は、経営戦略とデジタル戦略の一体化、IT投資に係る意思決定の迅速化並びにIT投資効率の向上等を図るための審議・決定を行っております。

同会議は、執行役員6名、執行役員1名の合計7名により構成され、議長は代表執行役社長CEOが務めております。会議は原則として6ヵ月に1回開催することとなっており、2025年度には2回のグループデジタル戦略会議が開催されました。

() グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務運営、内部監査態勢及び内部統制の適切性・有効性を確保することを目的に、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役員10名、執行役員3名により構成され、議長は代表執行役社長CEOが務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2025年度には6回のグループ内部監査会議が開催されました。

内部統制態勢の整備の状況等

< 内部統制組織 >

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

内部通報制度としては、法令諸規則の違反をはじめとする、当社グループの企業価値を毀損する恐れのある行為の早期発見及び是正、未然防止を主な目的として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」を導入しております。運用にあたっては、「通報者保護」を規程に明記し、通報者の保護や匿名性の確保に努めています。また、制度の認知度向上を図るべく、社内報やイントラネット等で周知するとともに、社員の認知度及び信頼性の調査を継続して実施しております。通報先については、社内の窓口のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等、誰もが躊躇せず制度を利用できるような環境を整備しております。

また、国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図っております。

リスクアペタイト・フレームワーク

() リスクアペタイト・フレームワーク

2008年の世界的な金融危機を背景に、国際的な金融規制が強化され、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを活用しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みのことをいいます。リスクアペタイトについては、流動性、自己資本等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。

() リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定しています。

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

リスク管理体制の整備の状況

() 当社グループのリスク管理

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」はフロント部門自身による業務上の各種リスク認識と管理、「第2の防衛線」はリスク管理部門・コンプライアンス部門等による全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査部門により「第1・第2の防衛線」が有効に機能しているかについて検証・評価等を行うことをいいます。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して把握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、CROが取りまとめて当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的開催し、リスク管理の強化を図っております。

() 管理の対象となるリスク

< 市場リスク >

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度額を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度額を設定しております。当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度額内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

< 信用リスク >

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

< 流動性リスク >

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化（当社の信用格付の低下を含む）などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<モデルリスク>

モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、直接的間接的損失を被るリスクです。

実効性のあるモデルリスク管理を実施するため、モデル関係者の役割及び責任を明確化し、モデルのライフサイクル全般に対して組織的に管理する体制を整備しております。具体的にはモデルの使用開始前・変更時の管理としてモデル検証と承認プロセスを整備し、使用期間中の管理として、モニタリング、定期検証を実施しております。

<投資リスク>

投資リスクとは、投資先の業績や信用状態の悪化、市場環境の変化等により、当社が行う投資の価値が毀損する、あるいは追加の資金拠出が必要となるリスクや、投資から得られる収益が期待を下回るリスクであり、ポートフォリオレベル及び個別案件レベルで管理を行っております。

ポートフォリオレベルについては、投資集中状況を適切に管理するために、業種別等のグループ横断的な限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。個別案件レベルについては、一定基準に基づいて、投資実行前のリスクを検証するとともに、投資実行後のリスクの状況についても継続的にモニタリングしています。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

<会計・税務リスク>

会計・税務リスクとは、会計又は税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、又は適正な税務申告・納付が行われないリスク、及びそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに改善を図ることで会計リスクの削減に努めております。

また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢及びリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役の責任限定契約

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

取締役との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、取締役である佐藤英二との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（但し、当該取締役に悪意又は重過失がある場合を除く）補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び重要なグループ会社の役員及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行（不行為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補償することとしております。但し、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因する損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

種類株式

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しております。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

健康経営の推進

当社グループは、企業理念に「人材の重視」を掲げています。競争力の源泉は人材であるとの考えにもとづき、将来にわたって、社員のウェルビーイング（注）向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、社員の健康保持・増進（健康経営）の推進に戦略的に取り組んでいます。毎年、グループ全役職員の健康状態を分析した「健康白書」を作成し、人事担当役員である最高健康責任者（CHO）が主催して定期的開催する「健康経営推進会議」では、グループ各社の役員も出席して、健康経営を推進する上での課題認識、取組みの検証・共有を行い、健康経営のPDCAを回しています。2025年度も女性の健康施策をはじめ様々な取組みを実施しており、当社グループは、経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む上場企業を選定する「健康経営銘柄」に2026年3月に選定されました。2015年の制度開始以来、11回目の選定となります。

（注）ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態。

(2)【役員の状況】

役員一覧

() 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性 15名 女性 7名 (役員のうち女性の比率31.8%)

a.取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	中田 誠司	1960年7月16日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ(株)へ転籍 2005年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 商品戦略部長 2006年4月 同社執行役員 企画担当 2007年4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 2008年10月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 2009年4月 当社常務執行役 2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役 2010年4月 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケットツ(株)常務取締役 2010年6月 大和証券キャピタル・マーケットツ(株) 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当 2011年4月 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当 2012年4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長 2015年4月 当社専務執行役 リテール部門副担当 2016年4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 2017年4月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 2020年4月 当社最高経営責任者(CEO) 2024年4月 当社取締役会長 兼 執行役(現任) 大和証券(株)代表取締役会長(現任) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注)	486

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	荻野 明彦	1966年1月28日生	1989年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2022年4月 2024年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社 経営企画部長 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担 当 大和証券(株)執行役員 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当 当社 法務担当 兼 企画副担当 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担 当 兼 人事管掌 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役 当社取締役 兼 執行役副社長 企画管 掌 兼 人事管掌 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高 経営責任者（CEO）（現任） 大和証券(株)代表取締役社長（現任） 大和証券(株)代表取締役社長	(注)	344
取締役	佐藤 英二	1969年2月14日生	1991年4月 2005年10月 2014年10月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社 経営企画部長 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画 部長 大和証券(株)執行役員 当社執行役 最高財務責任者（CFO） 兼 企画副担当 兼 海外副担当 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員 当社 最高財務責任者（CFO） 兼 企画 担当 兼 海外副担当 大和証券(株)常務取締役 当社専務執行役 最高財務責任者 （CFO） 兼 企画担当 大和証券(株)専務取締役 当社企画担当 当社取締役 兼 専務執行役 当社 企画担当 兼 海外副担当 当社取締役 兼 代表執行役副社長 最 高執行責任者（COO）（現任） 大和証券(株)代表取締役副社長（現任） 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	181

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 1999年4月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 名古屋支店長 同社執行役員 営業担当 兼 名古屋支店長 同社営業企画担当 同社常務執行役員 最高お客様満足度責任者(CCO) 兼 営業企画担当 当社専務執行役員 リテール部門副担当 大和証券(株)専務取締役 営業本部長 当社リテール部門担当 当社執行役員副社長 リテール担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社代表執行役員副社長 最高執行責任者(COO) 兼 ウェルスマネジメント担当 (株)大和ネクスト銀行取締役 当社取締役 兼 代表執行役員副社長 当社取締役 兼 執行役員副社長 アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当(現任) 大和アセットマネジメント(株)取締役会長(現任) 大和アセットマネジメント(株)取締役会長	(注)	245
			[主要な兼職]	大和アセットマネジメント(株)取締役会長		
取締役	櫻井 裕子	1965年8月19日生	1988年4月 1999年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2019年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2025年6月 2026年4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社 IR室長 大和証券(株)執行役員 プライベートバンキング担当 同社常務執行役員 プライベートバンキング担当 兼 ダイレクト担当 同社 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 営業企画副担当 兼 ネットビジネス担当 同社常務取締役 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 マスマーケティング担当 同社 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 当社専務執行役員 コンプライアンス担当 大和証券(株)代表取締役専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役員 当社取締役 兼 執行役員副社長(現任) 大和証券(株)代表取締役副社長(現任) 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	161
			[主要な兼職]	大和証券(株)代表取締役副社長		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	田代 桂子	1963年 8月 5日生	1986年 4月 1999年 4月 1999年 7月 2005年 9月 2009年 4月 2009年 6月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケッ ツ(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券(株) ダイレクト企画部長 同社執行役員 P T S担当 兼 ダイレ クト担当 同社 オンライン商品担当 兼 ダイレ クト担当 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)執行 役員 金融市場担当 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケッツアメリ カホールディングス Inc. 会長 大和証券キャピタル・マーケッツアメリ カ Inc. 会長 当社常務執行役 海外副担当 (米州担 当) 当社取締役 兼 常務執行役 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長 当社 海外担当 兼 S D G s 担当 当社 海外管掌 兼 S D G s 担当 兼 シンクタンク担当 (株)大和総研取締役 当社 海外管掌 兼 サステナビリティ 担当 兼 シンクタンク担当 当社 サステナビリティ担当 兼 金融 経済教育担当 兼 証券アセットマネジ メント担当 兼 シンクタンク担当 大和アセットマネジメント(株)取締役 当社 アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当 兼 サ ステナビリティ担当 兼 金融経済教育 担当 当社取締役 兼 顧問 (現任)	(注)	227
取締役	花岡 幸子	1967年 5月28日生	1990年 4月 1995年 3月 1999年10月 2012年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2021年 4月 〔主要な兼職〕	当社入社 (株)大和総研へ転籍 大和証券(株)へ転籍 同社 投資情報部長 当社執行役員 大和証券(株)監査役 (現任) 大和証券投資信託委託(株) (現 大和アセッ トマネジメント(株)) 監査役 (現任) (株)大和総研ビジネス・イノベーション監 査役 大和リアル・エステート・アセット・マ ネジメント(株)監査役 当社取締役 (現任) (株)大和総研監査役 (現任) 大和証券(株)監査役 大和アセットマネジメント(株)監査役 (株)大和総研監査役	(注)	134

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河合 江理子	1958年4月28日生	1981年10月 ㈱野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburg ファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取 締役執行役員 (CIO) 1998年7月 BIS (国際決済銀行) 年金基金運用統括官 2004年10月 OECD (経済協力開発機構) 年金基金運用 統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2018年6月 当社取締役 (現任) 2021年4月 京都大学名誉教授 (現任) [主要な兼職] 三井不動産㈱社外取締役 International Management Forum㈱シニ アアドバイザー DMG森精機㈱社外取締役 シミックホールディングス㈱社外取締役	(注)	19
取締役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 弁護士 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) [主要な兼職] 西川克行法律事務所弁護士 イオン北海道㈱社外監査役	(注)	18
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2004年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ (現 ㈱NT Tデータグループ) 取締役 2005年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2020年6月 当社取締役 (現任) [主要な兼職] 東日本旅客鉄道㈱社外取締役 ㈱三越伊勢丹ホールディングス社外取締 役 住友林業㈱社外取締役	(注)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 由美子	1965年2月6日生	1989年8月 1991年1月 1991年9月 1994年8月 1997年5月 2004年12月 2008年4月 2009年9月 2013年9月 2021年6月 〔主要な兼職〕	国際連合開発計画（バルバドス） 国際連合事務局（ニューヨーク） 国際連合カンボジア暫定統治機構（プノンペン） Goldman Sachs International（ロンドン） Goldman Sachs and Co.（ニューヨーク） 同社マネージング ディレクター ゴールドマン・サックス証券㈱マネージング ディレクター クレディ・スイス証券㈱マネージング ディレクター OECD（経済協力開発機構）東京センター 所長 当社取締役（現任） ㈱MPowerゼネラルパートナー兼取締役	（注）	9
取締役	伊岐 典子	1956年3月21日生	1979年4月 2009年7月 2010年7月 2012年9月 2014年4月 2018年6月 2023年6月 〔主要な兼職〕	労働省入省 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員 厚生労働省東京労働局長 ブルネイ駐劔特命全権大使 公益財団法人21世紀職業財団会長 公益財団法人21世紀職業財団特別顧問（現任） 当社取締役（現任） 公益財団法人21世紀職業財団特別顧問 富士急行㈱社外取締役	（注）	9
取締役	柚木 真美	1963年5月27日生	1985年5月 2006年9月 2008年7月 2016年7月 2020年9月 2023年7月 2024年3月 2024年6月 〔主要な兼職〕	青山監査法人入所 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 同法人代表社員 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）製造・流通・サービス部門担当 執行役常務 金融庁 金融機能強化審査会委員 一橋大学大学院非常勤講師（現任） 公認会計士柚木真美事務所所長（現任） 中外製薬㈱社外監査役（現任） 当社取締役（現任） 公認会計士柚木真美事務所所長 中外製薬㈱社外監査役 オリックス㈱社外取締役	（注）	7
取締役	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2020年4月 2025年6月 〔主要な兼職〕	住友林業㈱入社 同社執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 住友林業㈱代表取締役会長 住友化学㈱社外取締役 一般社団法人日本木造住宅産業協会代表理事・会長 公益財団法人都市緑化機構代表理事・会長 一般社団法人国際住宅建築都市産業協会代表理事・会長	（注）	2
計						1,859

（注） 取締役のうち、河合 江理子、西川 克行、岩本 敏男、村上 由美子、伊岐 典子、柚木 真美及び市川 晃は、「社外取締役」であります。

取締役の任期は、2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

柚木 真美氏の戸籍上の氏名は加藤 真美であります。

当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	岩本 敏男
	委員	中田 誠司
	委員	荻野 明彦
	委員	河合 江理子
	委員	西川 克行
	委員	伊岐 典子
	委員	市川 晃

監査委員会	委員長	西川 克行
	委員	花岡 幸子
	委員	村上 由美子
	委員	伊岐 典子
	委員	柚木 真美

報酬委員会	委員長	河合 江理子
	委員	中田 誠司
	委員	荻野 明彦
	委員	岩本 敏男
	委員	村上 由美子
	委員	柚木 真美
	委員	市川 晃

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	荻野 明彦	1966年 1月28日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	344
代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO)	佐藤 英二	1969年 2月14日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	181
執行役副社長 アセットマネジメント担 当 兼 証券アセットマ ネジメント担当	新妻 信介	1965年 9月19日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	245
執行役副社長 コンプライアンス担当	櫻井 裕子	1965年 8月19日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	161
執行役副社長 ウェルスマネジメント担 当	芹澤 潤一	1967年10月28日生	1992年 4月 1999年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2026年 4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 渋谷支店長 同社執行役員 営業担当 兼 京都支店長 同社常務執行役員 営業担当 同社常務取締役 同社専務取締役 営業本部長 当社専務執行役 ウェルスマネジメント副 担当 当社執行役副社長 ウェルスマネジメン ト担当 (現任) 大和証券(株)代表取締役副社長 (現任) 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	146
専務執行役 広報担当 兼 アセット マネジメント副担当	村田 勝安	1968年 6月12日生	1992年 4月 1999年 4月 2011年10月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 1月 2022年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 営業企画部長 同社執行役員 営業企画副担当 兼 特命 担当 同社営業企画副担当 兼 マスマーケティ ング担当 兼 特命担当 同社営業企画副担当 兼 マスマーケティ ング担当 兼 特命担当 兼 クライアン トサポート担当 同社最高お客様満足度責任者 (CCO) 兼 営業企画担当 兼 プロダクト・ソ リューション担当 兼 マスマーケティ ング担当 同社常務執行役員 プロダクト・ソリュー ション副本部長 兼 マスマーケティング 担当 同社常務取締役 プロダクト・ソリュー ション本部長 当社執行役員 広報担当 兼 アセットマ ネジメント副担当 当社専務執行役 (現任) 大和証券(株)専務取締役 (現任) 大和証券(株)専務取締役	(注)	132

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役 企画担当 兼 法務担当	小林 雄道	1969年10月4日生	1994年4月 1999年4月 2020年10月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 資産管理ビジネス部長 同社執行役員 プロダクト・ソリューション副担当 同社常務執行役員 プライベートバンキング担当 兼 WCS担当 同社常務取締役 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担当(現任) 大和証券(株)専務取締役(現任) (株)大和ネクスト銀行取締役(現任) 大和証券(株)専務取締役 (株)大和ネクスト銀行取締役	(注)	78
常務執行役 最高財務責任者(CFO)	吉田 光太郎	1968年6月3日生	1992年4月 2002年2月 2007年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年7月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社 経営企画部長 大和証券(株)執行役員 プロダクト・ソリューション副担当 同社プロダクト・ソリューション担当 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 大和証券(株)常務執行役員 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO) 兼 財務部長 当社常務執行役 最高財務責任者(CFO)(現任) 大和証券(株)常務取締役(現任) 大和証券(株)常務取締役	(注)	99
常務執行役 企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO) 兼 サステナビリティ担当 兼 金融経済教育担当	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 2006年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社 内部監査部長 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役 当社取締役 当社執行役員 企画副担当 兼 人事副担当 兼 法務担当 大和証券(株)常務執行役員 当社企画副担当 兼 人事副担当 兼 法務担当 兼 サステナビリティ副担当 当社企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO) 兼 法務担当 兼 サステナビリティ副担当 当社常務執行役 企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO) 兼 サステナビリティ担当 兼 金融経済教育担当(現任) 大和証券(株)常務取締役(現任) 大和証券(株)常務取締役	(注)	139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 情報技術担当(CIO) 兼 データ管理担当 (CDO)	村瀬 雅裕	1968年9月23日生	1993年4月 ㈱大和総研入社 2016年10月 同社 フロントシステム開発第一部長 2019年4月 同社執行役員 システム開発本部 副本部長 兼 フロントシステム開発第一部長 2021年4月 同社ビジネスソリューション本部 副本部長 兼 コーポレート担当 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスソリューション本部 副本部長 2023年4月 同社ビジネスソリューション本部長 2024年4月 同社金融システム事業本部 副本部長 兼 大和証券システム本部長 2025年4月 同社常務取締役 金融システム事業本部 副本部長 兼 大和証券システム本部長 2026年4月 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 兼 データ管理担当(CDO)(現任) 大和証券㈱常務取締役(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱常務取締役	(注)	73
常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO)	山口 貴	1971年10月9日生	1994年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 2019年10月 当社 リスクマネジメント部長 2023年4月 当社執行役員 グループリスクマネジメント担当 兼 リスクマネジメント部長 大和証券㈱執行役員 2024年4月 当社執行役員 グループリスクマネジメント担当 2026年4月 当社常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO)(現任) 大和証券㈱常務取締役(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱常務取締役	(注)	51
執行役 内部監査担当	石川 介一	1970年7月14日生	1993年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 2009年4月 大和証券エスエムピーシー㈱へ転籍 2020年4月 当社 内部監査部長 2024年4月 当社執行役 内部監査担当(現任) 大和証券㈱執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱執行役員	(注)	56
執行役	中田 誠司	1960年7月16日生	a.取締役の状況 参照	(注)	486
計(注)					776

(注) 執行役の任期は、2025年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

() 当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 15名 女性 6名 （役員のうち女性の比率28.6%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	中田 誠司	1960年7月16日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2005年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 商品戦略部長 2006年4月 同社執行役員 企画担当 2007年4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 2008年10月 当社 企画副担当 兼 人事副担当 2009年4月 当社常務執行役 2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役 2010年4月 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 2010年6月 大和証券キャピタル・マーケット(株) 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当 2011年4月 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当 2012年4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長 2015年4月 当社専務執行役 リテール部門副担当 2016年4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役 兼 代表執行役副社長 2017年4月 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 2020年4月 当社最高経営責任者(CEO) 2024年4月 当社取締役会長 兼 執行役(現任) 大和証券(株)代表取締役会長(現任) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注)	486

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荻野 明彦	1966年1月28日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社 経営企画部長 2014年4月 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担当 大和証券㈱執行役員 2015年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2016年4月 当社 法務担当 兼 企画副担当 2017年4月 当社常務執行役員 大和証券㈱常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌 大和証券㈱専務取締役 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 2022年4月 当社取締役 兼 執行役員副社長 企画管掌 兼 人事管掌 大和証券㈱代表取締役副社長 2024年4月 当社取締役 兼 代表執行役員社長 最高経営責任者(CEO)(現任) 大和証券㈱代表取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱代表取締役社長	(注)	344
取締役	佐藤 英二	1969年2月14日生	1991年4月 当社入社 2005年10月 大和証券エスエムピーシー㈱へ転籍 2014年10月 当社 経営企画部長 2017年4月 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画部長 大和証券㈱執行役員 2019年4月 当社執行役員 最高財務責任者(CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当 2020年4月 当社常務執行役員 大和証券㈱常務執行役員 2022年4月 当社 最高財務責任者(CFO) 兼 企画担当 兼 海外副担当 大和証券㈱常務取締役 2023年4月 当社専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 兼 企画担当 大和証券㈱専務取締役 2024年4月 当社企画担当 2024年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 2025年4月 当社 企画担当 兼 海外副担当 2026年4月 当社取締役 兼 代表執行役員副社長 最高執行責任者(COO)(現任) 大和証券㈱代表取締役副社長(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱代表取締役副社長	(注)	181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芹澤 潤一	1967年10月28日生	1992年4月 当社入社 1999年4月 大和証券(株)へ転籍 2015年4月 同社 渋谷支店長 2017年4月 同社執行役員 営業担当 兼 京都支店長 2020年4月 同社常務執行役員 営業担当 2022年4月 同社常務取締役 2023年4月 同社専務取締役 営業本部長 2024年4月 当社専務執行役員 ウェルスマネジメント副担当 2026年4月 当社執行役員副社長 ウェルスマネジメント担当 大和証券(株)代表取締役副社長(現任) 2026年6月 当社取締役 兼 執行役員副社長(現任) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	146
取締役	櫻井 裕子	1965年8月19日生	1988年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2013年4月 当社 IR室長 2016年4月 大和証券(株)執行役員 プライベートバンキング担当 2019年4月 同社常務執行役員 プライベートバンキング担当 兼 ダイレクト担当 2019年10月 同社 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 営業企画副担当 兼 ネットビジネス担当 2021年4月 同社常務取締役 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 兼 マスマーケティング担当 2022年4月 同社 プライベートバンキング担当 兼 コンタクトセンター担当 2023年4月 当社専務執行役員 コンプライアンス担当 大和証券(株)代表取締役専務取締役 2025年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 2026年4月 当社取締役 兼 執行役員副社長(現任) 大和証券(株)代表取締役副社長(現任) [主要な兼職] 大和証券(株)代表取締役副社長	(注)	161
取締役	吉田 光太郎	1968年6月3日生	1992年4月 当社入社 2002年2月 大和証券(株)へ転籍 2007年4月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2019年4月 当社 経営企画部長 2021年4月 大和証券(株)執行役員 プロダクト・ソリューション副担当 2023年4月 同社プロダクト・ソリューション担当 2024年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 大和証券(株)常務執行役員 2025年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 兼 財務部長 2025年7月 当社常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 2026年4月 大和証券(株)常務取締役(現任) 2026年6月 当社取締役 兼 常務執行役員(現任) [主要な兼職] 大和証券(株)常務取締役	(注)	99

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	花岡 幸子	1967年5月28日生	<p>1990年4月 当社入社 1995年3月 ㈱大和総研へ転籍 1999年10月 大和証券㈱へ転籍 2012年4月 同社 投資情報部長 2019年4月 当社執行役員 大和証券㈱監査役(現任) 大和証券投資信託委託㈱(現 大和アセットマネジメント㈱) 監査役(現任) ㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱監査役</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 ㈱大和総研監査役(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券㈱監査役 大和アセットマネジメント㈱監査役 ㈱大和総研監査役</p>	(注)	134
取締役	西川 克行	1954年2月20日生	<p>1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 西川克行法律事務所弁護士 イオン北海道㈱社外監査役</p>	(注)	18
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	<p>1976年4月 日本電信電話公社入社 2004年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ(現 ㈱NTTデータグループ) 取締役 2005年6月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2020年6月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東日本旅客鉄道㈱社外取締役 ㈱三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 住友林業㈱社外取締役</p>	(注)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 由美子	1965年2月6日生	1989年8月 国際連合開発計画(バルバドス) 1991年1月 国際連合事務局(ニューヨーク) 1991年9月 国際連合カンボジア暫定統治機構(プノンペン) 1994年8月 Goldman Sachs International(ロンドン) 1997年5月 Goldman Sachs and Co.(ニューヨーク) 2004年12月 同社マネージングディレクター 2008年4月 ゴールドマン・サックス証券(株)マネージングディレクター 2009年9月 クレディ・スイス証券(株)マネージングディレクター 2013年9月 OECD(経済協力開発機構)東京センター所長 2021年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] (株)MPowerゼネラルパートナー兼取締役	(注)	9
取締役	伊岐 典子	1956年3月21日生	1979年4月 労働省入省 2009年7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年7月 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員 2012年9月 厚生労働省東京労働局長 2014年4月 ブルネイ駐劄特命全權大使 2018年6月 公益財団法人21世紀職業財団会長 2023年6月 公益財団法人21世紀職業財団特別顧問(現任) 当社取締役(現任) [主要な兼職] 公益財団法人21世紀職業財団特別顧問 富士急行(株)社外取締役	(注)	9
取締役	柚木 真美	1963年5月27日生	1985年5月 青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 2008年7月 同法人代表社員 2016年7月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)製造・流通・サービス部門担当 執行役常務 金融庁 金融機能強化審査会委員 一橋大学大学院非常勤講師(現任) 公認会計士柚木真美事務所所長(現任) 2020年9月 中外製薬(株)社外監査役(現任) 2023年7月 当社取締役(現任) 2024年3月 公認会計士柚木真美事務所所長 2024年6月 中外製薬(株)社外監査役 [主要な兼職] オリックス(株)社外取締役	(注)	7
取締役	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 住友林業(株)入社 2007年6月 同社執行役員 2008年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 同社代表取締役会長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 住友林業(株)代表取締役会長 住友化学(株)社外取締役 一般社団法人日本木造住宅産業協会代表理事・会長 公益財団法人都市緑化機構代表理事・会長 一般社団法人国際住宅建築都市産業協会代表理事・会長	(注)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	クリスティーナ・アメージャン	1959年3月5日生	1995年1月 2001年10月 2004年1月 2010年4月 2012年4月 2018年4月 2022年4月 2025年4月 2026年6月 〔主要な兼職〕	コロンビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 助教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 研究科長 一橋大学大学院 商学研究科 教授 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授 一橋大学 名誉教授 立教大学 経営学部 国際経営学科 特 任教授 大和証券(株)社外取締役 当社取締役(現任) 横河電機(株)社外取締役 (株)ディスコ社外取締役 (株)東京大学エッジキャピタルパートナ ーズ社外取締役 北海道大学理事	(注)	1
計						1,612

(注) 取締役のうち、西川 克行、岩本 敏男、村上 由美子、伊岐 典子、柚木 真美、市川 晃及びクリスティーナ・アメージャンは、「社外取締役」であります。
取締役の任期は、2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2027年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
柚木 真美氏の戸籍上の氏名は加藤 真美であります。
当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	岩本 敏男
	委員	中田 誠司
	委員	荻野 明彦
	委員	西川 克行
	委員	伊岐 典子
	委員	市川 晃
監査委員会	委員長	西川 克行
	委員	花岡 幸子
	委員	村上 由美子
	委員	伊岐 典子
	委員	柚木 真美
	委員	クリスティーナ・アメージャン
報酬委員会	委員長	村上 由美子
	委員	中田 誠司
	委員	荻野 明彦
	委員	岩本 敏男
	委員	柚木 真美
	委員	市川 晃
	委員	クリスティーナ・アメージャン

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)	荻野 明彦	1966年1月28日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	344
代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)	佐藤 英二	1969年2月14日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	181
執行役副社長 ウェルスマネジメント担当	芹澤 潤一	1967年10月28日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	146
執行役副社長 コンプライアンス担当	櫻井 裕子	1965年8月19日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	161
執行役副社長 アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 1999年4月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月 2026年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 名古屋支店長 同社執行役員 営業担当 兼 名古屋支店長 同社営業企画担当 同社常務執行役員 最高お客様満足度責任者(CCO) 兼 営業企画担当 当社専務執行役 リテール部門副担当 大和証券(株)専務取締役 営業本部長 当社リテール部門担当 当社執行役副社長 リテール担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 ウェルスマネジメント担当 (株)大和ネクスト銀行取締役 当社取締役 兼 代表執行役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 アセットマネジメント担当 兼 証券アセットマネジメント担当 大和アセットマネジメント(株)取締役会長(現任) 当社執行役副社長(現任) 大和アセットマネジメント(株)取締役会長	(注)	245
専務執行役 広報担当 兼 アセットマネジメント副担当	村田 勝安	1968年6月12日生	1992年4月 1999年4月 2011年10月 2020年4月 2021年4月 2022年1月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 営業企画部長 同社執行役員 営業企画副担当 兼 特命担当 同社営業企画副担当 兼 マスマーケティング担当 兼 特命担当 同社営業企画副担当 兼 マスマーケティング担当 兼 特命担当 兼 クライアントサポート担当 同社最高お客様満足度責任者(CCO) 兼 営業企画担当 兼 プロダクト・ソリューション担当 兼 マスマーケティング担当 同社常務執行役員 プロダクト・ソリューション副本部長 兼 マスマーケティング担当 同社常務取締役 プロダクト・ソリューション本部長 当社執行役員 広報担当 兼 アセットマネジメント副担当 当社専務執行役(現任) 大和証券(株)専務取締役(現任) 大和証券(株)専務取締役	(注)	132

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役 企画担当 兼 法務担当	小林 雄道	1969年10月4日生	1994年4月 1999年4月 2020年10月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 資産管理ビジネス部長 同社執行役員 プロダクト・ソリューション副担当 同社常務執行役員 プライベートバンキング担当 兼 WCS担当 同社常務取締役 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担当(現任) 大和証券(株)専務取締役(現任) (株)大和ネクスト銀行取締役(現任) 大和証券(株)専務取締役 (株)大和ネクスト銀行取締役	(注)	78
常務執行役 最高財務責任者(CFO)	吉田 光太郎	1968年6月3日生	a. 取締役の状況 参照		(注)	99
常務執行役 企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者 (CHO) 兼 サステナ ビリティ担当 兼 金融 経済教育担当	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 2006年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 当社 内部監査部長 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役 当社取締役 当社執行役員 企画副担当 兼 人事副担当 兼 法務担当 大和証券(株)常務執行役員 当社企画副担当 兼 人事副担当 兼 法務担当 兼 サステナビリティ副担当 当社企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO) 兼 法務担当 兼 サステナビリティ副担当 当社常務執行役 企画副担当 兼 人事担当 兼 最高健康責任者(CHO) 兼 サステナビリティ担当 兼 金融経済教育担当(現任) 大和証券(株)常務取締役(現任) 大和証券(株)常務取締役	(注)	139
常務執行役 情報技術担当(CIO) 兼 データ管理担当 (CDO)	村瀬 雅裕	1968年9月23日生	1993年4月 2016年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 〔主要な兼職〕	(株)大和総研入社 同社 フロントシステム開発第一部長 同社執行役員 システム開発本部 副本部長 兼 フロントシステム開発第一部長 同社ビジネスソリューション本部 副本部長 兼 コーポレート担当 同社常務執行役員 ビジネスソリューション本部 副本部長 同社ビジネスソリューション本部長 同社金融システム事業本部 副本部長 兼 大和証券システム本部長 同社常務取締役 金融システム事業本部 副本部長 兼 大和証券システム本部長 当社常務執行役 情報技術担当(CIO) 兼 データ管理担当(CDO)(現任) 大和証券(株)常務取締役(現任) 大和証券(株)常務取締役	(注)	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO)	山口 貴	1971年10月9日生	1994年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2019年10月 当社 リスクマネジメント部長 2023年4月 当社執行役員 グループリスクマネジメント担当 兼 リスクマネジメント部長 2024年4月 大和証券(株)執行役員 当社執行役員 グループリスクマネジメント担当 2026年4月 当社常務執行役 最高リスク管理責任者(CRO)(現任) 大和証券(株)常務取締役(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券(株)常務取締役	(注)	51
執行役 内部監査担当	石川 介一	1970年7月14日生	1993年4月 当社入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2009年4月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2020年4月 当社 内部監査部長 2024年4月 当社執行役 内部監査担当(現任) 大和証券(株)執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 大和証券(株)執行役員	(注)	56
執行役	中田 誠司	1960年7月16日生	a. 取締役の状況 参照	(注)	486
計(注)					776

(注) 執行役の任期は、2026年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2027年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

社外取締役の状況

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役には、京都大学名誉教授の河合江理子、弁護士西川克行、(株)エヌ・ティ・ティ・データ(現(株)NTTデータグループ)社長等を歴任した岩本敏男、OECD東京センター所長等を歴任した村上由美子、公益財団法人21世紀職業財団特別顧問の伊岐典子、公認会計士の柚木真美及び住友林業(株)代表取締役会長の市川晃の7名が就任しております(2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、2026年6月に河合江理子が退任、一橋大学教授等を歴任したクリスティーナ・アメージャンが新たに社外取締役に就任し、当社社外取締役は7名を維持する予定です)。所有株式数については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定関係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営、会計等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役候補者であるクリスティーナ・アメージャンは、2025年4月1日から2026年6月15日までの間、当社の特定関係事業者である大和証券株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、当該候補者は同社の業務執行には関与していません。また、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(これらの者の取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く)を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。さらに、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者でもありません。東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立性に問題はないものと判断し、両取引所に対し独立役員としての届出を行っております。社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容()取締役会 1)指名委員会」に記載のとおりです。

社外取締役は、独立した中立的な立場から、取締役会の構成員である取締役として執行役の職務執行の監督を行うとともに、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会の委員として意見を述べ判断を行います。その際に各自の知見や経験を踏まえた、経営に対する助言を行うことが期待されます。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役7名中4名(2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後は7名中5名となる予定)が、社内取締役1名とともに監査委員会を構成しております。そして、監査委員会が選定した監査委員は、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役員及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人より会計監査の状況について定期的に報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、指名委員会等設置会社形態を採用しており、監査委員会を設置しております。監査委員会は、社外取締役4名（2026年6月19日開催予定の定時株主総会終了後は5名となる予定）及び社内取締役1名で構成されております。社外取締役のうち西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、柚木真美は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の社内取締役である花岡幸子を監査委員が選定する監査委員（以下、「選定監査委員」という。）に定めております。

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等であり、監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査委員が取締役会に出席することに加え、選定監査委員が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員と情報を共有することによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置し、監査委員会室の使用人の人事（人事異動、評価等）、組織変更等については予め監査委員会又は選定監査委員の同意を必要とし、監査委員会室の執行役からの独立性を確保しています。

b. 当事業年度における監査委員会の活動状況

監査委員会は、2025年度の監査方針として、会社法その他の法令・定款・社内規則等の定めにより、当社及び当社グループについて、内部統制の構築・運用状況の検証を中心に監査を実施し、これにより企業統治の一翼を担い、また株主の負託に応えて企業価値の最大化に資するとともに、当社の社会的使命の遂行に貢献することを掲げておりました。

監査委員会は、原則として毎月1回開催し、2025年度は12回開催しております。個々の監査委員の出席状況は、以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	摘要
西川 克行	12	12	
花岡 幸子	12	12	
村上 由美子	12	12	
伊岐 典子	12	12	
柚木 真美	12	12	

なお、2025年度の監査委員会の1回当たりの平均所要時間は1時間52分です。

監査委員会は、「お客様の資産価値最大化」の加速に向けた取組み、グループ連携や外部連携を通じた収益基盤の拡大、国内および海外のグループ各社の内部統制、を2025年度の重点テーマとして監査を行いました。重点テーマの監査では、当社並びに国内子会社及び海外子会社の役職員からの報告聴取を行ったほか、大和証券銀座支店及び大和総研永代ビル等の視察を監査委員が行いました。

監査委員会は、年度の重点テーマに対する監査の他、年間の監査計画に従い、取締役会長及び代表執行役社長、並びにCFOとの面談（年次）、会計監査人との定期的面談（年3回）を実施しております。また、上記に加えて常勤の選定監査委員は、取締役会長及び代表執行役社長との面談、会計監査人との定期面談（年3回）を実施し、さらに、執行役以上の役員との年次面談（計6名）及び大和証券の取締役及び執行役員との年次面談（計26名）を実施し、各部門等の課題、業務遂行状況等を確認しております。

c. 当事業年度の監査委員会での具体的な検討内容

2025年度の監査委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下の通りです。

[決議事項]

- ・ 2025年度監査方針及び監査計画
- ・ 監査委員会監査報告
- ・ 監査委員会が選定する監査委員及びその職務・権限
- ・ 会計監査人の監査報酬に係る監査委員会の同意
- ・ 会計監査人の独立性の確認及び会計監査人の評価基準に基づく評価
- ・ 会計監査人の再任の確認
- ・ 2026年度内部監査方針及び内部監査計画の同意

[報告事項]

- ・ 執行役会等の重要な会議体での付議内容
- ・ 内部監査結果
- ・ 内部監査計画策定
- ・ 大和証券営業店の検査結果状況の総括
- ・ 不正アクセスに関するセキュリティ対策状況
- ・ 不正行為の未然防止に向けた取組み状況
- ・ 投資リスクのモニタリング状況
- ・ 海外ガバナンスの取組み状況
- ・ 海外主要拠点（アジア・オセアニア、欧州・中近東、米州）の現状と課題
- ・ 当社グループにおけるAI活用の状況
- ・ ITの観点から見たトップリスクへの対応状況

d. 監査委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査委員会は、当社の内部監査部から当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受けるとともに、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）について会計監査人と意見交換を行っております。また、監査委員会は、会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。さらに、選定監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

監査委員会は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス部門、財務部、リスクマネジメント部等から定期的に報告を受けるとともに、選定監査委員は、執行役会、グループリスクマネジメント会議、グループコンプライアンス会議等に出席して広範な情報収集を図り、取締役及び執行役の職務執行状況を監査しております。

内部監査の状況

健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査はそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。また、当社グループでは、当社および国内外の主要な子会社に、総勢約100名の人員で構成される内部監査専任部署を設置し、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors）の基準に則った「グループ内部監査基本方針」に基づきリスクベースの監査を行い、企業価値向上に努めています。内部監査専任部署には、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）などの資格保有者を配置し、内部監査の品質向上を目的とした研修を実施しています。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、グループ各社における事業の状況及び当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しております。

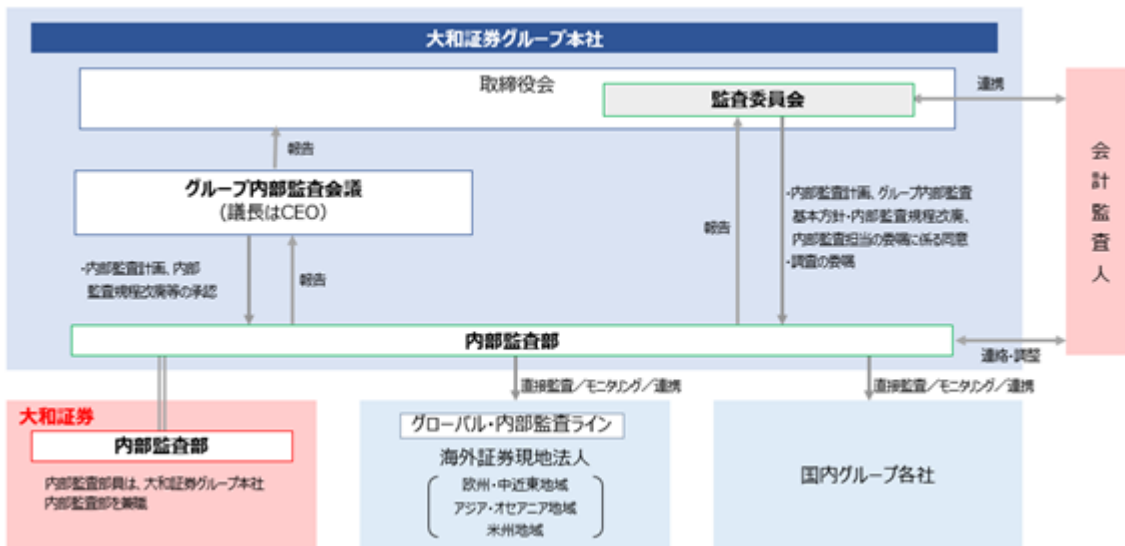
内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議で行っております。

また、内部監査計画は、監査委員会又は選定監査委員の同意を得るものとし、監査結果は監査委員会にも直接報告しております。

これらの内部監査活動全般に関しては、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors）が定める国際基準に対する充足度について、外部の独立した第三者機関による定期的な評価を受けることで、継続的な態勢強化を図っています。

当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

大和証券グループの内部監査体制図



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 賢二

松田 好弘

渡部 啓太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、公認会計士試験合格者31名、その他29名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は会計監査人と同じ監査法人が務めております。監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人について、「f. 監査委員会による監査法人の評価」に記載している「会計監査人の評価基準」により独立性や品質管理体制等についての確認を行っております。その評価結果を参考に「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、2026年5月14日開催の監査委員会において、同監査法人を会計監査人として再任しないことに関する株主総会議案を提出しないことが妥当と判断し、その旨を決議いたしました。

なお、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

1) 法定事由による解任

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

2) その他の事由による解任又は不再任

監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。

評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、原則として年2回実施しております。評価基準は、「1. 総合的能力」、「2. 独立性及び職業倫理」、「3. 監査品質並びに品質管理」、「4. 監査実施の有効性及び効率性」の4分野、合計44の評価項目からなり、必要に応じ見直しております。直近では2025年11月28日、2026年5月14日開催の監査委員会において、会計監査人の評価を行い、いずれも全評価項目において問題ない旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	11	147	25
連結子会社	386	65	397	79
計	527	77	544	105

(注) 当社における非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。
また、連結子会社における非監査業務の内容としては、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務、内部統制の保証業務等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	9
連結子会社	684	31	767	40
計	684	31	767	50

(注) 当社における非監査業務の内容としては、税務申告関連業務、市場分析・調査に関する業務等があります。
また、連結子会社における非監査業務の内容としては、税務申告関連業務等があります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続きを通じて監査時間数や報酬単価などの見積りの算出根拠を確認し、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、会社法の定めるところにより、報酬委員会が「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」を決定しています。

取締役及び執行役の報酬については、以下を基本方針としています。

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会において決定しており、基本報酬、株価連動型報酬、業績連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた金銭による月例の固定報酬とする。
株価連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を非金銭報酬として毎年一定の時期に付与する。
業績連動型報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益、ベース利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合いに応じて決定し、毎年一定の時期に金銭及び譲渡制限付株式等によって支給する。 ・業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式等に置き換えて支給する。 ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

(注) ベース利益：ウェルスマネジメント部門、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメントの経常利益の合計。

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、「取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針」の整合性を確認した上で報酬の内容を決定したことから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法、目標及び実績
業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画～“Passion for the Best”2026～において数値目標として掲
げる各KPIを参照しています。

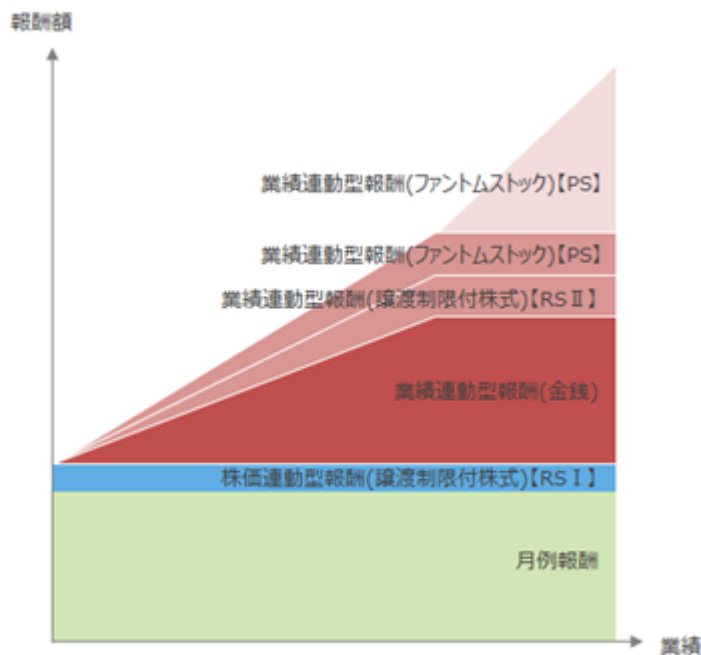
業績連動型報酬を算定するための業績評価は、財務情報を用いた業績KPIに基づく財務業績評価に、業績KPI以外
のKPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定
しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に業績評価を掛け合わせ、個人の貢献度合を反映のうえ算定しま
す。なお、業績評価は、全ての役職において同一の算定式を適用しています。

カテゴリ	財務業績評価 (100)			±	クオリティ評価 (-20～+20)		実績値
	KPI	配点	基準値		KPI	基準値	
業績	連結ROE	40	10%			10.3%	
	連結経常利益	40	2,400億円			2,345億円	
	ベース利益	20	1,500億円			1,827億円	
お客様資産				預り資産	120兆円	104.0兆円	
				ストック関連資産	13.6兆円	12.2兆円	
デジタル				AM部門AUM	44兆円	46.1兆円	
				デジタル案件価値創出件数	10件	5件	
サステナビリティ				デジタル案件トライアル件数	50件	104件	
				SDGs関連債リーグテーブル	2位以内	1位	
				エンゲージメントサーベイスコア	80%以上	84%	
				自社の温室効果ガス排出量	2030年度 ネットゼロ	-	
				投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量	186～255 g-CO2e/kWh	-	

(注) 基準値は、中期経営計画の目標値を踏まえて報酬委員会にて決定しています。

(役員報酬体系のイメージ)



・業績連動型報酬(金銭)の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式及びファントムストックを支給することにより、長期の業績向上や持続的な成長へのインセンティブがより働く体系としております。

・業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分をファントムストックで支給するとともに、傾きを立てることにより、長期の業績向上や持続的な成長へのインセンティブがより働く体系としております。

(株式報酬制度)

当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

株価連動型報酬 (RS)	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式 (RS) を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
業績連動型報酬 (RS)	業績連動型報酬 (金銭) の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式 (RS) を支給するものです。譲渡制限期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。
業績連動型報酬 (PS)	業績連動型報酬 (金銭) の一定割合に相当する価値のファントムストック (PS) を支給するものです。また、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には、上回る部分をファントムストックとして支給するものです。ファントムストックは当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。保有期間は約3年としており、長期的な業績向上へのインセンティブとなることに加え、実質的な報酬の繰延として機能します。

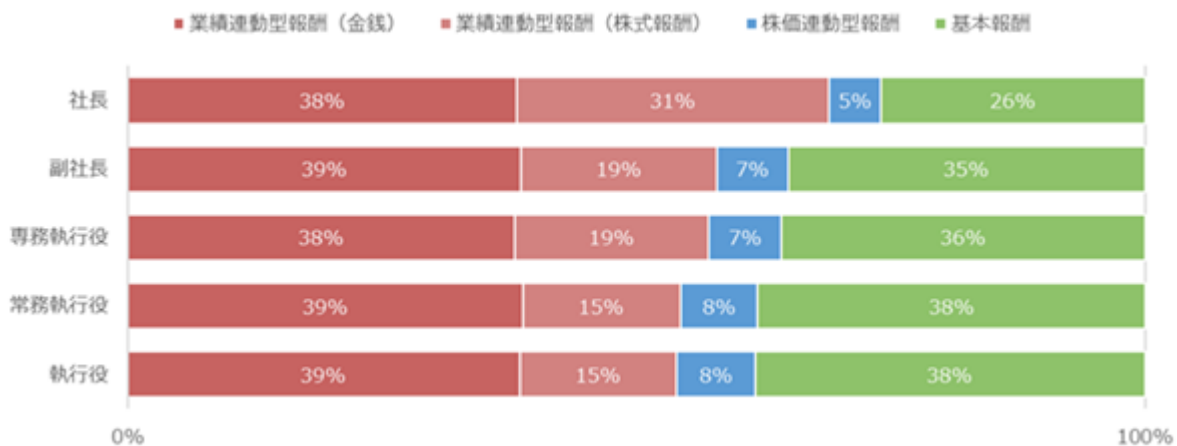
RS は、業績連動型報酬 (金銭) に役職ごとに定めた割合を掛け合わせて算定します。

PSは、業績連動型報酬 (金銭) に役職にかかわらず一律の割合を掛け合わせて算定します。

代表執行役社長CEOについては、業績評価期間にかかる当社TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り)) とTOPIX騰落率や競合他社TSRとの相対評価に応じて、報酬委員会にて割合を決定する仕組みとしています。

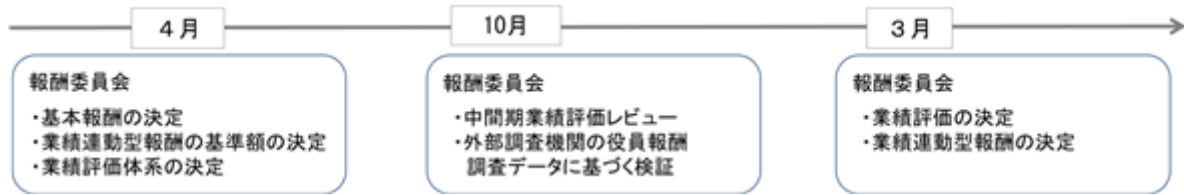
当社グループにおいて重大なコンプライアンス違反等が判明した場合には、未支給の株式報酬の没収 (マルス) に加え、報酬委員会での審議等により、支給済みの株式報酬の全部又は一部について返還請求が可能な仕組み (クローバック) を導入しています。

各報酬の支給割合



(注) 上記の数値は、中期経営計画の業績KPIの目標達成時における割合です。

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する手続の概要
取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会の決議によって定めることを、定款で定めています。
役員の報酬額の決定に際しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に決定した指標をもとに算出し、透明性を確保しています。



報酬委員会は、上記以外にも必要に応じ適宜開催しています。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、委員会等の活動内容
有価証券報告書提出日現在、報酬委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名で構成され、役員報酬の方針、取締役・執行役の個別報酬の決定等を行います。

当事業年度において報酬委員会は5回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容、連結業績・株価の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	RS	業績連動型報酬			退職慰労金	
				金銭	RS	PS		
取締役	52	43	8	-	-	-	-	1
執行役	2,059	517	138	956	157	291	-	11
社外取締役	149	139	9	-	-	-	-	7

(注) 1 取締役と執行役の兼任者(6名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。
2 業績連動型報酬は、当期分として支給予定の額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					
				基本報酬	RS	業績連動型報酬			退職慰労金
						金銭	RS	PS	
中田 誠司	347	執行役	提出会社	69	23	129	32	46	-
			大和証券	46	-	-	-	-	-
荻野 明彦	489	執行役	提出会社	69	23	187	56	106	-
			大和証券	46	-	-	-	-	-
新妻 信介	284	執行役	提出会社	61	17	115	23	40	-
			大和証券	25	-	-	-	-	-
田代 桂子	204	執行役	提出会社	67	13	124	-	-	-
			大和証券	-	-	-	-	-	-
村瀬 智之	203	執行役	提出会社	46	13	124	-	-	-
			大和証券	19	-	-	-	-	-
佐藤 英二	165	執行役	提出会社	44	10	64	12	22	-
			大和証券	11	-	-	-	-	-
櫻井 裕子	165	執行役	提出会社	44	10	64	12	22	-
			大和証券	11	-	-	-	-	-
芹澤 潤一	164	執行役	提出会社	10	-	-	-	-	-
			大和証券	43	10	64	12	22	-
小林 奨	164	執行役	提出会社	43	10	64	12	22	-
			大和証券	10	-	-	-	-	-
吉田 光太郎	123	執行役	提出会社	34	8	49	5	16	-
			大和証券	9	-	-	-	-	-

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。

3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、株式の保有は当社グループと保有株式の発行会社との証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化や構築等を目的としていることから、当社の保有する株式はすべて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、定量基準及び定性基準を設け、保有意義が認められる場合にのみ保有します。また、定期的に定量基準判定及び定性基準判定により保有意義の検証を行い、保有意義が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮した上で、売却を進めます。

保有意義の検証においては、定量基準判定としての取引先に関連する収益や受取配当金などのリターンが、基準としている資本コストを上回るかという経済合理性の観点や、定性基準判定としての成長性、取引関係の強化等の保有目的の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを確認します。その上で、取締役会において、定期的に上場株式である全ての政策保有株式について個別に保有意義の検証を行っております。

なお、2026年3月末における定量基準に関する検証結果は以下のとおりであります。

当社が保有する上場株式である政策保有株式のうち、提携目的による保有銘柄を除き、約7割が保有方針における定量基準の目標値を上回っております。目標値を下回る約3割の銘柄については、今後の取引関係の維持・強化等の定性基準における検証も行い、採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	108	29,906
非上場株式以外の株式	63	159,954

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式(注)	4	6,717	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、3銘柄を新規取得しております。また、当社の関連会社から除外したことにより、1銘柄増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)上記の他に、株式移転により1銘柄が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	2	1
非上場株式以外の株式	20	3,356

(注)上記の他に、株式移転により1銘柄が減少しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クレディセゾン	8,050,400	8,050,400	金融ビジネスのノウハウと顧客ネットワークの相互活用、多様化するマーケットニーズに対する「次世代の総合金融サービス」の開発・提供、及び「金融の未来」の創造を目的として資本業務提携を締結。これまで金融商品仲介業、顧客紹介、クレジットカードでの積立投資、ポイント投資等における協業を行っており、今後も業務提携関係に基づき、資産形成分野やローンビジネスを中心とした協業を通じて証券関連ビジネスを拡大していくため、継続保有しています。	有
	32,298	28,385		
KDDI株式会社	5,603,600	5,603,600	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	15,261	13,221		
日本航空株式会社	5,000,000	5,000,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	12,797	12,782		
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	2,790,000	2,790,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	11,146	7,120		
株式会社帝国ホテル	6,091,040	6,091,040	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	9,508	5,445		
京セラ株式会社	3,360,000	3,360,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	7,990	5,629		
Mirae Asset Securities Co., Ltd.	1,181,742	2,363,485	日本及び米国におけるETFビジネスや韓国における証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、当事業年度末以降、有価証券報告書提出日までに、株式の無償割当により16,840株増加し、13,490株を売却しております。	無
	7,628	2,204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社T&Dホールディングス	1,745,060	1,745,060	当社の定性基準を充足しており、これまでT & D保険グループの太陽生命保険株式会社による当社子会社の大和FGCヘルスケア株式会社への出資を通じたヘルスケア分野における資本業務提携、及び当社子会社の大和コネク特証券株式会社と連携したNISAの紹介などの協業を実施しています。今後も証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。（注2）	有
	6,903	5,538		
電源開発株式会社	1,257,000	1,257,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,444	3,182		
中信建投証券股份有限公司 (CSC Financial Co., Ltd.)	22,775,000	22,775,000	中国における投資銀行関連業務を中心とした証券関連ビジネスの拡大を目的とした業務提携を行っているため、継続保有しています。	無
	4,813	4,197		
東宝株式会社	2,854,050	570,810	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しております。	無
	4,757	4,225		
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,161,600	1,161,600	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	4,717	2,643		
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,200,000	1,500,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	4,640	7,506		
株式会社百五銀行	2,296,000	2,296,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,453	1,687		
住友金属鉱山株式会社	387,000	387,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,426	1,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Value Partners Group Limited	64,021,000	64,021,000	香港・中国における証券関連ビジネスの 拡大を目的とした業務提携を行っている ため、継続保有しています。	無
	2,572	1,907		
キッセイ薬品工業株 式会社	493,880	493,880	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	2,296	1,898		
GMOフィナンシャル ホールディングス株 式会社	2,520,000	2,520,000	動画等のコンテンツ共有及び共同開発、 ウェブマーケティングのノウハウ共有、 株券貸借取引の分野での提携に向けた基 本合意に基づき協業を行っているため、 継続保有しています。	無
	2,242	1,925		
三井住友トラストグ ループ株式会社	392,630	392,630	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	1,924	1,460		
株式会社九州フィナ ンシャルグループ	1,701,109	1,701,109	当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	1,917	1,251		
株式会社十六フィナ ンシャルグループ	856,270	171,254	当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。なお、株式分 割により、株式数が増加しております。	有
	1,520	827		
株式会社大垣共立銀 行	238,974	238,974	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、当社子会社の大和証券株式会社と 株式会社大垣共立銀行の間で締結した投 資一任契約締結の媒介業務に関する業務 委託契約に基づき「OKBみらい彩り ラップ」の提供を行っている等、証券関 連ビジネスの拡大を目的とした良好な関 係の維持・強化を図るため、継続保有し ています。	有
	1,452	567		
株式会社鶴見製作所	525,000	262,500	当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。なお、株式分 割により、株式数が増加しております。	有
	1,077	813		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
Mirae Asset Securities Co., Ltd. B種優先株	467,865	467,865	日本及び米国におけるETFビジネスや韓国における証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	924	192		
小野薬品工業株式会社	306,800	306,800	証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有していましたが、有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	無
	770	491		
株式会社滋賀銀行	405,525	81,105	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しております。	有
	755	426		
株式会社東京きらぼし フィナンシャルグループ	67,721	67,721	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	745	394		
株式会社愛媛銀行	458,545	458,545	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、当社子会社の大和証券株式会社と株式会社愛媛銀行の間で締結した投資一任契約締結の媒介業務に関する業務委託契約に基づき「ダイワファンドラップ」の提供を行っている等、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	707	492		
東京建物株式会社	191,106	191,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	685	482		
株式会社百十四銀行	306,000	76,500	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しております。	無
	639	265		
株式会社富山第一銀行	264,600	264,600	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	618	303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	423,200	105,800	当社の有価証券関連業における取引先で あり、当社子会社の大和証券株式会社と 株式会社三十三銀行の間で締結した投資 一任契約締結の媒介業務に関する業務委 託契約に基づき「33みらい彩りラッ プ」の提供を行っている等、証券関連ビ ジネスの拡大を目的とした良好な関係の 維持・強化を図るため、継続保有してい ます。なお、株式分割により、株式数 が増加しております。	有
	608	250		
株式会社武蔵野銀行	263,100	87,700	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。なお、株式分 割により、株式数が増加しております。	有
	548	285		
株式会社四国銀行	180,124	180,124	当社子会社の大和証券株式会社と株式会 社四国銀行は、2022年3月28日に包括 的業務提携に関する最終契約を締結し、 2023年4月より包括提携業務を開始。今 後も業務提携関係に基づく協働を通じて 証券関連ビジネスを拡大していくため、 継続保有しています。	有
	404	216		
株式会社住友倉庫	100,000	100,000	当社の定性基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	403	276		
株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	45,641	45,641	当社の定量基準を充足しており、証券関 連ビジネスの拡大を目的とした良好な関 係の維持・強化を図るため、継続保有し ています。	有
	268	179		
株式会社プロクレア ホールディングス	85,916	85,916	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	267	146		
平和不動産株式会社	88,000	44,000	当社の定量基準を充足しており、証券関 連ビジネスの拡大を目的とした良好な関 係の維持・強化を図るため、継続保有し ています。なお、株式分割により、株式 数が増加しております。	有
	212	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社清水銀行	78,000	78,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	191	117		
ホシデン株式会社	70,700	70,700	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	179	140		
株式会社タムラ製作所	300,000	300,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	178	152		
株式会社大東銀行	123,100	123,100	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、当社子会社の大和証券株式会社と株式会社大東銀行の間で締結した投資一任契約締結の媒介業務に関する業務委託契約に基づき「ダイワファンドラップ」の提供を行っている等、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	118	87		
名古屋鉄道株式会社	63,654	63,654	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	109	110		
株式会社松屋	60,000	60,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	108	63		
株式会社大分銀行	58,240	11,648	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しております。	有
	108	40		
株式会社筑邦銀行	40,454	40,454	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	75	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
横浜冷凍株式会社	44,400	44,400	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	68	37		
株式会社鳥取銀行	38,760	38,760	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	62	49		
株式会社リテール パートナーズ	48,470	48,470	当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	60	65		
阪神内燃機工業株式 会社	10,000	10,000	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	56	23		
株式会社八十二長野 銀行	25,976	25,976	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	50	27		
朝日印刷株式会社	49,896	49,896	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	43	44		
株式会社南日本銀行	30,838	30,838	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	43	25		
株式会社筑波銀行	68,026	68,026	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	38	17		
株式会社宮崎太陽銀 行	13,323	13,323	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	29	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社高知銀行	22,000	22,000	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	22	17		
日本甜菜製糖株式会 社	5,300	22,000	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有していましたが、有価証券 報告書提出日現在において、全株式を売 却しております。	無
	21	50		
スルガ銀行株式会社	8,427	8,427	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	無
	16	11		
株式会社富山銀行	2,566	2,566	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	5	3		
株式会社タカギセイ コー	3,082	3,082	当社の定量基準を充足しており、また、 当社の有価証券関連業における取引先で あり、証券関連ビジネスの拡大を目的と した良好な関係の維持・強化を図るた め、継続保有しています。	有
	5	4		

（注）1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義の検証については、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

2 大和FGCヘルスケア株式会社は、2026年4月に当社が保有する同社の普通株式の一部を太陽生命保険株式会社へ譲渡したことに伴い、当社の子会社から関連会社となっております。また、同社は、同月に大和太陽FGCヘルスケア株式会社に商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「お客様の資産価値最大化」を経営の中核に据え、総資産コンサルティングの高度化と付加価値の高いソリューション提供を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目指しています。こうした経営戦略を実現させていく基盤として、人材を競争力の源泉と位置付けて、人事戦略を経営戦略と一体で推進しています。

人事戦略としては、「採用」「育成」「人財ポートフォリオ」「評価・処遇」を主要な施策領域と定めて、人的資本への体系的な投資とマネジメントを継続的に進化・深化させながら、優秀な人材を確保し、専門人材へと育成を進めていくことで、社員一人ひとりの付加価値創出力の向上と行動変容を図っています。なお、社員の主体的な成長と高いエンゲージメントが生産性や業績の安定性につながるの考え方に基づき、人的資本KPIとして「持続可能なエンゲージメント」を設定し、継続的なモニタリングと改善を実施しています。

人的資本への投資の内、従業員に対する育成については、社員一人ひとりが自身のパフォーマンス向上やキャリア形成に必要な能力を主体的に考え、学び続けられる環境の整備を進めています。大和証券では、全社員を対象に個別最適化された学習機会を提供するオンライン動画学習プラットフォーム「Udemy Business」の導入に加え、お客様ニーズの高度化・多様化に対応した付加価値の高いソリューション提案の実現に向けた資格取得支援施策の実施、全社員を対象に生成AIの活用等のデジタルスキル向上を図る「Daiwa Digital College」を通じたデジタル人材の育成等を進めています。「お客様の資産価値最大化」に資する高い専門性を有する人材の育成のため、従業員一人当たりの教育投資にかかわる費用は2020年度比で25%以上引き上げています。

従業員に対する報酬については、Pay for Performanceの考えに基づき、成果や実績をもとに競争力のある処遇制度を整備し、パフォーマンスに応じた報酬となるよう毎年見直しを行っています。2022年度以降5年連続で処遇改善を行っており、過去5年間の累計では25%以上引き上げています。業績拡大に伴う賞与増とあわせ、平均年間給与は2021年度の1,220万円から2025年度の1,793万円に増加しており、4年間で47%増加しております。また、2026年度より、グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金拠出制度」を導入し、株価上昇や企業価値向上に対する社員の意識をより一層高めることで、さらなる企業価値向上を目指します。

これらの取組みを通じて、人的資本が創出する価値を最大化し、経営戦略の実効性向上と企業価値の持続的な拡大を図ります。（「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」もご参照ください。）

「Udemy Business」は、Udemyで公開されている世界約29万の講座から、厳選した約30,000講座以上(2025年12月末時点)を、定額で利用できるオンライン動画学習プラットフォーム。

(2)【従業員の状況】
連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルスマネジメント部門	5,877
アセットマネジメント部門	1,330
グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門	3,282
その他	4,495
合計	14,984

(注) 従業員数は就業人員数です。なお、当社グループ内において複数の会社で兼務する者については、そのうちのいずれか1社に帰属する人員として計算しております。当社と大和証券株式会社との兼務者については、「その他」に含めております。

提出会社及び最大人員会社の状況

(2026年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
提出 大和証券グループ本社	494	41.6	15.2	17,934,308	10.3
連結 大和証券	5,234	38.7	15.4	14,313,037	5.4

提出会社のセグメントの名称	従業員数(人)
その他	494

- (注) 1 提出会社の従業員数は、大和証券株式会社との兼務者を含めた総合職における従業員について表示しております。なお、従業員数のうち、当連結会計年度における大和証券株式会社との兼務者は494名であります。
- 2 大和証券株式会社の従業員数は、総合職における従業員について表示しております。
- 3 総合職以外を含めた大和証券株式会社の従業員数は、連結子会社の中で最も多く、連結会社の従業員数の半数を超えていることから、同社は最大人員会社に該当します。
- 4 提出会社の平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。
- 5 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

労働組合の状況

特記事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者（以下「管理職」という。）に占める女性労働者の割合

当社グループの社員に占める女性の割合は40.5%（2025年度末/提出会社及びすべての国内連結子会社、以下同じ）となっており、ダイバーシティ推進における最重要課題は女性活躍推進であると考えています。

「女性管理職比率」は、22.0%となり、当社グループがサステナビリティKPIの1つとして定めた、2026年度までに女性管理職比率を20%以上（連結）とする目標を達成しています。

女性活躍推進への取組みを始めた2005年度末時点では2.7%でしたが、2010年度より基幹職と事務職を分けたコース別採用を原則廃止するとともに、基幹職への職制転向の促進、併せて各種人事制度の整備を行うことにより、女性の管理職、管理職候補者ともに増加しています。なお、大和証券では、2009年度以降の基幹職への転向者が累計1,211名となっています（「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」もご参照ください。）。

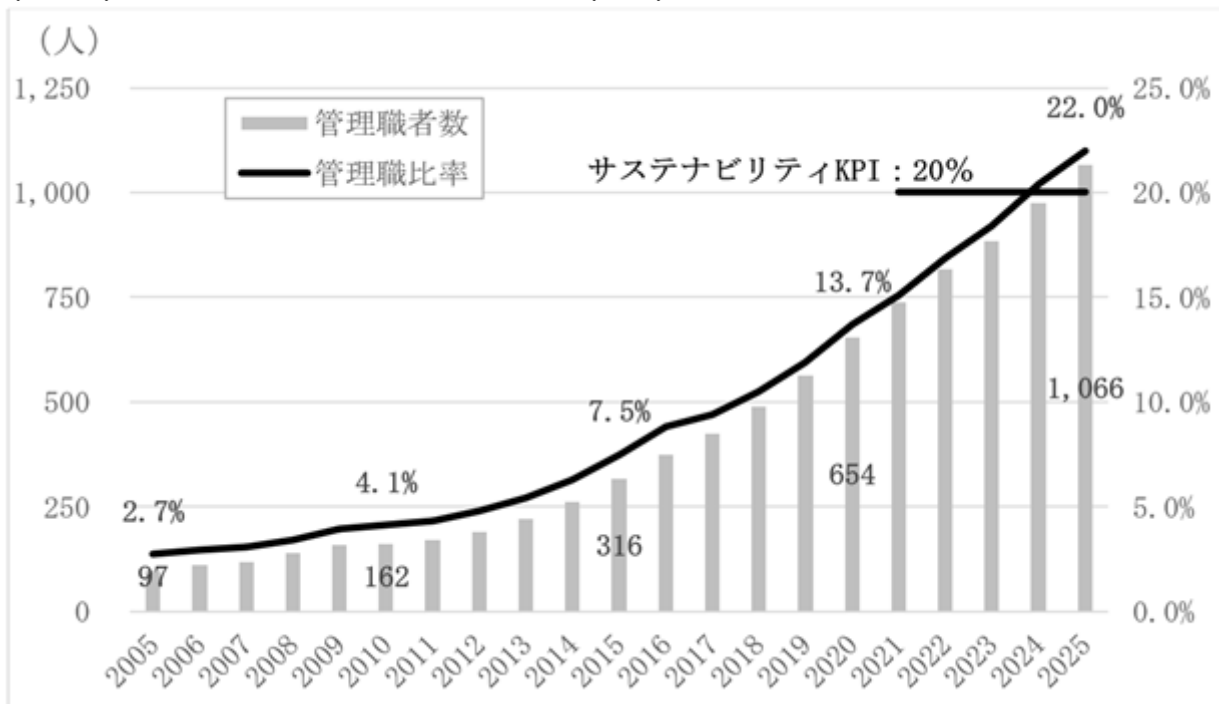
事務職等である業務職、一般職、CS職から、より担当業務の幅が広い基幹職（エリア限定を含む）へ職制を変更する制度

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（2025年度末）		
提出	大和証券グループ本社	19.9%
連結	大和証券	24.9%
連結	大和アセットマネジメント	20.5%
連結	大和総研	15.6%
連結	大和総研インフォメーションシステムズ	9.0%
連結	大和証券ビジネスセンター	30.4%

連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）	22.0%
-----------------------	-------

出向者の取扱いについては、社外への出向者を除き、社外からの出向者を含めるものとしています。また、提出会社と大和証券株式会社との兼務者は、上表の「大和証券グループ本社」及び「大和証券」についてはいずれにも含め、「連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）」については提出会社のみを含めるものとしています。

（ご参考）女性管理職者数及び女性管理職比率の推移（連結）



男性労働者の育児休業等取得率

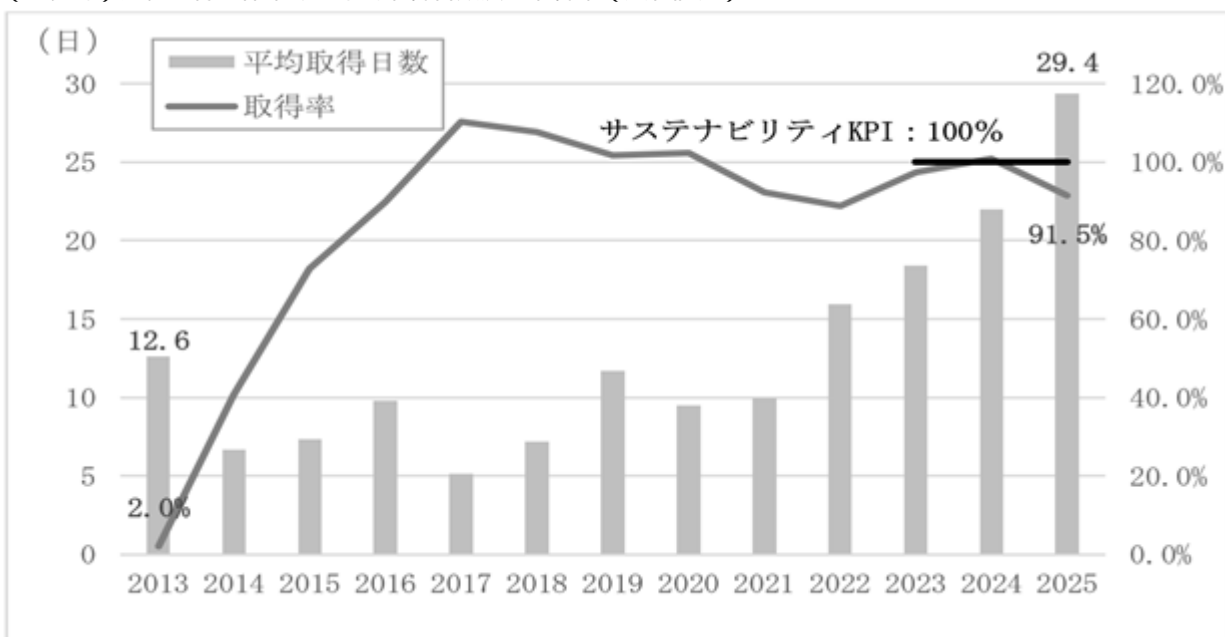
男性労働者の育児休業等取得率は93.2%となりました。性別役割分担意識の解消に向け、男性の積極的な育児参画を推進しており、平均取得日数においても長期化を図っています。また、2022年10月に育児休職制度の拡充を図り、給与を4週間分まで保障するとともに、2023年1月からは、男性は子が生まれてから一年以内に連続2週間以上の育児休職等を取得することを必須としています（事業年度を跨いだ取得等により、取得率が100%を下回る場合もあります）。これらの取組みを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別を問わず仕事と育児を両立できる社会の実現を目指しています。

男性労働者の育児休業に関する指標 1					
男性労働者の育児休業等取得率 2				平均取得日数 3	
		前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
提出	大和証券グループ本社	116.7%	100.0%	22.8日	30.2日
連結	大和証券	101.0%	91.5%	22.0日	29.4日
連結	大和アセットマネジメント	118.2%	94.7%	34.0日	42.6日
連結	大和総研	107.1%	100.0%	40.5日	41.6日
連結	大和総研インフォメーションシステムズ	100.0%	133.3%	65.2日	124.4日
連結	大和証券ビジネスセンター	100.0%	-	15.0日	-

連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）	103.0%	93.2%	26.9日	34.8日
-----------------------	--------	-------	-------	-------

- 1 出向者の取扱いについては、社外への出向者を含め、社外からの出向者を除くものとしています。また、提出会社と大和証券株式会社との兼務者は、上表の「大和証券グループ本社」及び「大和証券」についてはいずれにも含め、「連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）」については提出会社のみを含めるものとしています。
- 2 男性労働者の育児休業等取得率
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号に定める方法により算出しています。
- 3 平均取得日数
男性労働者の育児休業等の平均取得日数は、休職満了日が2025年度に属する男性労働者の育児休職等について、総取得日数（2024年度以前に取得された日数を含む。）を総取得者数で除した数を記載しています。

（ご参考）男性の育児休業等の平均取得日数及び取得率（大和証券）



男女の賃金差異

男女の賃金の額の差異は、提出会社及びすべての国内連結子会社における全労働者で67.1%となっています。職務・役割や評価が同じであれば賃金に男女の差はありませんが、2009年度まで基幹職と事務職を分けたコース別採用を行っており、相対的に賃金の低い事務職の女性比率が高かったことが、現在の男女間の賃金差異の主な要因です（2010年度以降は原則基幹職としての採用に一本化）。

また、上記「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」のとおり、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にあることも、差異の主な要因となっています。なお、連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）の基幹職かつ管理職における男女の賃金差異は、89.3%となっています。現時点では、女性は管理職となって年数が浅い者の比率が男性と比較して高いため、基幹職かつ管理職においても男女の賃金は完全に同等ではありませんが、今後も継続的に女性の管理職登用を進め、実績に応じた報酬を支給することで、かかる差異及び全労働者における男女の賃金差異は縮小するものと考えています。

		男女の賃金の額の差異 1				
		全労働者	正規労働者	非正規労働者	追加情報	
					基幹職 2 かつ 管理職における 男女の賃金の額の 差異	事務職比率 3
提出	大和証券グループ本社	77.3%	73.6%	73.1%	88.9%	男性 0.5% 女性 12.8%
連結	大和証券	64.5%	63.7%	66.2%	90.1%	男性 0.8% 女性 15.8%
連結	大和アセットマネジメント	66.1%	62.9%	59.2%	86.2%	男性 0.3% 女性 32.0%
連結	大和総研	74.5%	72.6%	80.8%	91.2%	男性 0.0% 女性 19.3%
連結	大和総研インフォメーションシステムズ	79.4%	76.8%	82.6%	92.8%	男性 - 女性 -
連結	大和証券ビジネスセンター	65.0%	59.0%	57.6%	91.3%	男性 1.1% 女性 71.2%
	連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）	67.1%	65.9%	67.8%	89.3%	男性 0.5% 女性 20.6%

1 男女の賃金の額の差異

対象期間：2025年度（2025年4月～2026年3月）

賃金：基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含めており、退職手当、通勤手当等を除いております。

人員数：各月末に提出会社又は連結子会社に在籍しており、かつ賃金が支給された労働者数の12ヶ月平均

出向者の取扱い：社外への出向者並びに提出会社及びすべての国内連結子会社以外の会社からの出向者を除き、提出会社及びすべての国内連結子会社からの出向者を含めています。また、提出会社と大和証券株式会社との兼務者は、上表の「大和証券グループ本社」及び「大和証券」については、賃金の全額をいずれの会社からも支給されていると仮定した上でいずれにも含め、「連結（提出会社及びすべての国内連結子会社）」については、賃金の全額を提出会社のみから支給されていると仮定した上で提出会社のみを含めています。

2 基幹職の定義

正規労働者のうち、大和証券ビジネスセンターでは専任職、それ以外の会社は総合職を指しております。

3 事務職比率

正規労働者における事務職（業務職・一般職・CS職）の比率。なお、大和総研インフォメーションシステムズにおいては事務職の採用を行っておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4, 11 3,756,732	4, 11 3,790,154
預託金	574,551	560,091
受取手形、売掛金及び契約資産	1 33,044	1 38,211
有価証券	4 1,586,939	4 2,140,789
トレーディング商品	4 8,327,538	4 12,391,655
商品有価証券等	5,544,556	8,005,002
デリバティブ取引	2,782,981	4,386,652
約定見返勘定	553,053	-
営業投資有価証券	107,364	123,170
投資損失引当金	445	105
営業貸付金	4 2,793,554	4 3,610,598
仕掛品	759	861
信用取引資産	160,052	308,051
信用取引貸付金	155,847	171,384
信用取引借証券担保金	4,204	136,667
有価証券担保貸付金	15,377,587	12,152,689
借入有価証券担保金	11,469,141	9,899,110
現先取引貸付金	3,908,445	2,253,578
立替金	50,789	48,056
短期貸付金	994	654
未収収益	100,569	126,786
その他の流動資産	4, 11 865,790	4, 11 942,135
貸倒引当金	13,131	14,254
流動資産計	34,275,746	36,219,548
固定資産		
有形固定資産	2 942,230	2 977,957
建物	247,629	244,528
機械装置	6,006	21,890
器具備品	21,749	25,283
土地	651,878	672,248
建設仮勘定	14,965	14,005
無形固定資産	137,398	154,732
のれん	15,622	16,101
借地権	5,605	5,605
ソフトウェア	73,552	91,673
その他	42,616	41,351
投資その他の資産	668,972	725,408
投資有価証券	3, 4 618,456	3, 4 673,079
長期貸付金	7,532	7,851
長期差入保証金	15,915	16,117
繰延税金資産	7,889	7,370
その他	8 22,366	8 24,596
貸倒引当金	8 3,187	8 3,606
固定資産計	1,748,600	1,858,097
資産合計	36,024,346	38,077,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,471	8,131
トレーディング商品	7,437,195	8,760,742
商品有価証券等	4,810,648	3,698,556
デリバティブ取引	2,626,547	5,062,186
約定見返勘定	-	970,944
信用取引負債	39,891	43,399
信用取引借入金	4,246,466	4,490,904
信用取引貸証券受入金	37,425	38,494
有価証券担保借入金	15,445,468	13,808,404
有価証券貸借取引受入金	8,793,891	9,379,709
現先取引借入金	6,651,576	4,428,695
銀行業における預金	4,297,685	5,042,025
預り金	602,199	659,605
受入保証金	495,532	495,268
短期借入金	4,141,334	4,112,033,926
コマーシャル・ペーパー	322,500	396,500
1年内償還予定の社債	399,531	459,397
未払法人税等	28,724	51,377
賞与引当金	48,644	56,580
その他の流動負債	13,154,219	13,193,597
流動負債計	30,695,399	32,979,901
固定負債		
社債	1,218,490	1,031,024
長期借入金	4,112,036,629	4,111,850,739
繰延税金負債	45,403	60,399
退職給付に係る負債	43,139	43,978
訴訟損失引当金	413	362
その他の固定負債	55,309	57,154
固定負債計	3,399,386	3,043,658
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6,273	8,276
特別法上の準備金計	9,6273	9,8276
負債合計	34,101,059	36,031,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	266,290	266,538
利益剰余金	1,041,490	1,121,416
自己株式	113,139	149,544
自己株式申込証拠金	40	27
株主資本合計	1,442,079	1,485,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,173	80,264
繰延ヘッジ損益	13,837	27,211
為替換算調整勘定	133,623	169,918
退職給付に係る調整累計額	24	340
その他の包括利益累計額合計	197,659	277,734
新株予約権	6,344	5,821
非支配株主持分	277,204	276,419
純資産合計	1,923,287	2,045,809
負債・純資産合計	36,024,346	38,077,646

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	416,489	478,481
委託手数料	89,045	109,684
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	47,930	39,939
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	24,900	26,509
その他の受入手数料	254,613	302,348
トレーディング損益	² 107,373	² 105,855
営業投資有価証券関連損益	12,360	1,639
金融収益	681,952	690,472
その他の営業収益	153,839	191,534
営業収益計	1,372,014	1,467,983
金融費用	³ 603,940	³ 597,866
その他の営業費用	122,084	149,689
純営業収益	645,990	720,427
販売費・一般管理費		
取引関係費	91,756	100,165
人件費	⁴ 245,001	⁴ 256,197
不動産関係費	43,808	47,245
事務費	28,449	35,047
減価償却費	34,313	33,980
租税公課	14,257	16,679
貸倒引当金繰入れ	-	180
その他	21,661	23,597
販売費・一般管理費計	479,247	513,094
営業利益	166,742	207,333
営業外収益		
受取配当金	5,258	6,128
持分法による投資利益	47,282	22,304
為替差益	1,857	-
投資事業組合運用益	2,851	4,269
その他	5,765	5,009
営業外収益計	63,016	37,711
営業外費用		
支払利息	2,701	3,782
為替差損	-	2,380
社債発行費	289	272
その他	2,051	4,099
営業外費用計	5,042	10,534
経常利益	224,716	234,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 22,793
投資有価証券売却益	2,926	11,797
関係会社株式売却益	943	-
新株予約権戻入益	248	134
持分変動利益	-	745
特別利益計	4,118	35,471
特別損失		
固定資産除売却損	6 523	6 245
減損損失	11 3,838	11 791
投資有価証券売却損	4	7
投資有価証券評価損	1,115	29
関係会社株式売却損	-	1,333
関係会社株式評価損	-	23
持分変動損失	66	309
移転関連費用	7 402	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	636	2,002
構造改革関連費用	8 890	-
事業再編等関連費用	9 2,331	9 126
補償損失引当金繰入れ	-	10 1,184
特別損失計	9,808	6,054
税金等調整前当期純利益	219,026	263,927
法人税、住民税及び事業税	55,304	75,201
法人税等調整額	1,372	1,505
法人税等合計	53,932	73,695
当期純利益	165,093	190,232
非支配株主に帰属する当期純利益	10,725	14,951
親会社株主に帰属する当期純利益	154,368	175,281

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	165,093	190,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,957	26,896
繰延ヘッジ損益	1,537	14,247
為替換算調整勘定	3,165	38,706
持分法適用会社に対する持分相当額	4,038	1,814
その他の包括利益合計	1 5,622	1 81,665
包括利益	159,471	271,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,068	255,862
非支配株主に係る包括利益	11,403	16,036

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	
当期首残高	247,397	232,461	961,438	123,153	83	1,318,227
当期変動額						
剰余金の配当			74,521			74,521
親会社株主に帰属 する当期純利益			154,368			154,368
自己株式の取得				10		10
自己株式の処分		1,016		10,025	43	10,998
連結子会社の増資による 持分の増減		32,655				32,655
その他		156	204			361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	33,828	80,051	10,014	43	123,851
当期末残高	247,397	266,290	1,041,490	113,139	40	1,442,079

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	52,936	16,873	134,149	-	6,956	259,515
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属 する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結子会社の増資による 持分の増減						
その他						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,763	3,035	526	24	611	17,688
当期変動額合計	2,763	3,035	526	24	611	17,688
当期末残高	50,173	13,837	133,623	24	6,344	277,204

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	266,290	1,041,490	113,139	40	1,442,079
当期変動額						
剰余金の配当			79,869			79,869
親会社株主に帰属 する当期純利益			175,281			175,281
自己株式の取得				50,011		50,011
自己株式の処分		439		13,605	12	13,154
持分法の適用範囲の変動			14,868	0		14,868
その他		686	617			69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	247	79,925	36,405	12	43,755
当期末残高	247,397	266,538	1,121,416	149,544	27	1,485,835

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	50,173	13,837	133,623	24	6,344	277,204
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属 する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
持分法の適用範囲の変動						
その他						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30,090	13,373	36,294	316	523	785
当期変動額合計	30,090	13,373	36,294	316	523	785
当期末残高	80,264	27,211	169,918	340	5,821	276,419

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,026	263,927
減価償却費	44,353	44,418
のれん償却額	1,467	1,532
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,624	1,612
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	636	2,002
受取利息及び受取配当金	5,530	6,393
支払利息	2,701	3,782
持分法による投資損益(は益)	47,282	22,304
固定資産除売却損益(は益)	523	22,547
投資有価証券売却損益(は益)	2,921	11,790
関係会社株式売却損益(は益)	943	1,333
持分変動損益(は益)	66	436
投資有価証券評価損益(は益)	1,115	29
減損損失	3,838	791
構造改革関連費用	890	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	25,622	9,517
トレーディング商品の増減額	1,213,635	1,111,475
営業投資有価証券の増減額(は増加)	15,508	12,301
営業貸付金の増減額(は増加)	73,505	799,328
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	15,939	144,491
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	746,676	1,508,883
短期貸付金の増減額(は増加)	133	67
銀行業における預金の増減額(は減少)	213,918	744,340
短期差入保証金の増減額(は増加)	132,139	11,608
受入保証金の増減額(は減少)	27,303	519
預り金の増減額(は減少)	41,257	43,389
その他	8,316	4,436
小計	403,326	479,035
利息及び配当金の受取額	13,125	16,124
利息の支払額	2,811	3,663
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	61,053	52,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,066	438,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,528	28,649
定期預金の払戻による収入	69,170	31,685
有価証券の取得による支出	1,198,573	1,488,686
有価証券の売却及び償還による収入	977,880	985,571
有形固定資産の取得による支出	46,823	68,585
有形固定資産の売却による収入	11,090	47,736
無形固定資産の取得による支出	38,471	43,156
投資有価証券の取得による支出	50,305	23,123
投資有価証券の売却及び償還による収入	57,987	41,783
関係会社株式の取得による支出	98,644	13,566
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	630
貸付けによる支出	626	5,544
貸付金の回収による収入	184	5,166
金銭の信託の増加による支出	-	20,000
その他	781	3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,443	583,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	109,729	271,261
長期借入れによる収入	236,340	426,455
長期借入金の返済による支出	302,016	207,868
社債の発行による収入	512,618	558,060
社債の償還による支出	329,740	691,430
自己株式の売却による収入	9,954	11,110
自己株式の取得による支出	10	50,011
配当金の支払額	74,521	79,869
非支配株主からの払込みによる収入	52,500	-
非支配株主への配当金の支払額	10,505	14,549
その他	5,329	23,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,019	199,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,763	21,861
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	612,253	32,925
現金及び現金同等物の期首残高	4,351,951	3,739,698
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,739,698	1 3,772,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式の新規取得により6社、追加取得により7社、匿名組合出資事業に対する新規出資により3社、新規設立により3社を連結の範囲に含めております。また、株式譲渡により1社、出資持分の譲渡により1社、清算終了により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合、他2社については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社については、総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 3社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 5社

持分法適用の関連会社数 34社

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

IDIインフラストラクチャーズ3号投資事業有限責任組合

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社あおぞら銀行

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和証券リビング投資法人

当連結会計年度において、株式の新規取得により11社、匿名組合出資事業に対する新規出資により2社、影響力が高まったことにより1社、株式交換により1社を持分法適用の範囲に含めております。また、影響力が低下したことにより1社を持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

グッドタイムリビング株式会社

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 8社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

2月 3社

3月 84社

4月 1社

12月 48社

1月及び7月 1社

5月及び11月 1社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、49社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の5社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）で計上しております。ただし、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ取引

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

投資損失引当金

当社及び一部の連結子会社において、営業投資有価証券及び非連結子会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案のうえ、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引に係る評価

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は311億円、負債は279億円(前連結会計年度は資産220億円、負債199億円)であり、市場で観察できないインプットを使用して時価を算定していることから見積りの不確実性があります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

トレーディング商品に属するデリバティブ取引の時価は、リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデルにより算定しております。

この時価算定の会計上の見積りにおける主要な仮定には、価格算定モデル及びインプットの決定、出口価格への調整があります。特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットや出口価格への調整に対する見積りが含まれており、当該見積りには不確実性を伴います。

重要な観察できないインプット及び時価の評価技法については、「(金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。市場環境の変化等による主要な仮定の変化が、翌連結会計年度の連結財務諸表においてトレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「(金融商品関係)2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

(2) 営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）の評価
当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	107,364	123,170
投資損失引当金（流動資産）	445	105
営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）	110,802	107,027
貸倒引当金（オルタナティブアセットマネジメント）	9,673	13,642
計	208,048	216,450

当社グループのオルタナティブアセットマネジメントに属する連結子会社である大和P Iパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社は、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラストラクチャーなどを対象に、主に営業投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券及び営業貸付金等を通じて投融資を行っております。当連結会計年度末において、オルタナティブアセットマネジメントが上記で記載されている残高を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

投資先の財政状態、直近の事業環境の変化とそれを反映させた事業計画等を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値、類似企業の取引事例から観測されるマルチプル等を利用して算定された資産の評価額には見積りの不確実性が含まれております。当該評価額に基づいて、減損損失、投資損失引当金及び貸倒引当金の計上が行われます。前連結会計年度においては、主に国内外の投融資で88億円の損失を計上しております。当連結会計年度においては、主に国内外の投融資で186億円の損失を計上しております。

資産の評価額の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローを用いる場合は、投資先の業績、投資先が属する産業の動向等を考慮し、経営者が妥当と判断する仮定を使用して見積りを行っております。エネルギー関連投資の評価において、将来キャッシュ・フローの見積りの前提として、輸入燃料価格の動向を主要な仮定に置いております。なお、輸入燃料価格は各国におけるエネルギー政策や需給の動向等の影響を受けて変動しますが、投資の評価に重要な影響を与える中長期的な価格見通しには国際機関等による予測値を使用しております。

これらの資産の評価で使用される見積りや仮定には不確実性が伴うため、将来の予測不能な前提条件の変化などにより、評価に関する会計上の見積りが変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の損失又は引当金の戻入を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に及ぼす影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との取引から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	28,484百万円	34,085百万円
契約資産	4,560	4,125

- 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	152,172百万円	158,945百万円
機械装置	2,086	2,236
器具備品	41,709	42,697
計	195,969	203,878

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	334,637百万円	348,469百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	1,766	2,173

- 4 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金・預金	9,001百万円	8,561百万円
有価証券	198,746	369,511
トレーディング商品	548,157	440,605
営業貸付金	1,253,297	1,688,511
その他の流動資産	45,043	34,376
投資有価証券	16,620	51,818
計	2,070,865	2,593,385

被担保債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引借入金	2,466百万円	4,904百万円
短期借入金	276,641	641,701
長期借入金	777,738	404,204
計	1,056,846	1,050,810

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等44,107百万円(前連結会計年度は30,447百万円)を担保として差し入れております。

5 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	10,223,216百万円	11,077,503百万円
現先取引で売却した有価証券	6,580,198	4,429,592
その他	584,383	1,430,351
計	17,387,799	16,937,447

(注) 4 担保に供されている資産に属するものは除いております。

6 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	12,888,837百万円	11,478,304百万円
現先取引で買い付けた有価証券	3,805,985	2,232,995
その他	458,907	719,633
計	17,153,729	14,430,934

7 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	738,728百万円	768,475百万円
貸付実行残高	382,173	428,569
貸付未実行残高	356,555	339,906

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

8 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産・その他	1,868百万円	1,978百万円

9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

10 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	11,294百万円	11,462百万円
その他(スタンドバイ信用状)	2,271	3,170
計	13,566	14,632

11 ノンリコース債務

(1) ノンリコース債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	189百万円
長期借入金	12,645	24,333
計	12,645	24,522

(2) ノンリコース債務に対応する資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金・預金	854百万円	719百万円
その他の流動資産	26,438	17,126
計	27,293	17,845

なお、上記の金額は、「 4 担保に供されている資産及び被担保債務」の金額に含まれております。

12 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	44,856百万円	47,964百万円

13 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)1. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株券等トレーディング損益	32,488百万円	41,511百万円
債券・為替等トレーディング損益	74,884	64,343
計	107,373	105,855

3 金融費用に含まれている貸倒引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	608百万円	4,277百万円

4 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	50,583百万円	54,096百万円

5 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益		
建物	- 百万円	4,868百万円
機械装置	-	0
器具備品	-	1
土地	-	17,923

6 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損		
土地	28百万円	- 百万円
固定資産除却損		
建物	21百万円	24百万円
器具備品	110	146
ソフトウェア	242	68
無形固定資産・その他	120	5

7 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

移転関連費用には、連結子会社の拠点の移転等に伴う費用が含まれております。

8 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、事業所の返却及び支店の移転等に係る費用890百万円を構造改革関連費用に計上しております。

9 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業再編等関連費用には、国内及び海外子会社の事業再編等に伴う費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業再編等関連費用には、国内子会社の事業再編等に伴う費用が含まれております。

10 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

補償損失引当金繰入れには、第三者による不正取引等により、被害を受けた顧客への補償に係る費用を計上しております。

11 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	2,409
	その他	12
欧州	事業用資産	164
アジア・オセアニア	事業用資産	26
米州	事業用資産	1,225
合計		3,838

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。

処分の意思決定を行ったこと及び収益性が著しく低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、建物1,981百万円、器具備品31百万円、土地1,275百万円、借地権33百万円、ソフトウェア410百万円及びその他の無形固定資産106百万円であります。

なお、処分の意思決定を行った資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等により評価しております。また、収益性が著しく低下した資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロとしております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	用途	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	350
	その他	441
合計		791

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。

処分の意思決定を行ったこと及び収益性が著しく低下したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

金額の内訳は、建物24百万円、器具備品17百万円、のれん441百万円、ソフトウェア299百万円、その他の無形固定資産1百万円及びその他7百万円であります。

なお、建物、器具備品、ソフトウェア、その他の無形固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。建物、器具備品の使用価値は備忘価額で評価し、ソフトウェア、その他の無形固定資産の使用価値はゼロとしております。のれんの回収可能価額は再評価した企業価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,125百万円	30,848百万円
組替調整額	2,896	6,419
法人税等及び税効果調整前	6,021	37,268
法人税等及び税効果額	1,064	10,371
その他有価証券評価差額金	4,957	26,896
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	961百万円	38,077百万円
組替調整額	905	17,262
法人税等及び税効果調整前	1,867	20,814
法人税等及び税効果額	329	6,566
繰延ヘッジ損益	1,537	14,247
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,165百万円	37,392百万円
組替調整額	-	1,313
法人税等及び税効果調整前	3,165	38,706
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,165	38,706
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10,427百万円	1,814百万円
組替調整額	6,389	-
持分法適用会社に対する持分相当額	4,038	1,814
その他の包括利益合計	5,622	81,665

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,569,378	-	-	1,569,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	168,074	9	13,681	154,402

(注) 1 普通株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取請求9千株であります。

2 普通株式の株式数の減少13,681千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡0千株、新株予約権の行使に伴う譲渡12,766千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与914千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-				6,344
合計			-				6,344

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日取締役会	普通株式	35,032	25	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年10月29日取締役会	普通株式	39,488	28	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	39,619	28	2025年3月31日	2025年5月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,569,378	-	-	1,569,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	154,402	46,606	17,277	183,731

- (注) 1 普通株式の株式数の増加46,606千株は、2025年4月28日開催の取締役会決議による自己株式取得46,596千株、単元未満株式の買取請求9千株であります。
- 2 普通株式の株式数の減少17,277千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡0千株、新株予約権の行使に伴う譲渡15,148千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与2,119千株、持分法適用会社の持分法適用除外による減少9千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			-			5,821
合計				-			5,821

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	39,619	28	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	40,249	29	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,497	35	2026年3月31日	2026年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金勘定	3,756,732百万円	3,790,154百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	17,034	17,530
現金及び現金同等物	3,739,698	3,772,624

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	13,779	13,102
1年超	91,854	83,740
合計	105,634	96,843

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	19,100	20,201
1年超	42,134	39,230
合計	61,234	59,431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業務や投融資業務を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。これらの他、関連するリスクとしてモデルリスクがあります。モデルリスクとは、モデルの開発、実装における誤り、又はモデルの誤用に起因して、損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアベタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して把握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的で開催し、リスク管理の強化を図っております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度額を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で11億円であります。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量を計測しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

() モデルリスクの管理

トレーディング商品の時価評価モデルは、モデルリスク管理体制のもと、検証・承認のプロセスを経て使用されます。また、市場実勢の変化に伴い、市場動向に合うよう定期的にレビューを行っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2026年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、市場価格のある株式等において時価が159億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2026年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が11億円、「長期借入金」の時価が9億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2026年3月31日現在における当該数値は144億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2025年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っており、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRとNSFRを流動性に係るリスクアパタイトとして管理・モニタリングしていることに加え、一定期間無担保調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように流動性ストレステストを中心とした流動性リスク管理態勢を構築しております。短期の無担保調達資金の十分性検証として、様々なストレスシナリオを想定したうえで、資金流出見込額をカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。長期の無担保調達資金の十分性検証として、ストレス期に換金性の低い資産に対する安定的な資金調達額を定期的にモニタリングしております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのもの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24 - 3項及び第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24 - 16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません（(1)3、（注3）及び（注4）に記載のとおりであります）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	137,298	254	1,335	138,888
国債・地方債等	1,773,175	315,557	-	2,088,733
社債	-	409,199	-	409,199
外国債券	1,085,625	597,095	3,353	1,686,073
受益証券	23,291	7,154	-	30,446
その他	-	1,189,320	1,894	1,191,214
デリバティブ取引				
エクイティ	4,211	36,609	5,834	46,655
金利	1,151	2,148,667	3,850	2,153,669
通貨	-	511,623	8,280	519,904
クレジット・その他	-	58,661	4,090	62,752
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券・ワラント	133,222	-	-	133,222
国債・地方債等	156,965	25,500	-	182,466
社債	-	152,939	4,069	157,008
外国債券	418,950	517,054	16,242	952,248
受益証券	53,678	64,824	-	118,503
資産計	3,787,572	6,034,464	48,951	9,870,987

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	151,534	162	-	151,696
国債・地方債等	2,664,933	206	-	2,665,140
外国債券	1,530,773	92,374	-	1,623,147
受益証券	11,960	-	-	11,960
その他	-	358,703	-	358,703
デリバティブ取引				
エクイティ	9,412	32,413	2,624	44,450
金利	1,524	2,156,625	14,392	2,172,543
通貨	-	349,599	1,066	350,666
クレジット・その他	-	57,069	1,817	58,886
負債計	4,370,138	3,047,156	19,901	7,437,195
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(1、 2)				
金利	-	65,664	-	65,664
通貨	-	4,271	-	4,271
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	-	69,936	-	69,936

- 1 トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- 2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は65,088百万円となります。
- 3 時価算定会計基準適用指針第24 - 3 項及び第24 - 9 項の取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、その他有価証券において資産32,124百万円であります。
- 4 当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	297,910	707,849	3,037	1,008,797
国債・地方債等	2,368,895	269,858	-	2,638,754
社債	-	290,084	2,747	292,832
外国債券	1,110,150	716,841	3,632	1,830,624
受益証券	54,928	8,220	-	63,149
その他	-	2,168,680	2,165	2,170,845
デリバティブ取引				
エクイティ	7,601	81,995	15,627	105,224
金利	1,872	3,583,678	5,946	3,591,496
通貨	-	609,521	5,086	614,608
クレジット・その他	-	70,875	4,446	75,322
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券・ワラント	168,641	-	-	168,641
国債・地方債等	357,289	140,066	-	497,356
社債	-	314,233	-	314,233
外国債券	418,720	569,050	3,010	990,781
受益証券	66,461	58,573	-	125,034
(3) その他の流動資産				
金銭の信託	-	18,993	-	18,993
資産計	4,852,471	9,608,521	45,702	14,506,695

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	303,542	4,332	-	307,874
国債・地方債等	2,149,133	1,298	-	2,150,432
外国債券	1,004,028	92,019	-	1,096,047
受益証券	12,403	-	-	12,403
その他	-	131,798	-	131,798
デリバティブ取引				
エクイティ	10,712	786,996	5,295	803,003
金利	1,694	3,604,811	17,353	3,623,859
通貨	-	563,674	3,139	566,814
クレジット・その他	2	66,339	2,166	68,509
負債計	3,481,516	5,251,271	27,955	8,760,742
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(1、 2)				
金利	-	87,422	-	87,422
通貨	-	9,008	-	9,008
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	-	78,414	-	78,414

- 1 トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- 2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は79,216百万円となります。
- 3 時価算定会計基準適用指針第24 - 3 項及び第24 - 9 項の取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、その他有価証券において資産59,871百万円であります。
- 4 当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、主に、繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産						
(1) 営業貸付金					2,793,554	
貸倒引当金					9,750	
	-	-	2,778,435	2,778,435	2,783,804	5,369
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	-	43,734	-	43,734	44,629	895
社債	-	145,203	-	145,203	161,754	16,550
子会社及び関連会社株式	151,142	-	-	151,142	176,143	25,000
資産計	151,142	188,938	2,778,435	3,118,516	3,166,331	47,815
負債						
(1) 銀行業における預金	-	4,295,258	-	4,295,258	4,297,685	2,426
(2) 社債	-	1,209,688	-	1,209,688	1,218,490	8,801
(3) 長期借入金	-	2,020,066	-	2,020,066	2,036,629	16,563
負債計	-	7,525,013	-	7,525,013	7,552,804	27,791

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
資産						
(1) 営業貸付金					3,610,598	
貸倒引当金					13,751	
	-	-	3,588,022	3,588,022	3,596,847	8,824
(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	-	43,880	-	43,880	44,667	787
社債	-	118,800	-	118,800	152,577	33,777
子会社及び関連会社株式	187,835	-	-	187,835	185,539	2,296
資産計	187,835	162,680	3,588,022	3,938,539	3,979,631	41,092
負債						
(1) 銀行業における預金	-	5,040,410	-	5,040,410	5,042,025	1,615
(2) 社債	-	1,017,766	-	1,017,766	1,031,024	13,257
(3) 長期借入金	-	1,827,655	-	1,827,655	1,850,739	23,084
負債計	-	7,885,832	-	7,885,832	7,923,789	37,956

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算値価格又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数などがあります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額、流動性リスク相当額を含む出口価格への調整を必要に応じて行い、時価を算定しております。

(2) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格(当社店頭、ブローカースクリーン等)又は、市場価格情報(売買参考統計値等)から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の債券の時価については、クレジット・スプレッド等を用いて算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、若しくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

上場投資信託については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、時価算定会計基準適用指針第24 - 3項及び第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託については、レベルを付していません。

(3) 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(4) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(1) トレーディング商品 デリバティブ取引」と同様となっております。

(5) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金については、貸出金の種類、期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の資産流動化ローンについては、第三者から入手した時価を使用しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資業務における貸出金については、事業からの返済を中心とした債権の簿価が一定額以上の場合には、財政状態等をもとに個別評価しております。また、回収期間が一定年数を経過した債権については、貸倒引当金を担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算出していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

(6) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(7) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(8) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待 キャッシュ・フロー・ディ スカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	1.4 - 4.4%
		通貨ベース	0.5 - 0.2%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.2 - 21.4%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.1 - 2.7%
		相関係数	0.18 - 0.79
その他有価証券		クレジット・スプレッド	0.1 - 0.1%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待 キャッシュ・フロー・ディ スカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	1.6 - 5.1%
		通貨ベース	0.5 - 0.1%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.9 - 24.1%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.1 - 4.0%
		相関係数	0.01 - 0.93

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度（前連結会計年度）の損益に認識した評価損益
レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	営業投資 有価証券	その他 有価証券	合計
期首残高	16,504	13,641	16,358	37,992	84,498
当連結会計年度の損益					
損益に計上（ 2 ）	957	10,511	-	-	9,554
購入、売却、発行及び決済					
購入	21,122	227	-	4,000	24,894
売却	29,456	67	-	-	29,523
発行	-	-	-	-	-
決済	-	7,073	-	33,164	26,090
レベル3の時価への振替 （ 1、 4 ）	2,087	-	-	-	2,087
レベル3の時価からの振替 （ 1、 5 ）	4,632	7,753	-	-	12,386
評価差額金の変動	-	-	116	4,759	4,876
期末残高	6,583	2,155	16,242	4,069	29,050
当連結会計年度の損益に計上 した額のうち連結貸借対照表 日において保有する金融商品 の評価損益（ 3 ）	509	3,437	-	-	3,947

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	営業投資 有価証券	その他 有価証券	合計
期首残高	6,583	2,155	16,242	4,069	29,050
当連結会計年度の損益					
損益に計上（ 2 ）	95	16,083	11,536	-	4,642
購入、売却、発行及び決済					
購入	12,790	282	-	-	13,073
売却	11,014	53	-	-	11,068
発行	-	-	-	-	-
決済	-	13,478	-	4,000	17,478
レベル3の時価への振替 （ 1、 4 ）	5,039	-	-	-	5,039
レベル3の時価からの振替 （ 1、 5 ）	1,909	1,836	-	-	3,746
評価差額金の変動	-	-	1,695	69	1,764
期末残高	11,583	3,152	3,010	-	17,747
当連結会計年度の損益に計上 した額のうち連結貸借対照表 日において保有する金融商品 の評価損益（ 3 ）	463	2,604	-	-	2,141

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1若しくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1若しくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、又は、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、各社のトレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本の方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。時価の算定に係るこれらのプロセスの結果は、各社により当社に報告され統制が行われています。

当社グループでは、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数などがあります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

債券の時価はクレジット・スプレッド等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加若しくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加又は減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ取引	2,155	536	536
その他有価証券	4,069	-	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ取引	3,152	560	560

(注) 3 時価算定会計基準適用指針第24 - 3 項及び第24 - 9 項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した
投資信託に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	その他有価証券		
	第24 - 3 項 (金融商品)	第24 - 9 項 (不動産)	合計
期首残高	-	10,754	10,754
当連結会計年度の損益			
損益に計上	-	-	-
購入、売却及び償還			
購入	6,059	15,019	21,079
売却	-	-	-
償還	-	-	-
基準価額を時価とみなすこととした額	-	-	-
基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-	-
評価差額金の変動	-	290	290
期末残高	6,059	26,065	32,124

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが6,059百万円であります

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	その他有価証券		
	第24 - 3 項 (金融商品)	第24 - 9 項 (不動産)	合計
期首残高	6,059	26,065	32,124
当連結会計年度の損益			
損益に計上	-	105	105
購入、売却及び償還			
購入	18,305	13,974	32,280
売却	-	5,278	5,278
償還	-	-	-
基準価額を時価とみなすこととした額	-	-	-
基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-	-
評価差額金の変動	216	856	640
期末残高	24,147	35,723	59,871

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが24,147百万円であります。

(注) 4 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)「その他有価証券」には含まれておりません。
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	161,549
その他有価証券	
非上場株式 1	46,293
組合出資金等 2	146,818

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 3 組合出資金等には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては86,792百万円含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	187,823
その他有価証券	
非上場株式 1	45,257
組合出資金等 2	165,289

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 3 組合出資金等には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、当連結会計年度においては97,326百万円含まれております。

(注) 5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業貸付金	1,809,937	363,694	474,842	145,079
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	55,926	-	150,457
国債・地方債等	-	44,629	-	-
社債	-	11,296	-	150,457
その他有価証券のうち満期があるもの	270,523	445,618	267,143	295,981
債券	270,523	445,618	267,143	295,981
国債・地方債等	5,295	29,728	59,236	83,014
社債	58,731	68,786	20,009	25,723
外国債券	206,496	347,104	187,897	187,243
合計	2,080,461	865,240	741,986	591,518

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
営業貸付金	2,371,301	361,612	638,196	239,488
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	55,969	-	141,276
国債・地方債等	-	44,667	-	-
社債	-	11,301	-	141,276
その他有価証券のうち満期があるもの	320,268	698,919	568,672	212,563
債券	320,268	698,919	568,672	212,563
国債・地方債等	4,264	92,936	385,971	-
社債	116,292	141,980	36,304	22,675
外国債券	199,711	464,002	146,396	189,888
合計	2,691,569	1,116,500	1,206,869	593,328

(注) 6 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
銀行業における預金	4,250,172	47,512	-	-
社債	-	717,217	114,748	386,524
長期借入金	-	1,449,166	440,734	146,728
合計	4,250,172	2,213,896	555,482	533,253

銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
銀行業における預金	5,010,484	31,541	-	-
社債	-	676,712	97,458	256,853
長期借入金	-	1,209,974	510,498	130,266
合計	5,010,484	1,918,228	607,956	387,120

銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	138,888	151,696
債券	4,184,007	4,288,287
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	-	-
受益証券	30,446	11,960
その他	1,191,214	358,703
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17,982	22,975

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	1,008,797	307,874
債券	4,762,211	3,246,480
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	7,405	-
受益証券	63,149	12,403
その他	2,163,439	131,798
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	108,925	46,351

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券
満期保有目的の債券
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	206,383	188,938	17,445
国債・地方債等	44,629	43,734	895
社債	161,754	145,203	16,550
その他	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	197,245	162,680	34,564
国債・地方債等	44,667	43,880	787
社債	152,577	118,800	33,777
その他	-	-	-

その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	725,117	636,321	88,796
株券	128,183	57,913	70,269
債券	501,971	495,250	6,720
国債・地方債等	58,211	56,892	1,319
社債	25,839	24,046	1,792
その他	417,920	414,311	3,608
その他	94,962	83,156	11,805
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	850,763	887,259	36,496
株券	5,038	6,426	1,387
債券	702,502	735,054	32,551
国債・地方債等	130,226	146,086	15,859
社債	148,580	150,551	1,971
その他	423,696	438,417	14,720
その他	143,221	145,778	2,557

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等については、上表には含めておりません。(金融商品関係) 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注4)に記載のとおりであります。)

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	695,493	557,469	138,024
株券	164,568	55,822	108,746
債券	400,576	397,510	3,066
国債・地方債等	-	-	-
社債	12,560	12,500	60
その他	388,016	385,010	3,006
その他	130,348	104,137	26,211
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	1,461,030	1,517,121	56,091
株券	4,073	4,617	544
債券	1,399,847	1,448,083	48,236
国債・地方債等	483,172	504,116	20,944
社債	306,433	313,993	7,559
その他	610,240	629,973	19,732
その他	57,110	64,420	7,309

（注） 市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等については、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注4）に記載のとおりであります。）

連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	25,318	14,540	4
債券	101,611	268	4,016
国債・地方債等	51,428	-	2,526
社債	19,368	-	568
その他	30,814	268	921
その他	24,784	659	1,588
合計	151,713	15,468	5,609

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	21,630	14,974	538
債券	132,470	1,220	21,295
国債・地方債等	107,226	-	20,914
社債	1,675	-	25
その他	23,567	1,220	355
その他	30,182	5,408	6,235
合計	184,282	21,603	28,068

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,452百万円（うち、株券5,419百万円、その他32百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、子会社株式について23百万円、その他有価証券について14,202百万円（うち、株券1,899百万円、債券11,536百万円、その他767百万円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損にあたって、連結会計年度末における市場価格の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、市場価格の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、市場価格の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1)エクイティ関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	127,512	1,303	300,927	8,386
スワップ取引	140,821	16,265	67,574	2,888
オプション取引	565,644	29,086	661,409	33,175
合計	833,977	46,655	1,029,911	44,450

(2)金利関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	1,399,051	2,165	2,304,497	2,622
スワップ取引	74,048,274	2,149,670	73,071,365	2,168,717
オプション取引	1,457,064	1,833	1,527,899	1,203
合計	76,904,390	2,153,669	76,903,763	2,172,543

(3)通貨関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	144,280	34,592	35,890	5,142
為替予約取引	2,424,597	42,368	2,005,356	28,411
スワップ取引	5,516,550	367,270	4,935,297	175,287
オプション取引	644,957	75,672	1,260,959	141,824
合計	8,730,386	519,904	8,237,504	350,666

(4)クレジット・その他

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
クレジット・その他	3,963,752	62,752	3,873,801	58,886
合計	3,963,752	62,752	3,873,801	58,886

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(1)エクイティ関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	268,427	15,147	159,313	3,385
スワップ取引	134,796	11,084	84,054	5,595
オプション取引	8,450,363	78,992	8,533,971	794,022
合計	8,853,587	105,224	8,777,339	803,003

(2)金利関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	2,998,514	17,071	2,407,631	9,115
スワップ取引	78,886,893	3,571,951	79,554,490	3,612,375
オプション取引	1,638,171	2,474	1,638,359	2,367
合計	83,523,580	3,591,496	83,600,481	3,623,859

(3)通貨関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	142,164	42,799	55,824	8,228
為替予約取引	2,281,093	69,138	2,344,906	62,175
スワップ取引	5,764,989	422,019	6,165,368	313,406
オプション取引	883,983	80,651	1,584,715	183,003
合計	9,072,230	614,608	10,150,815	566,814

(4)クレジット・その他

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	-	-	216	2
クレジット・その他	4,658,709	75,322	4,646,921	68,506
合計	4,658,709	75,322	4,647,138	68,509

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 (1) トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金利関連取引	スワップ取引	1,200	2	2
通貨関連取引	スワップ取引	180,321	5,943	5,943
通貨関連取引	為替予約取引	388,856	1,093	1,093

（注） 時価の算定方法については、「（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明（1） トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金利関連取引	スワップ取引	400	1	1
通貨関連取引	スワップ取引	152,845	1,981	1,981
通貨関連取引	為替予約取引	373,531	1,177	1,177

（注） 時価の算定方法については、「（金融商品関係） 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明（1） トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	社債、借入金、有価証券	1,153,460	65,666
通貨関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	有価証券	59,808	2,039
通貨関連取引	為替予約取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券、預金	416,650	2,617

銀行業を行う子会社において、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

原資産区分	種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	社債、借入金、有価証券	1,677,094	87,420
通貨関連取引	スワップ取引	原則的処理方法	有価証券	63,952	1,482
通貨関連取引	為替予約取引	原則的処理方法	外貨建ての貸出金、有価証券、預金	696,413	6,721

銀行業を行う子会社において、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります。）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,715百万円	43,139百万円
勤務費用	2,727	3,546
退職給付の支払額	3,428	3,071
その他	125	363
退職給付債務の期末残高	43,139	43,978

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	43,139	43,978
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	43,139	43,978
退職給付に係る負債	43,139百万円	43,978百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	43,139	43,978

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,727百万円	3,546百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,727	3,546

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,744百万円、当連結会計年度5,974百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	1,110	1,212

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	248	134

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の関係会社の取締役及び執行役員	76名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	538,000
付与日	2005年6月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役	15名
	当社の子会社の取締役及び執行役員	77名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式	301,000
付与日	2006年7月1日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	
権利行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日	

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 309,000
付与日	2007年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 350,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 664,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,056,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,211,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 831,000
付与日	2013年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000
付与日	2014年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2015年2月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 461,000
付与日	2015年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,238名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 581,000	普通株式 4,484,000
付与日	2016年2月16日	2016年2月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2020年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2016年2月16日～2020年6月30日
権利行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日	2020年7月1日～2025年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2017年2月発行新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,482名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 574,000	普通株式 7,448,000
付与日	2017年2月8日	2017年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2021年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2017年2月8日～2021年6月30日
権利行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日	2021年7月1日～2026年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2018年2月発行新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名	当社の使用人 並びに当社子会社及び関連会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,621名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 599,000	普通株式 7,462,000
付与日	2018年2月8日	2018年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2022年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2018年2月8日～2022年6月30日
権利行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日	2022年7月1日～2027年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,841名	
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,469,500	
付与日	2018年8月10日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2023年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2018年8月10日～2023年6月30日	
権利行使期間	2023年7月1日～2028年6月26日	

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 3,826名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 8,462,500
付与日	2019年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2024年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年8月26日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2029年7月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,046名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,920,000
付与日	2020年8月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2025年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月17日～2025年6月30日
権利行使期間	2025年7月1日～2030年7月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,026名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,946,500
付与日	2021年8月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2026年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年8月13日～2026年6月30日
権利行使期間	2026年7月1日～2031年7月28日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の使用人、並びに当社子会社の取締役及び執行役員 4,757名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,977,800
付与日	2022年8月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2024年8月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2022年8月15日～2024年8月31日
権利行使期間	2024年9月1日～2032年7月28日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 5,400名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,896,900
付与日	2023年8月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2025年8月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2023年8月15日～2025年8月31日
権利行使期間	2025年9月1日～2033年7月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 4,929名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 6,348,100
付与日	2024年8月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2026年8月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2024年8月16日～2026年8月31日
権利行使期間	2026年9月1日～2034年7月31日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社の使用人 5,948名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 7,822,000
付与日	2025年8月14日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2027年8月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2025年8月14日～2027年8月31日
権利行使期間	2027年9月1日～2035年7月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権	2006年7月発行 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	24,000	19,000	27,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	6,000	6,000
失効	14,000	-	-
未行使残	-	13,000	21,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2008年7月発行 新株予約権	2009年7月発行 新株予約権	2010年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	47,000	171,000	372,000
権利確定	-	-	-
権利行使	14,000	42,000	75,000
失効	-	-	-
未行使残	33,000	129,000	297,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	2013年2月発行 新株予約権	2014年2月発行 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	696,000	568,000	278,000
権利確定	-	-	-
権利行使	93,000	49,000	24,000
失効	-	-	-
未行使残	603,000	519,000	254,000

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2015年2月発行 新株予約権
権利確定前(株)	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
期首	370,000
権利確定	-
権利行使	34,000
失効	-
未行使残	336,000

会社名	提出会社		提出会社	
	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利確定前(株)				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
期首	503,000	1,109,000	524,000	2,696,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	43,000	783,000	38,000	1,462,000
失効	-	326,000	-	22,000
未行使残	460,000	-	486,000	1,212,000

会社名	提出会社	
	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権
新株予約権の名称		
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	555,000	3,528,000
権利確定	-	-
権利行使	12,000	1,235,000
失効	-	22,000
未行使残	543,000	2,271,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	-	-	7,097,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	7,097,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	2,880,400	3,963,400	-
権利確定	-	-	7,097,500
権利行使	874,900	1,627,200	4,030,700
失効	13,000	18,000	51,500
未行使残	1,992,500	2,318,200	3,015,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前(株)			
期首	7,314,500	-	7,650,900
付与	-	-	-
失効	93,500	-	-
権利確定	-	-	7,650,900
未確定残	7,221,000	-	-
権利確定後(株)			
期首	-	5,193,700	-
権利確定	-	-	7,650,900
権利行使	-	1,718,700	2,955,500
失効	-	19,800	71,000
未行使残	-	3,455,200	4,624,400

会社名	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権
権利確定前(株)		
期首	6,280,100	-
付与	-	7,822,000
失効	93,900	63,100
権利確定	-	-
未確定残	6,186,200	7,758,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権	2006年7月発行 新株予約権	2007年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	923	949	1,047
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,363	1,312

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2008年7月発行 新株予約権	2009年7月発行 新株予約権	2010年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,314	1,108	1,353
付与日における公正な評価単価 (円)	972	580	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	2013年2月発行 新株予約権	2014年2月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,296	1,146	1,201
付与日における公正な評価単価 (円)	358	568	956

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2015年2月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,269
付与日における公正な評価単価 (円)	850.7

会社名	提出会社		提出会社	
	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
新株予約権の名称				
権利行使価格(円)	1	733	1	767
行使時平均株価(円)	1,389	976	1,263	1,315
付与日における公正な評価単価 (円)	663.4	113.2	707.9	122.1

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	815
行使時平均株価(円)	1,303	1,357
付与日における公正な評価単価 (円)	727.2	122.8

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格(円)	686	502	508
行使時平均株価(円)	1,335	1,189	1,184
付与日における公正な評価単価 (円)	104	53.7	74.8

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格(円)	633	607	774
行使時平均株価(円)	権利行使なし	1,165	1,310
付与日における公正な評価単価 (円)	60.4	58.9	115.6

会社名	提出会社	提出会社
新株予約権の名称	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,112	1,116
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価 (円)	167.0	158.0

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第22回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法	
株価変動性(注)1	28.2%
予想残存期間(注)2	6.0年
予想配当(注)3	56円/株
無リスク利率(注)4	1.15%

(注)1 第22回新株予約権については、付与日から予想残存期間6.0年遡った2019年8月からの株価実績に基づき算定しております。

2 第22回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2025年3月期の配当実績によっております。

4 第22回新株予約権については予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	45,793百万円	49,072百万円
営業投資有価証券関連損益	15,890	19,852
退職給付に係る負債	13,607	13,893
その他有価証券評価差額金	7,411	11,082
賞与引当金	8,386	10,504
減価償却超過額	8,273	9,705
関係会社株式評価損	7,382	7,381
投資有価証券評価損	7,521	7,122
貸倒引当金	4,848	6,210
未実現利益の消去	4,915	5,167
減損損失	3,740	3,646
事業税・事業所税	2,370	3,268
金融商品取引責任準備金	1,977	2,608
資産除去債務	2,075	2,082
商品有価証券・デリバティブ	1,416	2,009
訴訟損失引当金	130	114
その他	14,112	12,601
繰延税金資産小計	149,855	166,325
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	44,471	48,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,459	69,114
評価性引当額小計	107,931	117,556
繰延税金資産合計	41,923	48,769
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,700	41,333
企業結合に伴う評価差額	37,170	37,086
繰延ヘッジ損益	9,069	15,547
その他	6,496	7,831
繰延税金負債合計	79,437	101,798
繰延税金資産(負債)の純額	37,514	53,029

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,010	3,425	450	1,150	674	39,081	45,793百万円
評価性引当額	966	3,337	450	1,134	674	37,909	44,471
繰延税金資産	44	88	-	16	-	1,172	1,321

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,132	484	1,054	804	1,442	42,154	49,072百万円
評価性引当額	3,107	464	915	804	1,442	41,707	48,442
繰延税金資産	25	20	138	-	-	446	630

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	2.72%	2.20%
永久に益金に算入されない項目	1.38%	0.76%
永久に損金に算入されない項目	1.91%	1.65%
外国子会社との税率差異	0.82%	0.67%
未実現利益に係る調整額	0.11%	1.45%
のれんの償却	0.15%	0.14%
持分法による投資損益	5.93%	1.67%
特別税額控除	2.27%	1.24%
不動産投資法人における非支配株主に帰属する 当期純損益	1.32%	1.15%
その他	0.81%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.62%	27.92%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸住宅等(土地を含みます。)並びに再開発事業用地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は25,281百万円(主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)、不動産売却益は395百万円(その他の営業収益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は26,112百万円(主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上)、不動産売却益は23,548百万円(その他の営業収益及び特別利益に計上)であります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	778,902	790,582
	期中増減額	11,679	12,163
	期末残高	790,582	778,418
期末時価		940,627	915,170

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額又は調査価額を記載しております。
3 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これら不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末11,657百万円、当連結会計年度末13,796百万円であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

ウェルスマネジメント部門及びグローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門

ウェルスマネジメント部門及びグローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門においては、国内外の証券子会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託手数料」、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」、「その他の受入手数料」を認識しています。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社グループが注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引等管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は、投資信託の純資産等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社グループの影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当連結会計年度末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスを提供したときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引等管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

アセットマネジメント部門

アセットマネジメント部門は、証券アセットマネジメント、不動産アセットマネジメント及びオルタナティブアセットマネジメントから構成されます。

証券アセットマネジメントにおいては、大和アセットマネジメント株式会社を中心に、顧客との契約から生じる収益として主に「委託者報酬」等の受入手数料を認識しており、連結損益計算書では「その他の受入手数料」に計上されております。

「委託者報酬」においては、主に信託約款等に基づき、受託資産の運用管理サービスを履行する義務を負っております。委託者報酬は日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。通常支払期限について、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

不動産アセットマネジメントにおいては、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運用を行っております。

オルタナティブアセットマネジメントにおいては、顧客との契約から生じる収益として、主に「投資事業等組合運営報酬」等の受入手数料を認識しており、連結損益計算書では「その他の受入手数料」に計上されております。

「投資事業等組合運営報酬」においては、組合契約に基づき主に管理報酬と成功報酬から構成され、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、管理報酬については、四半期ごとに組合財産金額又はコミットメント総額に基づいて計算された収益を一定期間にわたり認識しております。また成功報酬については、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高くなった時点で、組合資産の売却により生じる超過収益等を参照して算定された収益を認識しております。

通常の支払期限について、管理報酬は主に四半期毎に、成功報酬は組合における分配時に支払を受けております。

その他

その他においては、顧客との契約から生じる収益として主に「その他の営業収益」を認識しております。

システム開発サービスのうち機器販売においては、機器販売を行った一時点に収益を認識しております。機器販売以外のシステム開発サービスにおいては、システムインテグレーション・ソフトウェア開発サービス等を提供すると同時に顧客に成果が移転し、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。情報処理サービス、調査サービス、コンサルティングサービスにおいては、サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消され、当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び当連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債は、連結貸借対照表上はそれぞれ「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「その他の流動負債」に計上しております。また、各連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約資産	5,184	4,560
契約負債	6,487	6,267
顧客との契約から生じた債権	47,065	49,253

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約資産	4,560	4,125
契約負債	6,267	8,410
顧客との契約から生じた債権	49,253	64,533

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は10,337百万円であります。当社グループは当該残存履行義務について、下表のスケジュールで認識することを見込んでおります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	3,083	2,545
1年超2年以内	2,516	2,154
2年超3年以内	2,125	2,084
3年超4年以内	2,055	682
4年超5年以内	653	278
5年超	2,645	2,593
合計	13,080	10,337

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「ウェルスマネジメント部門」、「アセットマネジメント部門」及び「グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門」の3つを報告セグメントとしております。

ウェルスマネジメント部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。アセットマネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用サービスを提供すると共に、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運用を行っております。また、金銭債権、プライベート・エクイティ、ベンチャーキャピタル、不動産、再生可能エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門は、グローバル・マーケット及びグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールス及びトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・バンキ ング部門	計		
顧客との契約から生じる収益	168,692	169,108	146,571	484,372	40,084	524,456
受入手数料	166,874	102,163	146,571	415,609	879	416,489
その他の営業収益（外部顧客）	1,818	66,944	-	68,762	39,204	107,967
トレーディング等の金融商品収益	34,989	13,642	85,821	134,453	737	135,190
賃貸借契約に基づくリース収益	-	39,577	-	39,577	6,024	45,601
資金その他（注2）	36,661	98,024	142	61,505	29,958	91,464
純営業収益						
外部顧客への純営業収益	240,343	124,303	232,250	596,897	16,887	613,785
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	15,497	21,785	1,945	4,342	21,481	17,138
計	255,841	102,517	234,196	592,555	38,368	630,924
セグメント利益（経常利益）	80,664	77,418	42,738	200,820	3,406	204,226
その他の項目						
減価償却費	15,565	6,804	14,101	36,470	13,278	49,748
のれん償却額	-	982	484	1,467	-	1,467
受取利息	7	167	8	183	139	322
支払利息	12	3,850	0	3,863	142	4,005
持分法投資利益	10	20,844	1,649	22,504	3,315	25,819

- （注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。
- 2 ウェルスマネジメント部門、アセットマネジメント部門、その他の「資金その他」には、純営業収益を構成する支払手数料等が含まれております。
- 3 上記の純営業収益は主に、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。
- 4 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケッツ& インベストメ ント・バンキ ング部門	計		
顧客との契約から生じる収益	212,005	208,710	158,975	579,691	40,687	620,379
受入手数料	197,934	120,436	158,975	477,347	1,134	478,481
その他の営業収益（外部顧客）	14,070	88,273	-	102,343	39,553	141,897
トレーディング等の金融商品収益	37,983	2,684	96,600	137,269	97	137,366
賃貸借契約に基づくリース収益	-	42,180	-	42,180	5,823	48,004
資金その他（注2）	28,036	118,663	65	90,692	31,382	122,074
純営業収益						
外部顧客への純営業収益	278,025	134,912	255,511	668,448	15,226	683,675
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	17,763	22,982	1,884	3,334	22,353	19,018
計	295,788	111,930	257,395	665,114	37,580	702,694
セグメント利益又はセグメント損 失（ ）（経常利益又は経常損失 （ ））	112,033	65,432	58,995	236,461	2,919	233,542
その他の項目						
減価償却費	14,533	7,099	14,123	35,756	14,597	50,353
のれん償却額	-	1,037	495	1,532	-	1,532
受取利息	55	331	9	395	95	491
支払利息	15	5,488	0	5,503	321	5,825
持分法投資利益	236	12,234	1,614	14,085	5,358	19,443

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 ウェルスマネジメント部門、アセットマネジメント部門、その他の「資金その他」には、純営業収益を構成する支払手数料等が含まれております。

3 上記の純営業収益は主に、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

4 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	592,555	665,114
「その他」の区分の純営業収益	38,368	37,580
セグメント間の取引消去	17,138	19,018
純営業収益から控除する支払手数料	32,118	35,921
その他の調整額	86	829
連結財務諸表の純営業収益	645,990	720,427

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	200,820	236,461
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	3,406	2,919
セグメント間の取引消去	5	2
未実現損益の調整額	82	1,496
その他の調整額	20,566	2,463
連結財務諸表の経常利益	224,716	234,510

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	36,470	35,756	13,278	14,597	5,395	5,935	44,353	44,418
のれんの償却額	1,467	1,532	-	-	-	-	1,467	1,532
受取利息	183	395	139	95	50	225	271	265
支払利息	3,863	5,503	142	321	1,303	2,042	2,701	3,782
持分法投資利益	22,504	14,085	3,315	5,358	21,462	2,860	47,282	22,304

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
559,106	48,452	32,078	6,352	645,990

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
625,322	48,651	28,510	17,941	720,427

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・パンキ ング部門	計			
減損損失	184	529	1,416	2,130	1,707	-	3,838

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・パンキ ング部門	計			
減損損失	305	441	-	746	44	-	791

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・パンキ ング部門	計			
(のれん)							
当期償却額	-	982	484	1,467	-	-	1,467
当期末残高	-	13,633	1,989	15,622	-	-	15,622

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウェルスマネ ジメント部門	アセットマネ ジメント部門	グローバル・ マーケットツ& インベストメ ント・パンキ ング部門	計			
(のれん)							
当期償却額	-	1,037	495	1,532	-	-	1,532
当期末残高	-	14,428	1,673	16,101	-	-	16,101

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式会社あおぞら銀行の株式を取得し持分法を適用したことに伴い、負ののれん相当額について持分法による投資利益に含めて計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43		担保金の受入 (注1)	104,878	有価証券貸借 取引受入金 借入有価証券 担保金	114,975
							利息の支払 (注2)	138		
							有価証券の貸付 (注1)	109,598	未収収益	1,050
							品貸料の受取 (注2)	83	その他の 流動負債	37
							担保金の差入 (注1)	1,396,850		
							利息の受取 (注2)	1,461		
							有価証券の借入 (注1)	1,392,682		
役員 の 転 籍	1,624									

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京短資株式会社	東京都中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43		担保金の受入 (注1、3)	96,753	有価証券貸借 取引受入金 借入有価証券 担保金	-
							利息の支払 (注2、3)	481		
							有価証券の貸付 (注1、3)	96,399	未収収益	-
							品貸料の受取 (注2、3)	26	その他の 流動負債	-
							担保金の差入 (注1、3)	1,299,331		
							利息の受取 (注2、3)	5,732		
							有価証券の借入 (注1、3)	1,295,428		
役員 の 転 籍	617									

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

3 東京短資株式会社は2026年2月に当社からの役員 の 派 遣 を 終 了 し た こ と に 伴 い、 関 連 当 事 者 に 該 当 し な い こ と と な り ま し た。 こ の た め、 取 引 金 額 に つ い て は 関 連 当 事 者 で あ っ た 2025年4月から2026年2月までの金額を記載しており、また、期末残高は記載しておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました東京短資株式会社は、役員の派遣を終了したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	38,279,311	-
固定資産合計	20,430	-
流動負債合計	38,210,485	-
固定負債合計	677	-
純資産合計	88,578	-
営業収益	23,773	-
税引前当期純利益	5,653	-
当期純利益	4,333	-

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社グループでは、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債及びファンド持分を販売しており、仕組債及びファンドの組成に際し特別目的会社を利用しております。

仕組債関連の取引において、当社グループは、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当該特別目的会社の会社数及び債券等の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	6社	6社
債券等の発行額	790,607百万円	652,406百万円

また、ファンド関連の取引においては、当社グループが保有する再生可能エネルギー投資資産を、匿名組合を通じて当該特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した再生可能エネルギー投資資産を裏付けとして出資を募っております。当社グループは議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当該特別目的会社の会社数及び出資受入額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	1社	1社
出資受入額	13,019百万円	13,019百万円

当連結会計年度末において、当社グループは当該特別目的会社に162百万円の出資を行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,158.82円	1,272.72円
1株当たり当期純利益	109.53円	126.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107.64円	124.15円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2025年 3月31日)	当連結会計年度末 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,923,287	2,045,809
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	283,588	282,268
(うち新株予約権(百万円))	(6,344)	(5,821)
(うち非支配株主持分(百万円))	(277,204)	(276,419)
(うち自己株式申込証拠金(百万円))	(40)	(27)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,639,698	1,763,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,414,976	1,385,647

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	154,368	175,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	154,368	175,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,409,313	1,390,680
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24,749	21,208
(うち新株予約権(千株))	(24,749)	(21,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・ オプション1種類。 新株予約権等の概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、当社の完全子会社である株式会社大和ネクスト銀行(以下、「大和ネクスト銀行」)がオリックス銀行株式会社(以下、「オリックス銀行」)の全株式を取得し、完全子会社化すること(以下、「本株式取得」又は「本子会社化」)を決定し、また、2026年4月27日付で、大和ネクスト銀行はオリックス銀行の完全親会社であるオリックス株式会社との間で本株式取得に係る株式譲渡契約(以下、「本契約」)を締結しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：オリックス銀行株式会社

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合を行う主な理由

大和証券グループは、外部環境に左右されにくい強固な収益基盤の確立を目指し、安定収益の拡大と事業ポートフォリオの拡充に継続して取り組んでまいりました。中期経営計画「～“Passion for the Best” 2026～」においては、「お客様の資産価値最大化」を経営の基本方針に掲げ、お客様一人ひとりへの深い理解に基づく質の高いコンサルティングと最適なソリューションの提供を推進することで、連結業績の安定化に注力しております。

わが国の経済が長期にわたるデフレからの脱却を果たし、「金利ある世界」への移行が着実に進展するなか、お客様のライフステージに応じた負債を含む総資産を対象とする包括的なコンサルティングへのニーズは、かつてないほど高まってきております。また、こうした時代の要請に的確に応えるためには、融資・信託をはじめとする銀行機能の抜本的な拡充・強化が不可欠であり、大和証券グループにとって重要な経営課題となっております。

大和ネクスト銀行は、証券ビジネスへのゲートウェイ銀行として2011年の開業以来、ローコスト経営と市場運用型モデルを軸に、着実に業績を拡大してまいりました。しかしながら、日銀当座預金の残高が2兆円規模の水準に達していることが示すとおり、お客様からお預けいただいた預金を効率的に運用できておらず、資金運用手法の多様化及び高度化が急務となっております。また、大和証券においては、証券担保ローン・不動産担保ローンや相続関連サービスを中心に、融資・信託に関するニーズが高まっているものの、現行の大和ネクスト銀行の機能では、これらに十分対応することが困難な状況にあります。

一方、オリックス銀行は、不動産関連融資及び信託関連業務を中核として収益基盤を着実に拡大してまいりましたが、今後さらなる成長を実現していくうえでは、粘着性の高い預金の獲得を通じた、より安定的な資金調達基盤の強化が重要となります。

こうした環境認識及び経営課題を踏まえ、大和証券グループとオリックスグループが協議を重ねた結果、異なる強みや経営資源を有する大和ネクスト銀行とオリックス銀行が統合することで、お客様の資産・負債両面にわたる課題へのソリューション力を一段と高めると共に両行の企業価値を飛躍的に向上させることが可能になるという結論に至り、大和ネクスト銀行によるオリックス銀行の子会社化を決定いたしました。

本子会社化を通じて、オリックス銀行が培ってきた卓越した融資・信託機能及び高度な専門人材と、大和証券グループが有する強固な顧客基盤・営業基盤を背景とした預金獲得力とを有機的に融合させてまいります。これにより、お客様の負債を含めた総資産に対するコンサルティング力の深化を図るとともに、預金拡大と融資拡大の好循環に基づく持続的な成長モデルの確立を目指してまいります。さらに将来的には、両行の合併による機能統合を通じて相乗効果の極大化を追求してまいります。こうした一連の取り組みを通じて大和証券グループの安定収益の持続的な拡大を実現し、連結業績の向上につなげてまいります。

(3) 企業結合日 2026年10月までを予定

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である大和ネクスト銀行が現金を対価として株式を取得することによりです。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,700億円
取得原価		3,700億円

最終的な取得価額は、株式譲渡契約に定める価格調整等を経て決定されます。

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第23回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年8月12日	25,000 (25,000)	-	0.91	無し	2025年8月12日
(注) 1	第26回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年2月25日	11,000 (11,000)	-	0.56	無し	2026年2月25日
(注) 1	第28回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年8月25日	30,000	30,000 (30,000)	0.40	無し	2026年8月25日
(注) 1	第31回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年8月28日	15,000	15,000	0.41	無し	2027年8月27日
(注) 1	第33回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	12,000	12,000	0.48	無し	2028年11月29日
(注) 1	第35回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2020年6月2日	38,000 (38,000)	-	0.50	無し	2025年6月2日
(注) 1	第36回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2021年6月2日	15,000	15,000 (15,000)	0.23	無し	2026年6月2日
(注) 1	第37回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2021年6月2日	15,000	15,000	0.33	無し	2028年6月2日
(注) 1	第38回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年2月24日	30,000 (30,000)	-	0.54	無し	2026年2月24日
(注) 1	第39回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年2月24日	30,000	30,000	0.79	無し	2028年2月24日
(注) 1	第40回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年11月28日	50,000	50,000 (50,000)	0.58	無し	2026年11月27日
(注) 1	第41回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年11月28日	50,000	50,000	0.86	無し	2028年11月28日
(注) 1	第42回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年12月18日	41,000	41,000 (41,000)	0.58	無し	2026年12月18日
(注) 1	第43回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2023年12月18日	45,000	45,000	0.86	無し	2028年12月18日
(注) 1	第44回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2024年2月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.47	無し	2027年2月26日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第45回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年5月22日	-	20,000	1.29	無し	2028年5月22日
(注) 1	第46回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年5月22日	-	20,000	1.59	無し	2030年5月22日
(注) 1	第47回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2025年6月2日	-	64,000	1.29	無し	2028年6月2日
(注) 1	第11回期限前償還条 項付無担保変動利付 社債 (適格機関投資家限 定)	2016年9月15日	30,000	30,000 (30,000)	1.50	無し	2026年9月15日
(注) 1 (注) 8	第13回期限前償還条 項付無担保変動利付 社債 (適格機関投資家限 定)	2017年1月20日	20,000	-	1.05	無し	2027年1月20日
(注) 1 (注) 9	第17回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2018年7月31日	20,000 (20,000)	-	0.92	無し	2025年5月30日
(注) 1	第18回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2019年5月31日	17,000	17,000 (17,000)	1.40	無し	2026年11月30日
(注) 1 (注) 10	第19回期限前償還条 項付無担保私募債 (適格機関投資家限 定、みずほESG評 価付)	2019年5月31日	10,000	-	1.01	無し	2026年5月29日
(注) 1	第20回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2020年5月27日	30,000	30,000	1.50	無し	2027年5月27日
(注) 1	第22回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2022年9月21日	30,000	30,000	1.49	無し	2032年9月17日
(注) 1	第23回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2024年2月29日	15,000	15,000	1.47	無し	2031年2月28日
(注) 1	第24回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2025年4月30日	-	40,000	1.36	無し	2030年4月30日
(注) 1	第25回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2025年9月30日	-	10,000	1.29	無し	2030年9月30日
(注) 1	第26回無担保社債 (適格機関投資家限 定)	2026年2月27日	-	20,000	1.58	無し	2031年2月28日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1 (注) 11	第5回適格機関投資 家限定無担保社債 (米ドル建て)	2020年9月30日	37,380 (37,380)	-	5.61	無し	2025年9月30日
(注) 1	第6回適格機関投資 家限定無担保社債 (米ドル建て)	2025年6月30日	-	39,970	4.79	無し	2028年6月30日
(注) 1 (注) 12	第1回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2020年3月16日	125,000	-	1.20	無し	期間の定めなし
(注) 1 (注) 13	第2回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2020年3月16日	25,000	25,000	1.39	無し	期間の定めなし
(注) 1 (注) 14	第3回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2024年12月5日	115,000	115,000	2.20	無し	期間の定めなし
(注) 1 (注) 15	第4回任意償還条項 付無担保永久社債 (債務免除特約およ び劣後特約付)	2024年12月5日	10,000	10,000	2.64	無し	期間の定めなし
(注) 2	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2010年12月17日	7,800 (7,800)	-	2.16	無し	2025年12月9日
(注) 2	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少数人数限 定)	2011年4月25日	3,000	3,000 (3,000)	2.41	無し	2026年4月24日
(注) 2	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少数人数限 定)	2011年8月30日	5,000	5,000 (5,000)	2.24	無し	2026年8月28日
(注) 2	第5回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少数人数限定)	2018年9月7日	2,000	2,000	0.98	無し	2038年9月7日
(注) 3	第6回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	2019年9月12日	1,300	1,300	0.66	無し	2031年9月12日
(注) 3	第7回無担保投資法 人債(特定投資法人 債間限定同順位特約 付)	2020年9月11日	1,500 (1,500)	-	0.31	無し	2025年9月11日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注)3	第8回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2020年9月11日	2,400	2,400	0.60	無し	2030年9月11日
(注)3	第9回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2024年8月19日	2,200	2,200	0.83	無し	2029年8月17日
(注)3	第10回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2024年8月19日	1,600	1,600	1.47	無し	2034年8月18日
(注)4	第1回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2020年12月16日	1,700 (1,700)	-	0.58	無し	2025年12月16日
(注)4	第2回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2021年12月8日	1,500	1,500	0.85	無し	2031年12月8日
(注)4	第3回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	2022年12月15日	1,400	1,400	0.85	無し	2027年12月15日
(注)5	普通社債(ユーロ債)	2006年~2026年	685,241 (227,151)	671,051 (258,397)	0.00 ~ 14.70	無し	2025年~2055年
合計	-	-	1,618,021 (399,531)	1,490,421 (459,397)	-	-	-

(注)1 当社についての記載であります。

2 大和証券株式会社についての記載であります(大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。

3 大和証券オフィス投資法人についての記載であります。

4 サムティ・レジデンシャル投資法人についての記載であります。

5 大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は406,290千米ドルであります。

6 「利率」については、当期末の値を記載しております。

7 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

8 2026年1月20日に繰上償還を実行いたしました。

9 2025年4月30日に繰上償還を実行いたしました。

10 2026年2月27日に繰上償還を実行いたしました。

11 2025年6月30日に繰上償還を実行いたしました。

12 2025年6月5日に繰上償還を実行いたしました。

13 2030年6月5日の翌日以降は変動金利であります。

14 2029年12月5日の翌日以降は変動金利であります。

15 2034年12月5日の翌日以降は変動金利であります。

16 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	459,397	193,103	318,586	37,840	127,180

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,212,111	1,422,996	1.46	-
ノンリコース短期借入金	-	189	1.15	-
1年内返済予定の長期借入金	203,223	610,740	0.46	-
1年内返済予定のリース債務	2,535	2,365	1.86	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	2,023,984	1,826,406	1.13	2027年～2049年
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	12,645	24,333	1.80	2027年～2032年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	4,105	5,140	1.86	2027年～2035年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	322,500	396,500	0.92	-
信用取引借入金(1年内返済予定)	2,466	4,904	1.60	-
合計	3,783,571	4,293,576	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	654,035	197,164	191,913	158,859
ノンリコース長期借入金	-	-	8,000	-
リース債務	1,653	796	541	438

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	326,400	701,750	1,075,613	1,467,983
純営業収益(百万円)	155,252	327,880	522,527	720,427
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	44,794	120,426	190,186	263,927
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	31,237	78,964	125,426	175,281
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	22.20	56.44	90.05	126.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.20	34.31	33.66	36.02

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 28,892	1 20,519
短期貸付金	1 276,660	1 306,531
未収入金	1 3,146	1 3,209
未収収益	1 5,010	1 5,649
その他の流動資産	1 7,676	1 25,928
流動資産計	321,386	361,838
固定資産		
有形固定資産	90,123	81,540
建物	25,946	21,315
機械装置及び運搬具	2	2
器具備品	2,499	2,459
土地	49,351	43,302
建設仮勘定	12,322	14,461
無形固定資産	5,804	8,272
ソフトウェア	3,097	3,990
その他	2,706	4,281
投資その他の資産	2,258,562	2,328,175
投資有価証券	2 197,055	2 238,906
関係会社株式	716,641	724,172
その他の関係会社有価証券	144,623	144,160
長期貸付金	1 1,191,815	1 1,215,592
長期差入保証金	1 4,739	1 4,761
その他	1 5,587	1 6,504
貸倒引当金	1,900	2,027
投資損失引当金	-	3,895
固定資産計	2,354,489	2,417,988
資産合計	2,675,876	2,779,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 200,000	1 133,388
1年内償還予定の社債	161,380	193,000
未払費用	1 5,710	1 6,531
有価証券担保借入金	1 39,638	1 47,386
未払法人税等	729	4,616
賞与引当金	2,168	2,745
その他の流動負債	1 4,553	1 24,879
流動負債計	414,180	412,547
固定負債		
社債	740,000	605,970
長期借入金	1 676,860	1 884,865
繰延税金負債	18,642	31,450
その他の固定負債	1 9,112	1 9,678
固定負債計	1,444,616	1,531,963
負債合計	1,858,796	1,944,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
その他資本剰余金	3,203	2,764
資本剰余金合計	229,955	229,516
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金	352,896	377,480
圧縮積立金	1,860	1,860
繰越利益剰余金	351,036	375,619
利益剰余金合計	398,231	422,815
自己株式	113,138	149,544
自己株式申込証拠金	40	27
株主資本合計	762,485	750,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,564	82,205
繰延ヘッジ損益	3,315	2,923
評価・換算差額等合計	48,248	79,282
新株予約権	6,344	5,821
純資産合計	817,079	835,315
負債・純資産合計	2,675,876	2,779,827

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 87,314	1 112,151
関係会社貸付金利息	1 18,640	1 20,818
その他	1 5,058	1 5,789
営業収益計	111,013	138,760
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	1 3,970	1 4,372
人件費	1, 2 8,951	1, 2 9,805
不動産関係費	1 1,934	1 2,481
事務費	1 3,986	1 4,270
減価償却費	1,845	1,604
租税公課	2,132	2,647
その他	1 2,596	1 2,358
販売費・一般管理費計	25,416	27,540
金融費用	1, 3 20,391	1, 3 22,550
その他の営業費用	2,215	2,249
営業費用合計	48,023	52,340
営業利益	62,990	86,419
営業外収益		
受取配当金	4,227	5,318
投資事業組合運用益	3,432	3,065
その他	1 2,054	1 714
営業外収益計	9,713	9,097
営業外費用		
為替差損	-	3,243
社債発行費	1 861	1 669
その他	1 17	1 34
営業外費用計	878	3,946
経常利益	71,825	91,570
特別利益		
固定資産売却益	-	13,693
投資有価証券売却益	2,800	10,339
新株予約権戻入益	248	134
特別利益計	3,049	24,168
特別損失		
固定資産評価損	199	-
投資有価証券売却損	4	5
投資有価証券評価損	1,115	26
子会社株式評価損	-	23
事業再編等関連費用	150	-
投資損失引当金繰入額	-	3,895
その他	-	126
特別損失計	1,470	4,077
税引前当期純利益	73,404	111,661
法人税、住民税及び事業税	4,093	7,179
法人税等調整額	82	29
法人税等合計	4,011	7,208
当期純利益	69,393	104,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	2,187	45,335	1,860	356,163
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	74,521
当期純利益	-	-	-	-	-	69,393
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,016	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,016	-	-	5,127
当期末残高	247,397	226,751	3,203	45,335	1,860	351,036

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	123,153	83	756,626	52,643	3,551	6,956
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	74,521	-	-	-
当期純利益	-	-	69,393	-	-	-
自己株式の取得	10	-	10	-	-	-
自己株式の処分	10,025	43	10,998	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	1,079	236	611
当期変動額合計	10,014	43	5,859	1,079	236	611
当期末残高	113,138	40	762,485	51,564	3,315	6,344

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	3,203	45,335	1,860	351,036
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	79,869
当期純利益	-	-	-	-	-	104,453
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	439	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	439	-	-	24,583
当期末残高	247,397	226,751	2,764	45,335	1,860	375,619

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	113,138	40	762,485	51,564	3,315	6,344
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	79,869	-	-	-
当期純利益	-	-	104,453	-	-	-
自己株式の取得	50,011	-	50,011	-	-	-
自己株式の処分	13,605	12	13,154	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	30,641	392	523
当期変動額合計	36,406	12	12,273	30,641	392	523
当期末残高	149,544	27	750,212	82,205	2,923	5,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）で計上しております。ただし、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(5) デリバティブ取引

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式から生じる損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投資の評価)

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	716,641	724,172
投資損失引当金	-	3,895
子会社株式評価損	-	23
投資損失引当金繰入額	-	3,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式については、期末日までに入手し得る直近の純資産額等または株式等価値評価を基礎として算定された実質価額に基づき減損判定を行い、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を子会社株式評価損または関係会社株式評価損として計上しています。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、当社所定の基準に抵触する場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額と実質価額の差額を投資損失引当金として計上しています。

減損判定に用いられる実質価額は、関係会社より入手した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した期末日までに入手し得る直近の財務諸表における純資産額等または株式等価値評価を基礎として算定しています。

財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した関係会社、または実質価額の低下が当社所定の基準に抵触した関係会社に対する投資については、当該関係会社の業績見通しや資金繰り状況等の定性的要因も踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、子会社株式評価損、関係会社株式評価損および投資損失引当金を計上していません。

当社は現在入手可能な情報に基づき関係会社に対する投資の評価は適切に行われていると考えていますが、将来の不確実な事象により評価損の計上が必要になる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	287,301百万円	319,433百万円
長期金銭債権	1,195,927	1,219,721
短期金銭債務	114,508	107,456
長期金銭債務	32,959	34,246

2 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	64,236百万円	76,612百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
大和証券キャピタル・マーケットツア メリカホールディングス Inc. (借入金)	- 百万円	63,952百万円
株式会社大和ネクスト銀行 (デリバティブ債務)	493	23
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	11,294	11,462
計	11,788	75,438

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高	124,982百万円	149,085百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,471	2,628

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,168百万円	2,745百万円

3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	19,649百万円	22,550百万円
その他	741百万円	- 百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	102,388	117,316	14,927
(2) その他の関係会社有価証券			
子会社	50,320	71,608	21,287
関連会社	35,759	33,591	2,168
計	188,468	222,515	34,047

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	110,864	147,411	36,546
(2) その他の関係会社有価証券			
子会社	50,231	80,075	29,843
関連会社	35,759	40,142	4,383
計	196,855	267,629	70,773

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 関係会社株式		
子会社株式	529,237	533,709
関連会社株式	85,015	79,598
(2) その他の関係会社有価証券		
子会社	58,543	58,169
計	672,796	671,477

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	13,246百万円	14,409百万円
貸倒引当金	10,315	12,271
投資有価証券評価損	6,679	6,352
減価償却超過額	3,554	3,460
繰越欠損金	321	-
その他	4,278	4,465
繰延税金資産小計	38,396	40,958
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	321	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	33,933	36,613
評価性引当額小計	34,254	36,613
繰延税金資産合計	4,142	4,344
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,232	34,010
その他	1,552	1,783
繰延税金負債合計	22,784	35,794
繰延税金資産 (負債) の純額	18,642	31,450

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	6.81%	0.92%
永久に益金に算入されない項目	33.12%	28.15%
永久に損金に算入されない項目	1.44%	2.01%
その他	0.29%	1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.46%	6.46%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益認識に関する会計基準の対象となる収益に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	30,228	12	4,338	25,903	4,587	893	21,315
機械装置	3	-	0	3	0	0	2
器具備品	3,126	8	4	3,130	671	47	2,459
土地	49,351	-	6,049	43,302	-	-	43,302
建設仮勘定	12,322	2,138	-	14,461	-	-	14,461
有形固定資産計	95,033	2,159	10,392	86,800	5,260	941	81,540
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	29,454	25,463	1,477	3,990
その他	-	-	-	5,034	752	44	4,281
無形固定資産計	-	-	-	34,488	26,215	1,522	8,272

- (注) 1 無形固定資産の差引当期末残高が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 「建物」及び「土地」の「当期減少額」は、主に売却によるものです。
- 3 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、当社が有しております再開発事業用地等の増加額を計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,131	126	-	0	2,258
投資損失引当金	-	3,895	-	-	3,895
賞与引当金	2,168	2,745	2,168	-	2,745

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収による戻入額であります。
- 2 貸借対照表では貸倒引当金230百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

<p>公告掲載方法</p>	<p>当社の公告は電子公告の方法により行っております。 https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p>																																	
<p>株主に対する特典</p>	<p>9月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「QUOカード」/「株主優待品カタログの中から選択」（保有状況によりいずれかまたは両方）、「高齢者向け住宅の入居時費用割引」及び「ホテル・ゴルフ場割引・優待」</p> <table border="1" data-bbox="368 477 1066 544"> <tr> <td>株主優待品</td> <td>1,000株～1,999株保有</td> </tr> <tr> <td>QUOカード</td> <td>QUOカード2,000円</td> </tr> </table> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="368 607 1415 786"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>2,000株～2,999株保有</th> <th>3,000株～4,999株保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="368 819 1415 1043"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株保有</th> <th>10,000株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>Web申込み限定品を設定しない場合があります。</p> <p>3月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「QUOカード」/「株主優待品カタログの中から選択」（保有状況によりいずれかまたは両方）、「高齢者向け住宅の入居時費用割引」及び「ホテル・ゴルフ場割引・優待」</p> <table border="1" data-bbox="368 1330 1066 1397"> <tr> <td>株主優待品</td> <td>1,000株～1,999株保有</td> </tr> <tr> <td>QUOカード</td> <td>QUOカード2,000円</td> </tr> </table> <p>株主優待品カタログの中から選択可能な内容</p> <table border="1" data-bbox="368 1460 1415 1639"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>2,000株～2,999株保有</th> <th>3,000株～4,999株保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード)</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="368 1673 1415 1897"> <thead> <tr> <th>株主優待品</th> <th>5,000株～9,999株保有</th> <th>10,000株以上保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択</td> <td>左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>Web申込み限定品を設定しない場合があります。</p> <p>株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。</p>		株主優待品	1,000株～1,999株保有	QUOカード	QUOカード2,000円	株主優待品	2,000株～2,999株保有	3,000株～4,999株保有	名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円	株主優待品	5,000株～9,999株保有	10,000株以上保有	名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択	株主優待品	1,000株～1,999株保有	QUOカード	QUOカード2,000円	株主優待品	2,000株～2,999株保有	3,000株～4,999株保有	名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円	株主優待品	5,000株～9,999株保有	10,000株以上保有	名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択
株主優待品	1,000株～1,999株保有																																	
QUOカード	QUOカード2,000円																																	
株主優待品	2,000株～2,999株保有	3,000株～4,999株保有																																
名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円																																
株主優待品	5,000株～9,999株保有	10,000株以上保有																																
名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択																																
株主優待品	1,000株～1,999株保有																																	
QUOカード	QUOカード2,000円																																	
株主優待品	2,000株～2,999株保有	3,000株～4,999株保有																																
名産品等(3,000円相当) 「会社四季報」(1冊) 寄付(3,000円) QUOカード)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (3,000円相当)から1点を選 択、及び QUOカード1,000円																																
株主優待品	5,000株～9,999株保有	10,000株以上保有																																
名産品等(5,000円相当) 「会社四季報」(2冊) 寄付(5,000円)	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から1点を選 択	左記株主優待品からの 中、またはWeb申込み限定品 (5,000円相当)から2点(同 一の品を選択可)か、Web申 込申込み限定品(10,000円相 当)から1点を選択																																

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書 及びその添付書類	(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)	2025年6月20日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 の訂正届出書	有価証券届出書(2025年6月20日に提出)に関する訂正	2025年6月23日 関東財務局長に提出
3	発行登録追補書類 及びその添付書類	発行登録書(2024年7月12日に提出)に関する提出	2025年5月16日 関東財務局長に提出
4	訂正発行登録書	発行登録書(2024年7月12日に提出)に関する提出 同上 同上 同上 同上 同上	2025年5月8日 2025年6月23日 2025年7月30日 2025年8月15日 2026年2月26日 2026年4月27日 関東財務局長に提出
5	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自2024年4月1日 (第88期) 至2025年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出
6	内部統制報告書	事業年度 自2024年4月1日 (第88期) 至2025年3月31日	2025年9月16日 関東財務局長に提出
7	半期報告書 及び確認書	(第89期 自2025年4月1日 至2026年3月31日)	2025年11月13日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (届出を要しない新株予約権証券等の発行)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (代表執行役の異動)に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2 (子会社取得の決定)及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づくもの	2025年6月23日 関東財務局長に提出 2025年7月30日 関東財務局長に提出 2026年2月26日 関東財務局長に提出 2026年4月27日 関東財務局長に提出
9	訂正臨時報告書	臨時報告書(2025年7月30日に提出)に関する訂正	2025年8月15日 関東財務局長に提出
10	自己株券買付状況報告書		2025年7月9日 2025年8月8日 2025年9月8日 2025年10月10日 2025年11月13日 2025年12月10日 2026年1月14日 2026年2月12日 2026年3月13日 2026年4月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松田 好弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 啓太
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行は、2026年4月27日付で、オリックス銀行株式会社の全株式取得に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の監査においては、日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク、気候変動等に関するリスク並びにアセットマネジメント部門及びグローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門におけるビジネス・リスク等を考慮して監査上の主要な検討事項を選定した結果、「営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）の評価」及び「トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価」について、監査上の主要な検討事項とした。

営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブアセットマネジメント）の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

株式会社大和証券グループ本社（以下「会社」という。）の連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、連結貸借対照表上、アセットマネジメント部門 オルタナティブアセットマネジメント（以下「オルタナティブAM」という。）において営業投資有価証券が1,231億円、営業貸付金が1,070億円計上されており、これらには、連結子会社である大和PIパートナーズ株式会社及び大和エナジー・インフラ株式会社が保有する残高が含まれている。当該投資に関連して、当連結会計年度には主に国内外の投融資によって186億円の損失が計上されている。

会社は、自己の資金で企業の株式等を取得・保有し、経営改善等を通じて投資先の価値を高めた上で、これらの株式等を売却し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務を行っている。また、エネルギー・インフラストラクチャー分野の国内外の投資資産を取得・保有し、保有期間中に得られるインカム収益や売却による利益を得ることを主たる目的とするエネルギー及びインフラストラクチャー投資業務を行っている。これらの業務はオルタナティブAMにおいて行われ、投資保有期間中の価値下落により評価損が発生する可能性がある。また、投資の売却時に取得原価を上回る価額で売却できない場合には、損失が発生する可能性がある。

連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、営業投資有価証券のうち市場価格のない株式等は、主として移動平均法による原価法で連結貸借対照表に計上される。実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には減損処理が行われる。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載されているとおり、減損処理には至らない場合でも、営業投資有価証券から生じる損失に備えるため、投資先の業績等を勘案の上、その損失見込額が投資損失引当金として計上される。営業貸付金については、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載されているとおり、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒見積高として算定された金額が貸倒引当金として計上される。

営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブAM）の評価については、以下の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断を伴う。

投資先の事業状況の評価

評価額の算出方法の選択

評価額の見積りの基礎となる仮定及びデータの選択

以上の理由から、当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金に含まれるオルタナティブAMの投資残高の評価の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項の一つであると判断した。

当監査法人は、営業投資有価証券・営業貸付金（オルタナティブAM）の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。

営業投資有価証券・営業貸付金の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性

投資先の評価プロセスの適切性

(2) 営業投資有価証券・営業貸付金の評価の検討

オルタナティブAMのエネルギー関連投資のうち、金額的重要性が高く、企業の属する産業の経営環境の悪化により業績等が当初の計画を下回る投資先について、損失発生の可能性の程度及び評価額の合理性について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。

投資先の事業状況の検討

会社が作成した事業状況評価の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲、投資実行部署及びリスク管理部署への質問並びに監査人が独自に入手した投資先に関する公表情報等を利用して分析を行い、経営者による投資先の事業状況の評価の合理性を検討した。検討にあたっては、以下の点を考慮した。

- ・ 投資先が属する産業全体の状況
- ・ 投資先のビジネスモデル
- ・ 投資先の業績及び資金繰りの見通し
- ・ プロジェクトの進捗状況
- ・ 売却活動の進捗状況

評価額の算出方法の検討

会社が作成した評価額算出の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲並びに投資実行部署及びリスク管理部署への質問により、評価額の算出方法の選択が投資先の状況に即して適切に行われているかを検討した。

評価額の見積りの基礎となる仮定及びデータ選択の検討

投資評価の基礎となる投資先の事業計画、将来の経営環境の予測及び売却見込額等の仮定及びデータが記載された文書を閲覧し、将来予測等に含まれる仮定が投資の評価に与える影響について質問した。併せて、監査人が独自に入手した外部情報等に基づく分析結果との比較を行い、当該仮定及びデータ選択の適切性を検討した。

評価額の見積りにあたっては、将来の売電価格、発電コストの前提となる輸入燃料価格の動向、日本のエネルギー政策の動向及び割引率に用いるインプットデータの選択が重要な仮定に該当すると判断した。将来の売電価格及び輸入燃料価格の動向に関する仮定については、会社が採用した予測値と他の国際機関等が公表した代替的な予測値との比較を実施し、その合理性を評価した。また、売電地域の需

	<p>給構造やエネルギー政策に係る状況の変化及び今後の見通しを踏まえ、合理的な見積りが行われているかを検討した。また、上記の重要な仮定については、当監査法人が属する国内ネットワークファーム内のエネルギー事業の専門家を関与させて検討した。</p>
--	--

トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、トレーディング商品に属するデリバティブ取引が、流動資産の部に4兆3,866億円、流動負債の部に5兆621億円計上されている。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」及び「金融商品関係注記 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載のとおり、トレーディング商品に属するデリバティブ取引のうち、レベル3に区分されている資産は311億円、負債は279億円である。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、トレーディング商品に属するデリバティブ取引は、連結貸借対照表上、時価で評価され、評価損益はトレーディング損益の一部として連結損益計算書に計上されている。また、連結財務諸表注記「金融商品関係注記 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」では、レベル3の時価に関する情報が注記されており、その中で連結貸借対照表において保有するレベル3のデリバティブ取引の評価損益は26億円となっている。</p> <p>店頭デリバティブ取引の時価は、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル又はこれを拡張したモデル)により算定されている。当該価格算定モデルは、観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整が行われている。</p> <p>価格算定モデルによる時価の算定には、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数等のインプットが使用されている。特に、レベル3のデリバティブ取引の時価の算定には、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数といった市場で観察できないインプットが用いられている。</p> <p>レベル3のデリバティブ取引の時価評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断を伴い、その見積りの過程において評価方法に関する高度な専門知識に基づく複雑なプロセスが必要である。</p> <p>価格算定モデルの選択及びその調整</p> <p>価格算定モデルに投入するインプットの決定</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>トレーディング部署から独立した部署が行う、価格算定モデルに使用されるインプット(市場で観察できないものを含む)及び時価評価についての検証</p> <p>価格算定モデルの開発部署から独立した部署が行う、価格算定モデルに内在する仮定及び評価技法の適切性並びに価格算定モデルの調整に係る検証</p> <p>(2)トレーディング商品に属するレベル3のデリバティブ取引の評価の検討</p> <p>価格算定モデルの検討</p> <p>デリバティブ取引評価額の算出に用いられる価格算定モデルの仮定の継続的な有効性やその調整の合理性を検討した。当期に行われた価格算定モデルに対する調整については、金融商品の評価の専門家を関与させ、その合理性を検討した。</p> <p>インプットの検討</p> <p>市場で観察可能なインプットについては、監査人が独自に取得した情報ベンダー等の数値との比較を行った。市場で観察できないインプットについては、主にコンセンサス・プライシング・サービス・ベンダーから提供されたコンセンサス価格情報との比較や、監査人が独自に推定した数値との比較を行った。</p> <p>価格算定モデルにより算定されたデリバティブ取引評価額の検討</p> <p>金額的・質的重要性を勘案して監査人が選定した特定のデリバティブ取引について、監査人が独自に評価額を算定し、会社により算定された時価との比較を行った。当該手続については、金融商品の評価の専門家に関与させた。</p> <p>関連する開示の検討</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」により開示される、レベル別の残高やレベル3の時価に関する情報の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行は、2026年4月27日付で、オリックス銀行株式会社の全株式取得に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 好弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の監査においては「関係会社株式の評価」を監査上の主要な検討事項とした。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大和証券グループ本社（以下「会社」という。）は総合証券グループの持株会社として多額の関係会社株式を保有している。当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式7,241億円及び投資損失引当金38億円が計上されている。</p> <p>注記事項「重要な会計方針 1.資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、関係会社株式は移動平均法による原価法で貸借対照表に計上される。実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、注記事項「重要な会計方針 3.引当金の計上基準」及び「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、減損処理には至らない場合でも、関係会社株式から生じる損失に備えるため、関係会社の業績等を勘案の上、実質価額の低下に相当する額が投資損失引当金として計上される。</p> <p>関係会社株式の残高は資産総額の約26%を占める。また、実質価額は関係会社の超過収益力を考慮して算定される場合もあり、超過収益力の算定は将来キャッシュ・フローに基づく株式価値によっている。そのため、以下の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>関係会社の事業状況の評価</p> <p>実質価額に反映された超過収益力の見積りの基礎となる仮定及びデータの選択</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、関係会社株式の評価の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>関係会社株式の評価に関する諸規程の会計基準等への準拠性</p> <p>実質価額算定プロセスの適切性</p> <p>(2)関係会社株式の評価の検討</p> <p>関係会社株式のうち、金額的重要性が高く、超過収益力を考慮して実質価額が算定される投資先について、減損処理の要否に係る判断の合理性及び投資損失引当金の計上要否の妥当性を検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <p>関係会社の事業状況の検討</p> <p>会社が作成した関係会社の事業計画の達成状況、経営改善施策を含む事業状況評価の検討資料及び外部評価会社による評価レポートの査閲、リスク管理部署への質問、並びに監査人が独自に入手した関係会社が属する業界に関する公表情報等を利用して分析を行い、経営者による関係会社の事業状況の評価の合理性を検討した。</p> <p>実質価額に反映された超過収益力の見積りの基礎となる仮定及びデータ選択の検討</p> <p>実質価額に反映された超過収益力の基礎となる関係会社の事業計画や将来の経営環境の予測に関する仮定及びデータが記載された文書を閲覧した。また、将来予測に含まれる仮定が超過収益力の評価に与える影響について会社に質問し、これらの仮定及びデータ選択の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。